

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の24件を議題といたします。

これより、26日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、福野君、渡辺大輔君より申出があり、許可いたしましたので御了承お願いいたします。

斉木君。

斉木議員／おはようございます。

斉木武志でございます。

本日は6月下旬ということで、3月に新幹線がいよいよ開業しましてからおよそ3か月がたちました。

その見えてきている課題と、アリーナに非常に多く公費を投入していくと、本日の朝刊でも報道されておりますけれども、今どこに県のお金というものを使っていくべきなのかという御提案を、知事中心に理事者の方々とさせていただきたいなというふうに思っております。

まず、この新幹線、私は丹南地域に居住をしておりますので、今まではJRの鯖江駅、武生駅にサンダーバードやしらさぎが走っていて、その頃には多くの、私も県外に出張するときには鯖江駅を利用して、例えば東京に向かっておりました。

舟津神社のところに無料の駐車場、鯖江市さんが用意をしていらっしゃって、1時間に1本は特急が走っていたので、そこから乗るのが東京に行く一番安くて、一番早いルートでした。

ただ、越前武生駅と福井駅に新幹線が停まるということで、鯖江は特急停車駅がなくなってしまったということで、やはり鯖江駅に行ってもそこからの足がない、やはり時間がかかる、お金も高くなったということで、どうしても新幹線駅に誘導されてしまいます。

ですので、私のような方は、鯖江市民とか越前市民の方、大変多いんじゃないか。

この武生と鯖江駅を利用される方が減ったんじゃないかなという声を皆さんからいただいております。

実際にどのような数字なのかということ、未来創造部の方に御確認をいたしました。

やっと数字が出てきたんですけども、これを見ますと、やはり去年に比べると減っているなという傾向が出てきております。

JRは令和4年度の駅利用者を公表しておまして、鯖江駅が令和4年度平均、1日で4050人、武生駅が3932人と出ております。

ただ、これは昨日、担当課の方とお話ししたところ、令和4年というのはコロナ規制がかかっていた時期なので、大体、令和5年は全国でJRはこれから10%程度、旅客数は回復しております。

だから、大体10%増しで見てくださいということでした。

ですので、この4050人の鯖江駅に10%を掛けますと、大体4300から4400人前後、武生駅は3932人でしたので、大体4300から4400ぐらいの令和5年の1日乗降客数という数字が出てまいります。

これに比して、本年3月がどうであったかといいますと、鯖江駅が去年の4400人程度に対して3708人、4月が4226人、5月が4230人、ならしますと平均で3か月4120という数字になります。

ですので、およそ300人程度、昨年と比べると減少しているという数字が出てまいります。武生駅はどうかといいますと、令和5年が大体4300から4400だったのに対して、3月が3640人、そして4月が4074人、5月が4018人、3か月平均で見ますと3960人という数字が出てまいります。

ですので、こちらもやはり300から400人程度、去年と比べると減っているという数字が出てまいります。

これは当然だと思うんですね。

私もやはり特急がなくなったので鯖江駅、武生駅に行っても、敦賀に行くアクセスが普通電車しかなくなってしまった。

しかも、待ち時間が非常に長くなっているという、乗り継ぎも増えたという、やっぱり利便性の低下がございます。

ですので、この鯖江駅と武区駅の利用客の落ち込みということ、こちらにやはり快速を増便する、敦賀行きの快速を増便していただくなどして、利用客の減少を抑えていく。

これが中小市街地の活性化という意味でも、やはり今、鯖江であるとか、武生であるとか、駅前商店街は非常に閑散としてきているというか、利用客数の落ち込みというのがもろに飲食店に出てまいります。

私も武生駅で、例えば特急の待ち時間の間に、近くにお蕎麦屋さんがあるんですよ。

お蕎麦屋さんで、かつ丼定食とか頼んでから列車に乗る、こういった需要が消えてしまっているんで、やっぱりこの部分、てこ入れをしていかないといけないんじゃないかなと。

武生駅と鯖江駅の利用客を増やすということが根本的な解決になるので、やはり利便性の向、今、敦賀行きは1時間に1本なんですよ、日中は。

普通列車が1時間に1本しか入っていない。

昔はしらさぎも走っていたので、すぐにすつと行けて、米原まで行けた。

でもこれ、普通列車に乗って敦賀まで行って、さらに敦賀からまた特急列車に乗り換えてください、これはさすがに時間もかかりますし、難しいと思うんですね。

ですので、この部分、武生・敦賀間の快速を日中も、例えば1時間に1本とか、2時間に1本とか走るような状況にさせていただくことが、やはり鯖江の方、武生の方も、中京圏や関西圏、大阪、名古屋、京都からもお客さんが来たら怒られるって言うんです、今。

越前武生駅が鯖江からはるかに遠いし、福井駅だって遠いじゃないか。

昔は鯖江駅まで特急で大阪や名古屋から、そして京都から1本で来れたのに、今は乗り継ぎもして、時間もかかって、お金も高くなっている。

これはやっぱり快速を増便するなどして、やっぱりビジネス客を確保すると。

鯖江、越前市というのは、やはり福井県の製造業の要です。

越前市というのは、製造品出荷額が県内でも第1位の市町だったと思います。

ここに、稼ぎ頭を殺さない。

やっぱりここにビジネス客がずっと、まさに快速で御利用していただけるような環境を整えるべきじゃないか、こっちにお金を使うべきじゃないかと私は思うんですけども、この鯖江駅と武生駅の駅利用客の減少と、それが、私はそちらのほうに快速をつくって、ぜひこの利用客を増やしてほしいと思っておるんですが、まず県の考え方、いかがでしょうか。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／斉木議員の一般質問にお答えをいたします。

新幹線開業後の鯖江駅、武生駅の利用者の減少、それと武生、それから敦賀間の快速列車の増便等についての御質問にお答えをいたします。

今ほど斉木議員がおっしゃられたように、鯖江駅、武生駅、それぞれJRが運行していた時期、それからハピラインに変わった時期の具体的な数字を具体的に挙げられて、その増減を伸べられたわけでございますけれども、さすがに私たちも昨日、数字をお示ししたとおり、令和4年度の実績、それからハピライン移行の3か月の実績ということで、先ほどの数字になったわけでございます。

令和5年度につきましては、JRが発表していませんので、あくまでも推計ということで1割程度増ということをかながみれば、そこから若干の減少があったということだと思っております。

鯖江駅、それから武生駅につきましては、ハピラインふくい、大幅な増便をしてございます。

おおむね日中30分に1本ということで、充実をさせていただいております。

それから、武生・敦賀間でございますけれども、快速列車を走らせるなどいろいろ工夫もしてございますけれども、今ほど御指摘のように、1時間に1本程度ということで、数を武生・福井間に比べれば少ないという状況にあることは確かだということでございます。

先日も御答弁申し上げましたけれども、快速の増便ということになれば、今の運行している車両の本数をいかに増やしていくか、あるいは運転手をしっかり確保していくかといったところに課題がございますので、実際の御利用の数とかニーズ、そういったものを踏まえまして、これからどういうことができるかということを考えていきたいと考えております。

斉木議員／もう3か月たっておりますので、これからというのはちょっと、鯖江市民の方々から私はいただいているような危機感からすると、もうちょっと部長、真摯に受け止めていただきたいなと思うんですね。

やっぱり3月に開業してから、鯖江駅は非常に寂しくなったという声はSNS等でも、そして対面でも多くの方からいただいております。

サンドームでイベントがあるときしか人が来ないとか、やっぱり鯖江駅前、今コンビニが駅舎から武生も鯖江も撤退してしまったというところがありまして、やっぱりこのまま地盤沈下するよりも、やっぱり今のうちに、鯖江や武生が、鯖江が不便だみたいなイメージができてからでは遅いので、今やっぱりハピラインの予算を増加していただいて、快速をやっぱり南行きに関しても走らせてほしいという声は非常に多くいただいております。知事にもこの点伺いたいなというふうに思っておるんですが、やはり2市、鯖江、越前市というのは非常に人口も多い、しかも福井県経済を支えている地域でございます。やはりそこは東京との商売だけじゃなくて、大阪、名古屋、京都、関西、中京との商売というのも非常に、眼鏡製造企業であるとか、福井村田さんであるとか、非常に往来が活発な地域です。それが町なかに整備されている武生駅、鯖江駅にダイレクトにアクセスをしていただく足、これを確保していくということは重要だと思うんですが、知事はこのあたりどのようにお考えでしょうか。

議長／斉木君に申し上げます。

ただいまのは再質問ということでよろしゅうございますか。

通告にはございませんが。

斉木議員／2つ目のハピラインの快速増便。

議長／では、通告のとおり質問をお願いします。

知事杉本君。

杉本知事／今の武生駅、それから鯖江駅のお客様をどうやって増やしてくかということについてお答えを申し上げます。

今、部長からも答弁申し上げましたけれども、ハピラインになりまして、全体でも102本だった鉄道の運行回数を131本に増やさせていただいて、それから昼間の時間帯、パターンダイヤ化するとか、それから、これは武生との間、敦賀との間も快速化をさせていただき、利便性の向上を図らせていただいております。

そういう中で、少しでも、今まで特急列車に乗っていた方が、どうしても降りる方が、鯖江駅と武生駅のところでは減っている分がカバーできていない。

一方で、越前武生駅という新幹線の駅ができていますのでございまして、丹南全体で考えますと、決してお客様が減っているという状況ではないのではないかとというふうに認識をいたしております。

その上で鯖江駅、それから武生駅のにぎわいをどういうふうに、もしくはその周辺のにぎわいをどのように確保していくのか。

こういったことについては、両市も中心となっていただいて、そういった、まず駅舎をどうするか、駅の周辺にどんな利便施設をつくっていくのか、こういったこともよくお考えをいただくということも大切かと思っております。

県といたしましては、既に駅舎改修、もしくは駅の周辺のにぎわい施設、こういったものをつくることに対する助成もさせていただいているところがございます、こういったところを両市とともに一緒に考えていく、こういうこともしていくのかなと思っているところでございます。

斉木議員／確かに駅の周りの魅力向上、これも大切だと思います。

一番ただやっぱり根幹は、鉄道駅ですので、やっぱり行きたくなる、利用客をいかに増やしていくのかという視点が最も重要だろうなど。

その利用客が周りの飲食店にもお客さんになりますので、ここをいかにやっぱり増やしていくのかということは、部長も、知事も、ここは認識は共有しているんだろうなというふうには拝聴いたしました。

事前に未来創造部中心にレクをしたときに、一つネックになってくる快速増便に関して、じゃあ何が課題になっているのかという部分も協議をさせていただきました。

そのとき上がってきたのが、一つが車両不足の問題、それともう一つが、JRからの貨物調整金ですね。

JRからもらうお金というものが、ハピラインが頑張っって快速を増便すると減らされてしまうという不平等条約の存在。

これは宮本議長も過去、この議場で説明されていたとおりでございます。

私も宮本議長とは意見同じでして、やっぱりこれは、福井県は、ハピラインはJR貨物、長い何十両編成という貨物列車が北陸本線を走っておりますので、その車両、当然、土盤\*\*\*のために何千トンという貨物に対応する土盤改良工事であるとか、2両のハピラインに比べると圧倒的に大きいトン数ですので、それに耐えうる土盤を整備していたり、また河川を増強していたり、そのために投じる維持費ということでJRから貨物調整金ということで、福井県は定額を受け取っております。

ただし、これは私もびっくりしたんですけども、頑張っってハピラインが快速を、じゃあ私の言うとおりに走らせて、旅客数を向上させてしまうと減額をされるということなんですね。

これはちょっとおかしいじゃないかと。

貨物調整金というのは、やはり今申し上げたように、圧倒的なトン数を誇る貨物の、それに耐えうる土盤の整備のために使っているお金、河川の維持に使っているお金ですので、幾らハピラインが増えようが、2両ですよ。

2両の列車が幾ら走ったところで、この与える\*\*\*度合いというのはたかが知れております。

それが幾ら増便したら、いや、JRが県に払うお金を減額しますというような不平等条約、これどこが決めているのかといたら、国土交通省国が決めていますと、国が決めていますということでした。

今年度の重点要望事項を見ても、この貨物調整金を、ぜひハピラインが増便をしても減額をされないようにしてくれと、これは私もそのとおりだと思うんですね。

頑張ったら減額されるっていうのは共産主義的な考え方なので、頑張っっても、頑張ること

を応援するインセンティブにしていかなければ、やっぱり制度というのは成り立たないと思います。

快速増便の、快速を増やしたら減額されるんです。

J Rからもらうお金が減ってしまうので、逆に県の赤字が増えますというような御説明だったんですが、これはちょっとね、さすがにいかがなものかと。

宮本議長とも私、意見を同じにしているんですけども、これに関して県側の御意見はどのように国と交渉、またJ Rと交渉していくおつもりでしょうか。

武部未来創造部長／貨物路線使用料のお話でございます。

こちらのほうですけれども、例えば福井・敦賀間1往復増やすということになれば、この使用料が約1000万円減るといような試算もございまして、このハピラインふくい的重要な収入源であり、経営改善のための旅客列車を増便した場合に使用料が減額される現在の算定方法には問題があると考えております。

したがいまして、県の重要要望でも国に対し、改善を求めてきたところでございます。

また、全国の並行在来線を有する12道県で構成いたします並行在来線関係道県協議会というのがございます。

こちらにおいても、この問題について問題視をしてございまして、要請活動を行ってまいりました。

一昨年は知事が会長ということで要請をしておりますし、昨年は私が北陸ブロックの代表といたしまして、北海道の副知事、それから鹿児島県の副知事さんと一緒に、政府与党、国土交通省などに制度の改善を要請したところでございます。

引き続き県の重要要望や並行在来線関係道県協議会、それから第三セクター鉄道等道府県協議会というのがございますので、そういった様々な機会を捉えまして、他県とも協力しながら強力に要請活動をしていきたいと考えてございます。

斉木議員／ほかに、北海道から鹿児島まで10を超える同県が、この並行在来線の課題というのは共有しておりますので、ぜひそういうところと、よりチームとして、ワンチームで国交省との交渉に当たっていただきたい。

私も当然、国交省にも申し伝えてまいりますし、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。やっぱりこういった形でハピラインの快速増便をしても、やっぱり財源の確保がないと電車は走りませんので、どうやってやっぱり財源を確保していくのかということ是非常に課題が見えているきていますところでございます。

もう一つ、この通告の4つ目の質問にまいります。

新幹線が走って、これは前任の、今は教育長が未来創造部長、昨年やられているときに、予特で答弁がありました。

企画型商品、東京に行くのに往復割というのがなくなりましたので、1週間以内だったら安くなりますというのがなくなったので、それに代わるような東京や大阪、名古屋と往復するときの割引運賃の設定を求めていきますという答弁がございました。

その後3月に早特14という、東京に行くのに正規運賃だと1万5、6000円かかるけれども、

1万ちょっとでいけますよ、3割引ですみたいな、これはいいなと私も思いまして、購入しようとしたんですが、ネットでのみ販売するものですね。

ただ、一度も私、買えたことがないんですよ。

これもレクで県の職員の方々も、僕も買えない、僕も買えない、私は一度だけ買えましたという方が1人いました。

それだけ幻の割引運賃になっている。

実際に、この早特14という、2週間前までに買ったなら3割引で東京行けますよというお得運賃、これはJRの北陸新幹線の総運行座席数に比して何パーセント程度これ設定されている特割運賃なのでしょうか。

武部未来創造部長／総運行座席数に占める早特14の設定割合でございます。

東京・福井間の早特14につきましては、今ほど御指摘のように、正規料金からの割引率が約3割ということで、非常に大きいということがございます。

これもなかなか購入できない人気商品だということで伺ってございます。

こうした企画切符でございますけれども、JRが利用促進を目的に設定、販売するものでございまして、JRからは、席数は、時期や便など、その時々利用状況によって異なるんだと。

また、早特の設定割合など、詳細については対外的に公表していないんだということを聞いてございます。

県といたしましては、JRに対し、利便性向上が利用促進につながることを訴えながら、引き続き利用しやすい割引切符の設定を求めていきたいと考えております。

斉木議員／今、新幹線とかしらさき、敦賀・米原間に乗ると、壁面の広告に出ているんですよ。

ペンギンの西日本のキャラクターマスコットがいて、隣に早特14、1万円でいきますみたいな広告が打ってありますので、でも見た人はみんなトライすると思うんですね。

でも、私も何度もトライしても買えないという。

これだと、さすがに羊頭狗肉と言われかねませんので、これは、言う以上はきっちり県民が、まさに東京、大阪、県外に行くときに、しっかり使えるような商品になるようにぜひ働きかけをお願いしたいなと思っております。

もう一つ私、しらさぎに乗って気づいたんですけども、全部指定席化されましたね、3月16日以降は。

南回りで私、東京から越前武生駅に帰ってきたときに、米原から、以前は自由席で、武生駅まで、もしくは鯖江駅まで行き来できておりました。

ただ、今はがらがらなんですよ、車両が。

がらがらで、1車両に、私とあと1人、2人座っているかなぐらいの利用率にもかかわらず、全席指定化されて、当然運賃が500円とか700円とか上がっているんですね。

敦賀、米原っていうのは1駅しかありません。

ここが全席指定化をされて、料金が上がってしまった。

です。南回りで東京に行くにしても、昔、3月16日までは1万3800円で自由席ありましたので行けました。

ただ、今、割引運賃を組んでも1万5300円程度は越前武区駅・東京間行き来するのはかかってしまう。

やっぱりこういった値上がりの一因にもなってきております。

敦賀市民の方も、えっ、米原行くのに何でがらならなのに全部全席指定、指定席料金払わされるのかというのは、ちょっと納得いかないという、敦賀市民の方からもお声をいただいております。

この利用率が伸び悩んでいるにもかかわらず、しらさぎを全席指定化した理由というのはこれ何なんですか。

武部未来創造部長／JRが特急を全席指定化した理由でございます。

JR西日本は、3月16日から特急しらさぎやサンダーバードのほか、山陰地方の発着の3つの特急についても全席指定化を行っております。

これはJR西日本に限らず、全国的にこういう自由席が廃止される方向だということでございます。

その理由でございますけれども、JR西日本は昨今の着席ニーズの高まりを受け、より多くのお客様に指定席を利用いただきたいため、また、敦賀駅の乗り換えでは席を確保した上で乗り換えてもらうことが、お客様の安全確保や安定運行につながるためということで理由を説明してございます。

斉木議員／席の確保とおっしゃいましたけれども、乗車率が、私が見る限り数パーセントとか、10%行くか、行かないかのような状況でしたので、やはりここは敦賀市民の方の、やっぱり米原行くのちょっと高くなりすぎだよという声には、ぜひ県民の皆様の、いかに安く、早く、鉄道というのは交通手段ですので、そこに、がらならのに指定席を払わされるという、それに対する苦情も、私も何人も敦賀市民の方からいただいておりますので、ぜひ県としても、そういった利用実態、それと全席指定化というのは整合性があるのかどうかということ、改めて部長からもJR西日本に対してお問い合わせいただきたいというふうに思っております。

こうしてるる鉄道の開業とハピラインに関する課題、見てまいりましたけれども、私は県の財源にも当然限りがありますので、杉本知事も、未来創造部長さんも、やはりこの限られた財源をどうやりくりして利便性を確保するのかということ、いろいろ頭を悩まされているんだろうなというふうに拝察をいたします。

ただ、私が思うに、やはり見ていると、やっぱりこちらに使う県費というものは、ハピラインに使うべきじゃないのかなというふうに思うのが、福井アリーナに対する県費の支出でございます。

福井アリーナに関しては、昨日も自民党の山浦議員が御質問されていて、今日の朝刊にも載ってございましたけれども、1日平均169万円公費で運営費を県と福井市で支えていくということでございます。



もう民設民営とは言えなくなってるんじゃないんでしょうか、知事。

最初は私も、積極財政論者ですので、上げ潮論者ですので、経済成長で税収を上げていくというのが正解であると思はせて、アリーナ構想いいじゃないかと思っておりました。

民設民営だったからですね。

でも今、話がこの議会、福井市議会も紛糾していますけれども、市議会、県議会に示されるごとに、我々この県側からの支出がどんどんかさ上げされていっているという実態がございます。

民設民営、民間でやるお仕事ということだけでも、まず建設費、こちらは半分は行政で持ってください、国と県、市で出してくださいということになってまいりました。

そしてランニングコスト、昨日、山浦議員も指摘されていましたが、およそランニングコストの3、4割は、これも我々民間ではなくて行政、税金で見てくださいという話になってきました。

ここに来て、いやいや、それでも全部埋め切る、民間で利益の出る形では埋められないので、160日間は行政で買い取ってくださいというような話まで出てきました。

どんどんこの160日で、これ要するに半官半民の状況に今なってきたんですね。

整備費の半分は行政から、そして3割、4割のランニングコストは行政から、そして160日といったら、年間365日ありますけれども、大体、年末年始休館日とか、メンテナンス日を除けば約半分ですよ。

この半分は行政で買い取ってください、これはちょっとあまりにも安易な官依存ではないかなと思います。

そもそも民設民営で利益回収ができるのであれば、行政で買い取ってくださいなんて言わないはずですよ。

それは民間で、まさに資本主義の論理でいったら、コスト割れしてしまって採算が取れないから、じゃあ半分買い取ってくださいというような話になってくる。

これはあまりにもちょっと採算性の悪さというものを、まさに企業側が認めているような話ですので、安易に採算が悪いから半分買い取ってくださいねみたいなお話、これは一旦突き返すべきじゃないかなというふうに思っておるんですが、このやっぱり県のお金というのは、これは有限ですので、今ハピラインの快速のほうに投じていって、私はそのほうが経済効果が出るんじゃないかなと思っております。

なぜかと申しますと、昨日、商店街の方も呼びましたけれども、やっぱり鯖江駅前、武生駅前のお客さんが減れば、当然、中心市街地活性化で、また県費をつぎ込まなければいけません。

でも、不満は残ります。

そういう形よりも、やはり武生や鯖江駅の駅を乗降するお客、私が言っているような快速を走らせていただいて、そこにお客さんに足を向けていただく。

これまで使っていた方にですね。

そういった利便性を向上させる事業、こちらに県費を投入していくべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたり今、このアリーナに対する公費支出というものがどんどんまさに泥縄式で増えていっている状況。

私はそのお金があったら、ハピラインの快速じゃないのかなという\*\*\*はいたしますので、というふうに思っておるんですが、このあたり県側はどのようにお考えでしょうか。

杉本知事／御質問にお答えを申し上げます。

泥縄式にどんどん増えるというふうなお話をされましたけれども、確かに2月に経済界が基本計画案、アリーナについて出された。

このときに、公費による支援ということについて求められたということがございますけれども、1つ出すと次にまた1つ出てくるという状況にあるというふうには認識をいたしておりません。

それともう一つ、やはり、もちろん県の財政というのは有限で、いろんな政策に対してバランスを取りながらいろいろ考えていくということは必要だということを認識しております。

アリーナにつき込むお金をこっちに持ってくるとか、そういう性格でも直接的にはないのかなというふうに認識はいたしております。

その上で、アリーナについて申し上げます、これはまちづくりに民間が主体となって公を担っていく、にぎわいをつくっていくということに、自分でお金を出してものやっこうと。

それを長く、安定的に、それを継続して続けていくということ、正直言って、これだけ大きなプロジェクトでやっていただくのははじめてなんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

大小に限らず、いろんな方がチャレンジしようとしていること、それが公に資することであれば、福井県としては、私としてはできるだけ応援をしたいということは元々考えておりました、各市や町の動きも含めて、応援もさせていただいているつもりでございます。その中で、こうして経済界がやろう、公を担おうとしていることの意義は非常に大きいというふうに認識をいたしております。

ただ、県議会の中で、様々な御議論をいただいている、特に収支のところとかいただいていることは十分に認識をいたしておりますので、これにつきましては、しっかりとこれから利用料金、具体的にこれから示されるとか、また収支の計画なんかも出てまいりますので、こういったことを見ながら、県議会の皆様への御説明も含めて、しっかりと、市とともに精査もしていこうと、これは考えているところでございます。

一方で、ハピラインの鯖江駅と、それから武生駅の乗降を増やしていく、これも大事なことだというふうに認識をいたしております。

そういう意味で、今ある車両の数を見ながら、できるだけ効率的に利便性を上げていくということで、先ほども申し上げましたけれども、日中1時間1本だった車両を2本に増やすというような増車というか、増便をすいていたりとか、快速化するとか、こういった工夫もさせていただいているところでございます。

ただ、にぎわいづくりは、福井駅とか敦賀駅、それから芦原温泉駅もそうですけれども、見ていただいてお分かりのとおり、やはり駅を、電車だけではなくて、敦賀もo t t aをつくったり、駅のところを直したり、いろんな工夫をされて、たくさんの人に利用してい

ただいているという実態があると思います。

ですから、そういったまちづくりを絡めた形で、駅のところも直しながらお客様を増やしていく、にぎわいづくりをしていくということも大事だと思いますので、こういったことに我々としてもしっかりと協力をしていきたいと考えているところでございます。

斉木議員／今、知事の御答弁で増便をしたということがございましたけれども、増便されたのは武生・福井間、北行きのほうなんですよ。

武生・敦賀間のところは、普通が1時間に1本しかないという運行ダイヤになっておりますので、要するに知事が冒頭おっしゃったような特急分が減少したという状況になっております。

やっぱりこのところに目を向けていかないと、特に中京圏から、関西圏からのお客には響きませんので、ぜひそのあたりも見ていただきたいなと思います。

感じるんですね。

私は丹南地域、知事は福井市に住んでいらっしゃる。

福井からすごく便利になったんですよ。

なぜかといいますと、福井駅に行ったら1時間に1本、かがやきがあって、すぐに東京に最速で行ける。

でも、私もだから、福井県議会から車をここに置いて東京行くとすごく楽、3時間で行けます。

でも、一旦、越前市に戻って、越前武生駅に行きますと、はくたかですか、\*\*\*3時間4、50分かかってしまう。

やっぱりこれは非常に不便になった。

昔、しらさが走っていた頃に比べると、時間もお金も余計にかかるようになった。

これを何とかしてほしいというのが丹南地域の方々の声。

かなりこの新幹線の開業を受け止めているのは、福井市民と鯖江市民、越前市民と違うというふうに、私は両方の駅を利用して感じます。

ですので、ぜひその地域差、地域の温度差というところを感じ取っていただいて、対策をお考えいただきたいなというふうに申し上げさせていただきます。

そしてもう一つ、私が懸念しておるのが、鯖江のサンドームとの競合であります。

昨年6億円の県費を投入いたしまして、サンドーム、もう築30年たちますので、内部改装、リニューアル、リノベーションを行いました。

音響設備を最新のものに変えたりであるとか、照明設備を最新のものに変えて、より、例えば関ジャニさんとか、いろんなアーティストさんが使っていただけるような空間にしていこうという意欲的な大規模改修を内部に関しては行っております。

ただ、思い起こしてほしいんですが、サンドームに関しても鯖江駅から徒歩で行けますよということが売りです。

福井アリーナも、福井駅から徒歩で行けますよということが売りです。

2つとも8号線、バイパスからのアクセスがいい。

似たようなロケーション、利便性を訴えている施設で、お隣の市、しかも福井市の南側に

サンドームより半分の施設だから食い合いませんと。

事前に未来創造部長、未来創造部の方にも伺いましたけれども、サンドームは1万人規模の施設だから食い合わないんです。

アリーナは4600人、5000人の規模だから違うんですよと。

コンサート、例えばプロモーターにアピールするときでも違うんだというようなことをおっしゃっていましたが、サンドームは全席可動式ですね。

なので4000席でも6000席でも1万席でも対応できるということです。

ですので、やっぱりこういった可動席、アリーナも多分、稼働席になると思いますけれども、こういった点も考えれば、収容人数というのは幾らでもフレキシブルに対応できますし、なおかつ最新の、バスケの本拠地にしようという構想ですので、液晶ビジョンなども充実していくと思います。

当然、アーティストにとってみれば、そういった液晶ビジョンなども最新のものを宙づりでつくっていただいて、そこでやったほうが、よりチケットがさばけるんじゃないかということを考えて思います。

こういった隣接市に、しかも今、5000万円ずつ赤字をサンドームに関しては計上していますね。

やっぱり民間の考え方から、資本主義の考え方から申しますと、まず黒字にしてくれよということだと思うんです。

赤字の本店が1個県が抱えていらっしゃる。

そのお隣に最新型の、ちょっと小規模とはいえ、支店を出そうとしていらっしゃる。

これ今、民間だと言っておりますが、半官半民で、160日は県が買い取るというような構想になってきております。

食い合うんじゃないの。

まずは既存店を黒字化してから新店のことを考えるべきじゃないかというのが、普通はどの民間企業もそうだと思うんですね。

せっかくこっちに6億円投じてリノベーションしたんだから、まずこっちの収支均衡。

サンドームは収支均衡を考えていません。

赤字が出るのはしょうがないですということはレクでおっしゃっていましたが、この箱物に関する考え方が、私はちょっと県側は足りないんじゃないのか。

恐竜博物館のときにも申し上げました。

博物館法で縛られているから黒字が出ると。

文科省から怒られるから黒字を出せないんですみたいなことを御説明されていましたが、そうじゃなくて、まず県民、我々は県民の代表です。

県が、県民が負担している株主から投資効果があるよという、これは納得だよと、まずは黒字化を前提にして箱物というものは運営していかなければいけないんじゃないのかなという考えなんです、まずこのサンドームとの競合、それと将来の収支に与える影響をどのようにお考えでしょうか。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／お答え申し上げます。

経済界がプロモーターなどへ実施しました需要調査によりますと、アリーナの想定しております収容人数、2000人から5000人未満でございますけど、そこで公演実績のあるアーティストは約960組ございます。

それとは別に、サンドームがターゲットといたします5000人以上が収容できる、そういう顧客を集められるアーティストというのは440組ございまして、競合は少ないと考えてございます。

昨日、知事からも答弁させていただきましたけれども、実際、5000人程度の催事場は4軒しかございませんので、そういう5000人規模のしつらえをしてサンドームを借りる場合は経費がかさむということもあろうかと考えてございます。

県といたしましては、興行や観客を両施設で奪い合うということではなくて、すみ分けを行うことにより、逆にこれまで呼べなかった多才なアーティストのコンサートを県内で開催させていただき、県内外から多くの観客に訪れていただけるものと期待をしております。

また、経済界は企業の研修や学会の誘致など、マリOTTホテルと絡めて様々な形でのアリーナの活用を想定しておりまして、県としましても持続的な運用がなされるよう、イベントの誘致など、市とともに応援をしてみたいと考えてございます。

議長／最後の質問につきましては統合してされていますので、続いて大塚部長、よろしくお願いたします。

かつ、時間を過ぎていきますので、簡潔に願いたします。

大塚産業労働部長／それではサンドーム福井の収支に関して、私から申し上げます。

サンドーム福井は、公の施設といたしまして、丹南地域をはじめとする事業所等の平日利用につきましては料金を減免しているほか、地元企業や団体、学校とも連携いたしまして、丹南地域の産業に関する展示等のイベントを無料で実施するなど、まずは収益性よりも、県内産業の振興と地域の活性化を主な目的としております。

しかしながら、維持管理に関する県の支出を削減するということが確かに重要でございます。有料のコンサートですとか、イベントの誘致を強化してまいりました結果、昨年度までの5か年における年支出は約4600万円と、指定管理導入前の約8500万円に比べて半分に圧縮をしているところでございます。

今後とも、県民が利用しやすい料金設定等によります地域振興と県の支出削減に向けました営業努力をバランスよく進め、県民に求められる施設として、引き続きその役割を果たしていきたいというふうに考えております。

議長／以上で、斉木君の質問は終了いたしました。

松崎君。

松崎議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の松崎雄城でございます。

質問に入ります前に、別にこれから話すのは、誰がどうか、何に関してとかいう話じゃございませんけども、ルールに従ってというのは結構重要なことかなと思ひまして。

昨年、2023年ですか、12月にPISAの結果の公表がありまして、日本はそれまで、2018年の調査では読解力が世界15位で過去最低のランキングだったんですけど、前回の調査では、今回の調査では3位、世界3位に上がったということでございました。

この読解力というのが結構難しい問題でして私、国語の教員目指しておりましたけれども、その国語の範囲よりさらに幅広い範囲かなというふうに思っております。

この読解力、行間を読むなんていう話もされますけども、仮に、例えばの話ですけど、CO2を人間は出し続けますけども、最低限に抑えられるように頑張りますと言っている人に対して、あの人はCO2を出し続けると言ったぞなんていうことを切り取って発言、そこに議論するというのは、まさに読解力が足りないということの典型例かなというふうにも思ひまして、やはり最低限減少していくという方向で議論を進めていくのが可能性を発展させるという意味では重要なかなというふうに思ひます。

そういった読解力、今、日本の子どもの読解力が上がったということで、非常に喜ばしいことなんですけど、大人に対しても非常に重要なことかなというふうに思っております。

読解力以前に、ルールを守るというのも結構重要でございます、私、誰がという話では、先ほども申しましたけども、言うわけではございませんけども、私は通告に従ひまして、通告文を全部覚えて、前を向いてずっとしゃべるということも、僕の能力では残念ながらできませんので、この通告文に従ひまして、しっかり見ながら質問をさせていただきたいと思ひますので、もしも、再質問以外で通告にない質問がございましたら、議長も理事者も無視していただいて構いませんので、ぜひとも、その代わり通告にございます質問に関しましては、しっかりと明快に答弁していただければというふうに思ひます。

それでは質問に入らせていただきます。

最初の1問目でございます。

教職員の働き方改革についてでございます。

今年度から藤丸教育長に変わりましたので、教育行政について、皆さん非常に注目しておりますので、私も教職員の働き方改革についてお伺いしたいと思います。

ある外資系の金融機関において、世界で取られました、なりたい職業ランキングというアンケートが2023年に公表されましたが、日本以外の多くの国では3位以内、ないしは上位に教師がランクインしておりました。

しかし、日本では5位以内にも教師が入っておりませんでした。

しかし、このアンケートは、主に小学校から高校生を対象に無差別に行われたアンケートでして、必ずしも教育課程を修了してからの職業選択に近いものかといえ、そうではないと個人的には考えております。

現に日本で教育用アプリなどを出しているリクルートのスタディサプリで高校生を対象に取られた志望する職業のアンケートでは、教師が1位だったという結果もございます。

より具体的に職業選択を考える時期になると、日本でも教師や公務員という収入が安定し

ていると言われる職業が人気であると言えると捉えられます。

ただ、海外において教師という職業が小さい頃からの憧れの対象であるのに対し、日本ではそうではないと見えなくもない結果だと感じます。

日本において教師になるには、大学などにおいて教員免許を取るための単位を取得し、かつ、各都道府県や市などで採用試験を突破しなければならないという、決して低いハードルではございませんが、日本と海外で、さほどこの教師になるハードルが違うというふうにも私は思えません。

ただ、憧れるのに対して差が生じている理由の一つとして、日本の教師が大変だという印象が関係しているのではないかなというふうに感じております。

もちろん、このほかにも学習意欲の差という観点から、そもそも子どもたちが学校にいい印象を持っていないのかもしれないなど、多くの要因が考えられますが、今回は働き方という観点から質問させていただきます。

職業選択は自由ですので、特に教師がなりたい職業ランキングで1位にならないといけないというふうには思いませんが、日本の未来をつくっていく子どもたちを育てるという点において、教師という職業が重要なのは言うまでもございません。

しかし、近年、福井県の教員採用試験の倍率は下がる一方です。

印象を良くしていくためにも、働きがいがあると思ってもらえるような働き方改革は必要かなというふうに思います。

特に、子どもにとって、私が考えるいい先生というのは、授業が分かりやすいなどの技術面もそうですが、相談しやすい、接しやすいなどの授業以外の面も重要ではないかと考えております。

教育という字は、教えるという字と、育てるという字からなりますが、よく子どもは親の背を見て育つなどと言います。

家庭にて親は科目を教えるわけではございませんけれども、その仕草や言動が子どもにとって大きな成長、つまり育てるという部分の要素になると言えます。

同じように教師の授業以外での言動は、子どもを育てる上で重要な要素となり得るでしょう。

しかし、授業以外で子どもを一人一人見るためには、それだけ時間と労力を必要とします。

ただでさえ授業をよりよくするための仕事に忙殺されがちなのに、さらにこれらの仕事が増えれば、教師は大変だと言われても仕方がないのかなと思います。

では、できるだけ時間のかかる作業から削っていくことが、まさに働き方改革というふうに言えるのではないかと考えます。

以前、テレビ番組にて、若者に人気の経済学者、成田悠輔氏が、日本の研究者は忙しすぎる、研究以外のことに費やす時間が長すぎるということが問題だというふうな趣旨の発言をしておりました。

教員の世界でも同じことが言えるのではないかと思います。

今やっている報告書づくりや会議、研修などが全て無駄だとは申しませんし、実際、私も全ての仕事を網羅しているわけではございませんし、さらに言えば、今後ろに教員をされていた議員の先生方もいらっしゃる中で、私ごときが指摘するのもおこがましいのかもしれない

れませんけれども、実際、私は過去に教育実習で書いた3週間分の報告書、こちらは大学に提出を求められたものですが、これらが全て必要だったとも正直思いません。

手書きをデジタル化していくことや、会議などをオンラインにしていって、報告をメールで済ませるなど、デジタル化していくことで削減できる場所もあれば、そもそも必要のないこともあるのではないかと考えます。

そこで、現在手書きなどによる紙でのやり取りをデジタル化したり、会議をオンラインにしたり、研修時間を減らすなど、これまでも働き方改革に向けて取り組んでいることはあるかと思いますが、その進捗と今後の方針をお伺いします。

また、現在の若手教職員などに、アンケートなどで必要がないと思う作業はないのか、聞き取り調査をしたことはあるのか、これは昨日の山岸議員の質問と少しかぶるところがあるかもしれませんが、そちらがあれば結果を、ないのであれば今後実施してみてもどうかと思いますが、所見をお伺いします。

一方、世間で特に報道されているのは、部活動の地域移行の話かと思いますが。

現在、県でもモデル地区での実証結果を基に、徐々に部活動を地域移行していく方針がございしますが、やはり難しいのは指導者の確保など、受け皿の整備ではないかと思いますが。

スポーツ庁のホームページから見られる福井県の令和3年度の地域運動部活動委託事業の成果報告書を拝見させていただきましたが、外部指導者にとって重要視することに、自分のスケジュールとのマッチングや責任の所在などが見受けられました。

国に求めることとしては、大会などのクラブチームが参加することなどへの配慮などが見受けられました。

また、報酬について、親御さんは、子どもが望むなら多少の費用は仕方がないという意見が多かったようですが、適当な金額は月に二、三千円程度。

一方、指導者を受けていただけるという方側は時給1600円程度が理想という、大きな差もございします。

国からの地域クラブ活動への意向に向けた実証事業の委託金もなくなっていく中で、いかにしてこれらの課題をクリアしていくかというのは重要であり、教師側へのアンケートで、現状では、むしろ負担が変わらない、あるいは多くなっているという回答が多くなっております。

今後、休日の学校での部活動が1日ずつ減らされていくとお聞きしておりますが、アンケートの中では、子どもたちの大半は部活動と同じ競技を休日にも活動したいと望んでいることが見られ、早急な解決が必要かと思いますが。

現在、福井県における部活動地域移行についてどれくらい進んでいるのか、進捗をお伺いします。

また、今後の方針として、具体的には怪我などの何らかの事故が起きた場合の責任の所在、場所の確保、指導者への報酬、この3点についてお伺いしたいと思います。

ここからは少し尖った発想かもしれませんが、現在、多くの教育現場において、非常勤講師として正採用前の方や、一度教職から離れた方を活用しているというふうに思いますが、講師の働きがいというものも考える必要があるかと思いますが。

かつては講師の仕事が忙しく、なかなか採用試験に向けての勉強ができないという声もあ



りましたが、こちらは県で5年以上の勤務による一次試験の免除などの優遇制度を創設していただきました。

働き方の多様性という意味で、授業のみを受け持つ講師の採用というのが、その方が授業以外の時間で副業をするなど、別の職業における働き手不足の解消という意味でも、これらに寄与できる方法があるかと思います。

もちろん、私も教育実習などにて授業の内容を考えることの大変さというのを少々は知っております。

早々簡単に全く別の職種とともにこの授業を考えるということができるとも思っておりませんが、正採用人数を増やさずに、教職員のサポート、そして別の職業でも助けになると考えれば、選択肢としてはいいのかなというふうにも思います。

もちろん教職員の方々の負担にならないというのが大前提でございますが、半農半Xという言葉がございますけれども、負担にならない範囲で非常勤講師として働く半講師半X、これや空き時間を活用して、1週間のうち数コマ授業のみを受け持つといった非常勤講師版のちょっと就労のような人材の活用を増やしてみてもはと考えるますが、所見をお伺いします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／松崎議員の一般質問にお答えいたします。

私から、教員の働き方改革について、5点お答えをいたします。

まず、これまでの働き方改革の進捗と今後の方針について申し上げます。

今いろいろと御提案をいただきましたけれども、教員の働き方改革をこれまでも進めておりまして、例えば校務支援システムを利用し、会議資料のペーパーレス化や、保護者連絡のデジタル化を進めてきております。

また、オンラインでのウェブ会議を推奨しておりまして、移動の負担を軽減しているところでございます。

研修につきましても、日数や内容を精選しながら、集合研修だけではなく、必要に応じてオンラインでの受講も選択できるようにするなど、様々な方法を講じてきておりまして、一定の成果を上げているものと認識しております。

御指摘にもございましたけれども、私の考える働き方改革も、働きやすさと働きがいの向上の両面が必要であるというふうに考えております。

現時点におきましては、まだ働きやすさを求める声が多いのかなというふうに感じておりまして、まずは教員が負担と感じている業務をできる限り減らしていくということが必要だと考えております。

昨年度は、県が行う学校への調査につきまして、全体の4分の1にわたる26の調査を見直したところでございまして、今年度は簡素化した形で調査を行ってまいります。

今後も学校運営支援員や部活動支援員などの外部人材の活用、小学校教科担任制の拡充、校務全般におけるDXの推進など、さらなる業務改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、若手教職員などへの聞き取り調査の実施の有無についてお答えを申し上げます。

これまで若手教職員に限定して直接アンケートを行ったことはございませんけれども、業務改善について有用な取組を取材しておりまして、その中で、若手教職員でつくったチームが中心となって、学校の業務改善に貢献していただいた事例などを取り上げて、他校にも積極的に紹介をしております。

また、令和6年2月には、学校の業務改善検討会を開催しまして、校長会、市町教育長、各校種研究団体の代表、PTA連合会の代表などから業務改善についての意見を聞いておりまして、その結果を令和6年度学校の業務改善という形でまとめまして、各校へお知らせし、横展開を図っております。

御指摘がございましたように、今後さらに若手を含めた教職員の意見を直接聞いてみたいというふうに思っております、学校の負担が増えないような形でアンケートを実施したいと思っております。

その中で、学校現場の実態把握とともに、さらなる業務改善につながるヒントを見つけたい。

そしてさらには、これからの福井の教育にとって必要なこと、自分がやってみたいことも併せて聞いてみたいと考えております。

次に、福井県における部活動地域移行の進捗状況についてお答えします。

休日部活動の地域移行につきましては、昨年度末までで189の部活動が移行済みでございます。

また、今年度末には約400の部活動が移行するという予定でありまして、現在、各市町において準備が進められております。

例えば鯖江市では、既存の総合型スポーツクラブを担い手としまして、場所ですけれども、陸上は陸上競技場、その他の競技や文化芸術については各中学校を活動場所として、全ての部活動の受け皿整備を進めておられます。

また、あわら市においては、バドミントンやソフトボールなど、7つの競技について地元クラブに移行するなど、それぞれ可能な競技から着手をしている状況でございます。

さらに、嶺南のほうですけれども、小浜市、高浜町、おおい町、若狭町の4市町におきましては、来月に情報交換会を開催するというところでございまして、各市町の地域移行の状況をそれぞれ共有するとともに、広域的な課題解決について協議をしていくという予定であることを承知しております。

続きまして、休日部活動に関してですけれども、怪我等の事故が起きた場合の責任の所在、場所の確保、指導者への報酬についてお答えいたします。

県では、休日部活動の受け皿となる地域スポーツ、文化団体が、適切な運営体制のもと活動できますように、令和5年3月にガイドラインを策定しております。

この中で、各地域クラブにおける活動は、当該団体の責任において実施する活動でございますので、学校管理下の活動とは異なりまして、参加者等への事故や怪我に対応できるよう、例えば適切な保険に加入することなどを求めているところでございます。

また、活動場所については、学校施設を利用する例が多いことから、地域クラブが学校施設を利用する際のルール策定など、各市町について利用しやすい環境づくりを進めてい

く必要があるということも示させていただいております。

なお、指導者への報酬など、地域クラブ活動に必要な経費につきましては、原則として受益者負担とすべきと考えておりますけれども、保護者の理解を得ながら、可能な限り低廉な会費を設定することが望ましいということも示させていただいているところでございます。

最後に、負担にならない範囲で働く非常勤講師を登用してはどうかということについて、お答えを申し上げます。

今の御提案に沿ってといいますか、同じような考え方で、実は令和5年度から常勤講師は難しいけれども、短時間であれば勤務可能な方という方に協力をいただいております、授業のみを受け持つ会計年度任用職員の任用を始めているところでございます。

令和5年度は延べ92名、令和6年度はここまで延べ23名を任用しております、産休育休者の方々の授業の代替に活躍をいただいているところでございます。

現在は退職された教職員の方を中心に声かけを行っております、短時間勤務を希望される方にとって、働き方の一つの選択肢になるということで、学校側にとっても教員側にとってもそれぞれメリットがある仕組みとなっているというふうに考えております。

引き続き、こうした方々、市町の教育委員会と協力して、任用に努めてまいりたいと考えております。

松崎議員／多くの質問に答えていただきましてありがとうございます。

本当に教育の働き方改革、重要ななと思いますし、以前、2月の議会で、言うのを忘れていたんですけど、春の高校バレー全国大会、今年の1月行われたところで、福井工大福井高校が全国準優勝しまして、非常に、ベスト4に入るのも今回初めてだったんですけど、一気に決勝まで行きまして、準優勝してしまして、非常に去年強かったなと思いましたが、今年のチームも、この間インターハイ前に行われました北信越大会で優勝しまして、女子のほうも準優勝しまして、非常に高校バレー、盛り上がっているところでございますけれども、工大福井の男子の監督の西田監督とお話をしたときに、やはりこの強い要因としては、中学校時代に、本当にいい先生方に、いい選手に育てていただいたというお話もございました。

ですので、この部活動の地域移行とかについても、しっかりとこの福井の子どもたちのスポーツの能力が、退化というか、落とさないように、しっかりと行っていただきたいなというふうに思います。

それでは2点目の、観光地の道路整備、また二次交通の道路整備についてお伺いしたいなというふうに思います。

今年の3月16日から北陸新幹線が敦賀まで開業しまして、県内は今までに見たことがない数の観光客でにぎわっております。

県ではこれまでもおもてなし事業として、インフラのハード整備などを行ってきましたし、二次交通についても整備をしてまいりました。

まだ開業から3か月でございますが、ゴールデンウィークなどを終え、ある程度の分析は必要かと思っております。

また、同じように長期休暇でない時期の分析も必要かと思えます。

北陸新幹線県内開業から3か月たちましたが、ここまでの来訪者に対する県内の二次交通の体制は十分なものであったのか。

また、多くの来訪者が見込まれる夏休みや10月のJRによるDC、デスティネーションキャンペーン、こちらの開催までに必要な二次交通対策についてどのように考えているのか、知事にお伺いします。

各地域の観光入込客数は、差が出た部分もあろうかと思えます。

ある程度の差は致し方ないかなと思いつつも、二次交通などがしっかり整備されていればと思う場面もあったのではないかと考えます。

特に、嶺南では、若狭メモリーライナーなどは、乗車数も少なく、波及効果が行き渡ったとは言い難いと思えます。

案内が不足していたのか、バスというのが不適當だったのか、検討する余地は大いにあると思えますが、県内の各市町全体に新幹線開業による経済効果を波及するために、若狭メモリーライナーの利用者数増加に向けた今後の対応方針をお伺いします。

北陸新幹線開業からこれまでの観光客の移動手段として何が利用されたのかということも把握しておく必要があるでしょう。

北陸新幹線に乗ってくる観光客の方は、県内の新幹線駅から二次交通としてハピラインなどの地域鉄道、バスやレンタカー、レンタサイクルなどを利用することが考えられます。

また、今回の北陸新幹線開業効果により、福井県が注目されたことで、新幹線に乗らずに自家用車やレンタカー、あるいはバイクなどでいらっしゃる観光客の方も増えております。県内の観光地は新幹線駅から離れたところに位置するものが多いため、どのような移動手段で来訪する方が多いのかを把握、分析し、実態に応じた対策を取ることが新幹線開業効果を拡大させる上で重要であります。

そこで、新幹線開業後の各観光地における観光客がどのような移動手段を利用しているのかについて、実績をお伺いするとともに、その結果を受けて、今後どのような対応が必要と考えているのかをお伺いします。

電車やバスでの移動のほかにも、自家用車、レンタカー、あるいはバイクなどでの観光客も増えました。

そういったところで重要なのは、道路の整備ではないかと思えます。

特に観光地までの道路がガタガタですと、なかなかリピーターにはなりにくいというふうに思えます。

私の地元で例を取りますと、エンゼルラインなどはツーリングの方にも人気のスポットでございますが、先日、若狭建設業界の方と小浜土木事務所の方と視察に行きましたところ、多くの箇所ですべりなどによる地面のひび割れや凹みなどがあり、盛土をした部分では、素人目には、もうすぐ崩れるのではないかとひやひやするような箇所も見受けられました。今回、特に、早急に修繕が必要な場所として10箇所ほど拝見させていただきましたが、全体では50箇所以上、要修繕箇所があるというふうなことも聞いております。

福井を訪れた観光客に、より一層、福井を好きになっていただくためにも、観光地へのアクセス道路の路面状況の改善など、ハード面での道路整備が引き続き必要ではないかと思

いますが、初見をお伺いします。

また、今回、自家用車などでお越しになった観光客の方を悩ませたのは、渋滞ではないかと思えます。

また、嶺南の話になって恐縮でございますけれども、レインボーラインなどはかなりの渋滞が起き、山頂に到着するのに何時間もかかったということをお聞きしております。

かつては勝山の恐竜博物館でも、ピーク時に毎回渋滞が起きておりましたが、コロナ禍の影響で予約制にしたり、駐車場を別に設けて、そこからバスで移動したりというパークアンドバスライドを採用することによって、一部解消につながったというふうにもお聞きしております。

レインボーラインの場合、民間の運営ですので、話し合いが必要かと思えますが、ほかの観光地でも同じような渋滞というのが起きているのではないかと思います。

夏休みでは家族連れなど多くの車での移動が増える可能性もございますし、渋滞解消に向けて対策を考えるべきかと思えますが、北陸新幹線開業後の県内の観光地における渋滞の発生状況についてお伺いするとともに、観光地の渋滞解消に向けた今後の方針をお伺いします。

車での移動手段として、高速道路は非常に重要なインフラかと思えます。

やはり関西からの観光客の方にとって舞鶴若狭自動車道は重要な道路かと思えます。

現在、片側一車線で危険が多く、夏場などの交通量が多くなる時期にはよく事故が起り、我々、嶺南の議員もこの問題には非常に悩まされております。

小浜インターまでのおおむねの区間で4車線化の事業化、ようやく県境部での工事に着工したところですが、早く敦賀インターまでの4車線化を実現していく必要があるかと思えます。

最後に、舞鶴若狭自動車道の4車線化に向けた国やNEXCO中日本への要望など、県の今後の方針と意気込みについて、知事にお伺いしたいと思えます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、まず、県内の二次交通の体制と今後の対策についてお答えを申し上げます

北陸新幹線開通とともに、二次交通の充実も図らせていただくということで、事前の準備もさせていただきました。

まず、ハピラインにつきましては、先ほど来申し上げていますように、増便したりとか、それから快速化したりとか、また、ダイヤをパターン化する、こういったこともさせていただきましたし、バスやタクシーにつきましては、キャッシュレス化ということで、ICOCAのようなIC決済とか、その他のキャッシュレスのそうしたシステムを入れるとか、また、配車システム、これも入れさせていただいて、効率化も図らせていただいております。

こういったこともございまして、結果として、例えばハピラインやえち鉄、こちらは新幹線効果などもありまして、非日常利用が大変増えているということで、お客様にたくさん

利用もいただけているというふうに思っております。

また、XRバスとか、それからハピバス、こういったことで観光地なんかも賑わってきているということもあるわけでございます。

さらに、鉄道、バス、タクシー、こういったことの全体でも輸送は円滑に行われていると。一部混雑もありますので、こういったところは改善が必要ですが、できてきているというふうに認識をいたしております。

おっしゃっていただいた夏休みとかデスティネーションキャンペーン、これに向けての課題については、申し上げた一部鉄道なんかで混雑が出ている、こういったことであるとか、鉄道やバスの運転手さんの不足というのがありますので、そうした車両の運用の工夫をさせていただいたり、また、運転手さんの確保、こういったものにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして、舞鶴若狭自動車道の4車線化に向けた県の今後の方針と意気込みについてお答えを申し上げます。

舞鶴若狭自動車道の4車線化につきまして、本当に私も就任以来、何度も何度も国土交通省をはじめ、いろんなところをお願いに行かせていただいております。

今度、次官になられるヨシオカ技官のところとか、道路局長のところにも何度も伺いますので、熱心さは本当に全国有数というふうにいつも言っているところでございます。

4車線化に当たりましての課題としましては、発生する土砂、これをどういうふうに活用していくのかということが大きいわけございまして、そういう意味では、その発生した土砂の受入地、こういったことを考える組織体制の強化も行わせていただいておりますし、また、市や町に対して、これを活用する、そういったものの調査ができるような補助金もつくらせていただいているところでございます。

そういう成果もございまして、舞鶴東、それから小浜の間23キロ、ここについては事業化がなされたわけでございますし、また、昨年度におきましては、舞鶴東から大飯高浜のインターまで、ここまでが着工したということでございますし、また、新たに三方五湖のスマートインターから若狭三方インター、この間も準備調査箇所を選定もされたというところでございます。

いずれにいたしましても、先日も堂故副大臣のときをお願いに行きましたが、立地地域の振興ということも取り上げさせていただいて、国に強く求めているところでございまして、今後とも県選出の国会議員であるとか、県議会の皆様とか、沿線の市町、こういったところと一緒に、国、それからNEXCO、こういったところに強く要請をしまいたいと考えているところでございます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、若狭メモリーライナーの利用者数増加に向けた今後の対応方針についてお答えをいたします。

若狭メモリーライナーは、小浜線のダイヤを補完する形で、小浜・おおい・高浜広域観光

推進協議会が実施主体となって、県の支援のもと運行しているものでございます。  
毎週金、土、日、それから祝日に、1日3便が敦賀駅東口と3市町の主要な駅、観光地を結んでおり、利用者の約6割を県外の観光客が占めております。  
御指摘のとおり、利用者数全体は伸び悩んでいるといった状況でございます。  
同協議会におきましては、利用促進を図るため、敦賀駅の東口に加えまして、市内バス等の乗換などに便利な同駅の西口側にもバス停を新設するための調整を現在進めているところでございます。  
また、バスの認知度向上には、目的地となります小浜以西の観光地等とのセットで売り込む必要があると考えております。  
このため、インフルエンサーが若狭メモリーライナーを利用して観光地を巡る動画とか記事、こういったものを7月末頃に発信をするといったことも行うなど、今後の利用拡大に向けて、県も連携してPRを行っていきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず観光客の移動手段及び今後の対応についてお答え申し上げます。

県外から本県への来訪手段につきまして、県観光連盟が実施しておりますハピネスキャンペーンアンケートによりますと、今年の4月、5月、2か月間の結果でございますが、例えば新幹線駅から離れた東尋坊では、開業後に自家用車で来県した人の割合は66%から51%に減少した一方、新幹線で来県したという人は17%でありました。

また、県外客が福井に来てから、県内をどのような手段で移動しているかにつきましては、例えば永平寺を訪れた方では、自家用車の割合が前年比で69%から61%に減少しております一方、レンタカーが8%から15%に増加しております、新幹線からレンタカーを利用して県内を周遊する観光客が増加したものと考えてございます。

開業効果を県内全域に拡大、維持していきますために、今後もアンケート結果等を踏まえまして、観光客の不満や交通手段の不足、こういった情報を市町や観光事業者、交通事業者などと共有いたしまして、観光客の二次交通の利便性向上につなげてまいりたいと考えてございます。

それから、新幹線開業後の県内観光地の渋滞について、お答えを申し上げます。

北陸新幹線開業後、渋滞が発生しましたのは、いずれもゴールデンウィーク中でございまして、恐竜博物館とレインボーラインの2か所でございます。

開業によるアナウンス効果によりまして、レンタカーや自家用車で来県者が増加しているものと考えてございます。

このため、繁忙期の渋滞対策といたしまして、株式会社レインボーラインでは、渋滞の少ない若狭町側の海山ゲートへの誘導ですとか、新たにリアルタイムでの渋滞情報の提供などの対策を今後考えていくというふうにお聞きしてございます。

また、恐竜博物館におきましては、これまでの事前予約制に加えまして、今後、来場者の増加が見込まれます8月からは、パークアンドライドを利用する方への限定ノベルティグ

ッズを配布し、また、その告知も行いながら、パークアンドバスライドの利用促進の強化を予定しております、さらなる渋滞緩和に取り組むこととしてございます。

その他の観光地におきましては、これまでのところ、大きな渋滞はお聞きしておりませんが、新幹線開業のチャンスを逃さないよう、引き続き市町や関係者とともに課題を適切に把握しまして、必要に応じ、速やかに改善を図ってまいりたいと考えてございます。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、観光地へのアクセス道路の整備についてお答えいたします。

県では、北陸新幹線、福井・敦賀開業に合わせまして、令和4年度から新幹線各駅と主要観光地を結ぶ道路などを観光ルートに選定をし、対策が必要な箇所の舗装の補修や区画線の引き直し等を行ってきております。

御指摘のエンゼルラインにつきましては、朝夕のパトロールや路面清掃、くぼみの補修など、安全面を優先した対応を取ってまいりましたが、昨年度からは新幹線開業による利用者の増加を見据えて予算を拡充しまして、舗装の補修やのり面対策、防護柵の更新などを行っているところでございます。

県としましては、観光客に再び本県を訪れていただく、これが重要であると考えてございまして、引き続き利用者の声も聞きながら、安全で快適に道路を利用していただけますよう、道路環境の整備を着実に進めてまいります。

松崎議員／これから夏休み、あるいはDCに向けて、非常に重要な時期かなと。

なるべく改善できるところは改善していただいてというのが、新たな観光客というか、新幹線の効果拡大につながるかなと思います。

るるほかの議員からもお話がございました運転手の確保であったりとか、いろいろな部分で二次交通の整備もそうですし、あるいはそういう人手不足対策というところも重要になってくるかなというふうに思います。

あと、敦賀駅は、これは力野先生に頑張っていただきたいかなと思いますけれども、西口と東口の連絡通路ですね、これをしっかり敦賀に整備していただいて、なるべく通りやすいようにしていただくとか、先ほどいろいろ御回答いただきましたけれども、メモリーライナーと西口に調整していただくとか、そういったことによって嶺南全域にしっかりとこの波及効果というのもしていただきたいなというふうに思います。

また、道路も、以前まではおもてなし予算で対応できる場所もあったんですけども、これから新幹線、もう開業後、そういう予算も難しいのかなと思いますけれども、しっかりと整備していただくことで、特にバイクの方ですね、地面ひび割れとかしていると非常に危険ですので、そのあたり、本当に海沿いの道路というのはツーリングが非常に多いので、ここはしっかりと整備していただきたいかなというふうに思います。

渋滞、あるいは舞若の4車線化、こちらにも非常に重要なことかなというふうに思います。舞若は本当に我々嶺南議員も一緒に要望活動に行かせていただきますし、ぜひ県一緒になって、これをしっかりと整備していただきたいなというふうに思います。



少し時間は余りましたが、調整としてはちょうどいいぐらいの時間かなというふうに思いますので、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、松崎君の質問は終了いたしました。

森君。

森議員／自民党福井県議会の森嘉治です。

私は、今年3月に行われました桜マラソンに参加はしておりませんが、沿道での応援に行きまわってまいりまして、非常に驚いたことがございました。

42.195キロ走るというランナーの方が、皆さん全員が本当に楽しそうに、うれしそうに走っていたのを見せていただきまして、応援していた私も非常にうれしくなりました。

そのことを同じ会派の同僚議員といろいろ話している中で、じゃあ、どうせ楽しむんなら来年は1回、参加しようというような話になりまして、あれあれと言っている間に、実は来月の13日にランニングフェスティバル、3時間のリレーマラソンに、我が会派の2期生の皆さんと合同チームが中心になって参加することになりました。

今となって非常に後悔の念もあるんですが、できれば、本当に無事に完走したいなというふうに思います。

そのような中で、今日のこの一般質問も2日目ということで、毎年行われる箱根駅伝に例えますと、復路(?)に入りまして、今ほどの松崎議員からのたすきを受けて、2番走者として、3番走者の福野さんに無事、つなげるように全力で駆け抜けたと思いますので、どうか御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、まず防災施策の充実について伺いさせていただきます。

知事の意気込みについて伺います。

先日、読売新聞の自治体トップに聞く地域の備えという記事を拝見しました。

その中で杉本知事は、元日に発生した能登半島地震における石川県の支援では、女性をはじめとする県職員の活躍ぶりや、今年から2年間の住宅耐震補強補助の充実策、また、県内全域を対象としたタイムラインやドローンの導入といった防災DXの成果などを強調し、福井県を防災先進県といわれるようにしたいと語っておられました。

このように、県のトップとして、いつどこで起こりうる分からない災害に対する取組、成果など、これまでの施策の評価を冷静に打ち出さず、一県民としても非常に頼もしく感じ、安心感を得られるのではないかと思います。

例えば、タイムラインの導入により災害時の行動計画を時系列にまとめて共有していくことで防災への意識向上につながり、防災DXを推進していくことで情報の共有化にもつながり、行政職員の人手不足への対応策としても評価していけるのではないかと思います。災害はいつどこで起こりうるか分からないことと考えれば、これらの施策というのは常に進化(強化)していかなければならないと考えます。

そこで、杉本知事が語っておられた福井県を防災先進県に意識し、取り組んでいくために能登半島地震を踏まえた防災対策、防災情報の全体把握や被災者支援の充実などに向け

た防災DXの推進など、防災のさらなる充実に向けての知事の意気込みを伺います。

次に、消防の広域化について伺います。

我々県民の安全・安心を守ることを使命として活動しているのが消防機関であります。

火災現場や事故現場、また、各災害現場から人命を守り、財産を守ることを最優先に日々訓練し、活動に備えております。

彼らのおかげで、我々の日々の生活が守られているといっても過言ではありません。

そして、彼らの訓練は住民を守ることも当然ですが、それと同時に自分たちの命を守ることも前提にしています。

福井県内における消防本部数は9つに分かれて、それぞれの地域を所轄区域とし、消防施設においては各消防本部が単独で整備し、運用することが原則とされています。

しかし、昨今、より高度で複雑な災害対応や救急サービス等が求められているとともに、大規模災害においては、近隣市町に対し迅速かつ集中的な広域応援を要請しなければならないなど、既存の市町単独での消防体制では十分な対応ができないような状況が見受けられるようです。

国は、人口減少、高齢化の進展に伴う救急需要の高まり、大規模災害の激甚化、突発化、感染症の拡大などの社会環境の変化に的確に対応するため、消防本部の希望を引き上げることなどにより、行財政上の様々なスケールメリットを生かし、消防力の維持、強化のための消防体制の構築を図るため、消防の広域化を進めています。

平成18年以降令和6年4月までに59地域で広域化が実現しています。

そこで、本県の消防の広域化について現在の検討状況や課題、今後のスケジュールを伺います。

次に、福井空港施設の多様化について伺います。

空港に関しては、先日、同会派の渡辺議員からも質問させていただきましたが、少し違った観点から質問させていただきたいと思えます。

県は、福井空港ビル再生整備構想の検討業務を民間企業と委託契約しました。

これは、空港ビルの老朽化に対応した移設、建替えに向け、内部機能のより具体的な検討を詳細に詰めるものであり、今後の空港利活用にとって事業費も含め、重要な委託業務ではないかと考えます。

今年1月に能登半島地震が発生して以降、災害・防災に対しての様々な議論がされる際に福井空港の役割についても取り上げられ、今後のあり方についても議論されていました。

これらのことを踏まえ、4月に富士山静岡空港に視察に行ってきました。

ここは、南海トラフ地震時には物資や人員の受入れ、支援物資の中継・分配といった高次支援機能を持つ拠点に位置づけられています。

では、なぜ富士山静岡空港が防災拠点として活用されているのかということ、東日本大震災では地震や津波により道路が寸断されたため、災害発生直後にヘリコプターによる情報収集や救出、救助、物資運搬など様々な場面で空からの支援が行われ、災害時の空港の有効性が改めて認識され、津波の災害のおそれがないこと、東名高速や新東名高速及び御前崎港などを結ぶ交通網の結節点にあることなどが、よい条件として整っているからです。

これらを福井空港に当てはめてみると、空からの支援物資の受入れや分配、福井港丸岡イ

ンター連絡道路から北陸自動車道を利用する物資運搬、また、福井港の利活用など位置的にも想定内だと考えます。

そこで伺います。

まだまだ慎重に議論して進めることが必要だと思いますが、今回の福井空港ビル再整備構想において、防災拠点として整備することを検討してはと考えますが、県の所見を伺います。

次に、公共避難施設の増強について伺います。

これまで知事の意気込み、防災の広域化、多様化についてお聞きしましたが、災害というものは、これまでに発生した災害以上の状況を想定しておくことが重要です。

地震、津波、洪水、豪雪、火災などの災害に対して万全だということはないと思いますが、それ以外にも、この福井県には原子力災害という想定が必要なことを忘れてはなりません。日本一多くの原子力発電所を抱える本県では、広域的な避難訓練も行われており、原子力発電所での事故、被災も想定内のこととして議論も行われております。

しかし、災害以外の事柄として、ここ数年間に北朝鮮からのミサイル発射実験が頻繁に行われていることを考えると、県民の不安も増大していきます。

これらのことから、自然災害からの防災や避難に取り組むのと同時に、原子力発電所の事故や万が一の有事のことが考えると、シェルターの設置について、これまで以上に議論すべきではないかと思えます。

原子力災害時にはP A Z内の住民のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる方は、安全に避難ができる準備が整うまで放射線の遮蔽効果や、気密性が高い放射線防護施設に退避します。

一方、ミサイルなどの武力攻撃に対しては、コンクリート造りの堅牢な建築物や地下施設を緊急一時避難施設として指定しています。

また、政府は今年3月住民を守るシェルターの確保に係る基本的考え方として、武力攻撃が広範囲で長期に及ぶ可能性に備え、2週間程度の避難ができる特定臨時避難施設の整備や全国にある緊急一時避難施設の指定促進を検討するとしています。

この課題は、国全体の取組として捉えていくべきかもしれませんが、原則として国内で原子力発電所が一番多い福井県が先駆者として、知事が掲げる防災先進県として取り組む課題でもあるように思えます。

原子力発電所周辺地域、特にP A Z内については、武力攻撃からも放射線からも住民を守るシェルターとして緊急一時避難施設には、放射線の遮蔽効果や機密性が高いといった機能があったほうがよいと考えますが、県の所見を伺います。

さらに嶺南地域だけではなく、県内全域において新たに設置する公共施設については、避難施設として地下にシェルター機能を持った施設としていくことを検討してはどうかと考えますが、県の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／森議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは福井県を防災先進県を意識した防災のさらなる充実に向けた取り組みについてお答えを申し上げます。

いろいろ御指摘いただきましたけれども、今回の能登半島地震、福井県から多くの応援、それから一緒に県からいろいろプッシュ型をさせていただいた、そういう経験とか気づきを得たところがございます。

こういったものを元にいたしまして、今回、いろいろ検討いたしまして、まず一つ、津波警報、これが出されたときも、出されたことをもって避難指示とみなすという、こういう運用を明確化させていただきました。

また、御指摘もいただきましたが、ドローンこれも活用していくということで、道路上だけではなくて、孤立する集落のところの情報収集、こういったものにも活用しようということも決めさせていただきましたし、また、衛星通信であるとか、また循環式の水を使ってシャワーに使うとか、こういった新しい技術、こういったものも用いていこう。

こういった内容については、今回の地域防災計画の中で反映をさせていただいたところがございます。

また、昨年の6月からは全国始めてとなりますけれども、県域でのタイムライン、こういったものの運用も開始をさせていただきました。

これも先日大雨がございましたけれども、ここでも活用させていただいておりまして、国とか県、市や町、それから気象台、こういった人たちが危機感共有会議というのを早い段階から設けておりまして、例えば警報なんかはいつ出るんだとか、いつ頃出そうだとか、それから道路なんかの規制、これをこういうタイミングで入れますよというようなことを事前の段階から情報共有をする、そういうことで避難所の開設の準備であるとか、それから早い段階で避難指示を出す、こういったことができたかなというふうに思っているところでございます。

防災については努力をしても終わりが無いわけですので、新しい技術が出てきたり、新しい知見が得られれば、その都度、県としても取り入れさせていただく、検討させていただくことを続けながら、おっしゃっていただいた防災先進県になれるように引き続き最大限努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から3点お答えします。

1点目、本県の消防の公費化に関する検討状況、課題、今後のスケジュールについてお答えいたします。

県では、平成20年3月に福井県消防広域化推進計画を策定し、県内を嶺北北部、丹南、嶺南の3つの消防本部体制とする組み合わせを示しましたが、従来通り地域に密着した消防を望む声があることや、給与水準や消防署等の施設設備の調整が困難なことなどから、広域化に向けた動きは進んでいないのが実情であります。

一方、国は、広域化に時間を要する地域でも消防力を強化する必要があることから、平成29年に市町村の消防の連携、協力に関する基本方針を定めまして、例えば消防指令センタ

一や消防用車両等を共同で整備、運用するなど、市町消防が消防事務の一部について柔軟に連携、協力するよう求めているところです。

特に消防指令センターの運用は、市町にとって財政的負担が大きいことから、県では現在市町消防とともに消防指令センターの協働運用に向けて、他県での先進事例の研究や本県での実現に向けた課題等について検討を行っているところでございます。

次に、原子力発電所周辺地域の緊急一時避難施設に、武力攻撃や放射線から住民を守り機能を備えることについてお答えいたします。

県では、原子力災害時において避難による健康リスクが高まる要配慮者が、一定期間待機することができる放射線防護施設を原子力施設から5キロ圏内に11か所整備しています。そのほかの住民については、放射線物質の放出前に直ちに30キロ圏外に避難することとなっています。

一方、緊急一時避難施設については、弾道ミサイル攻撃時に爆風等からの直接の被害を軽減するため一時的に避難するものであります。

その多くがコンクリート造りのため一定の放射線の遮蔽効果が見込まれますが、長期間住民滞在することは想定しておりません。

緊急一時避難施設の機密性の確保につきましては、武力攻撃時における施設の使用方法を踏まえ、地元市町の意向を聞きながら必要性を含め、国と協議してまいりたいと考えております。

次に、県内で新たに設置する公共施設の地下に避難施設としてシェルター機能を持たせることについてお答えいたします。

これまで武力攻撃を想定した避難施設として県は、コンクリート造り等の堅牢な建築物や地下施設など、これらの緊急一時避難施設を県内で712か所、収容人数221万2000人分を指定しています。

そのうち地下施設は県国祭交流会館や生活学習館、地下道など45か所、収容人数4万7000人分であります。

議員御指摘のとおり、国は本年3月に、武力攻撃を想定した避難施設、シェルターの確保に係る基本的考え方を定めており、それによりますと、公共、公用施設の地下に特定臨時避難施設を整備することとし、その対象となっておりますのは、南西地域の島嶼部であり、悪天候時に広域避難が困難な沖縄県先島諸島の与那国町、石垣市、宮古島市など5市町村となっています。

国は、短時間の攻撃の間、一時的に住民の安全を確保する目的で緊急一時避難施設の指定を促進し、今後、実態を調査して在り方を検討することとしているため、その結果を踏まえて適切に対応していきたいと考えています。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、福井空港の防災拠点としての整備についてお答えいたします。福井空港は、県の地域防災計画において航空機の運用拠点として位置づけられておりまして、高速道路や市街地とのアクセスがしやすく、防災拠点として立地条件にも恵まれてい

ると考えてございます。

能登半島地震におきましても、珠洲市総合病院に対し約1000食分の食料を自衛隊のヘリコプターで緊急搬送したほか、輪島病院などから入院患者を県内病院に受けるなど有効に活用されたところ です。

この立地条件を生かし、防災拠点としての機能をさらに強化するためには、駐機スポットや荷捌きスペースの拡充、連絡調整のための会議室の確保など、様々な課題に対応していく必要があると考えてございます。

今後、来月8日に第1回目を予定しております空港ビル再整備の検討委員会におきまして、空港に設けるべき防災機能などについて有識者などの意見も伺いながら具体的に検討を進めていきたいと考えてございます。

議長／森君。

森議員／どうも貴重な、丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは次に移ります。

次に、人口減少からの労働力確保について伺います。

まずは、生産年齢人口について伺います。

総務省によると、2023年10月1日現在の人口推計では、外国人を含めた日本の総人口が1億2435万2000人で、前年よりも59万5000人の減、13年連続で減少しています。

一方で75歳以上の人口は、初めて2000万人を超え、総人口に占める割合は16.1%と過去最高となっています。

また、担い手として経済に活力を生み出す一方、社会保障を支える存在でもある15歳から64歳の生産年齢人口は7395万2000人で、総人口に含める割合は59.5%となっています。

ピークの1995年には8716万人と総人口の69.4%を占めていましたが、その後は少子化に伴い減少しています。

2022年の生産年齢人口のうち仕事をしている人の割合、有業率は、福井県が81.6%と全国1位、2位が富山県の81.1%、石川県も79.5%と北陸三県は全国平均78.3%を超える高い水準となっています。

これは、福井県が男性の育休取得を推進する企業に支援金を支給するなど、女性の就業を助ける取組が北陸で進んでおり、こうした環境が影響して働く女性の増加につながったことが要因でもあるようです。

これまでは生産年齢人口が減少していく中で、働いていなかった女性や高齢者が就労しやすい環境を整備していくことで労働力を補ってこられました。それらの対策も頭打ちになりつつあるように感じられます。

今後、生産年齢人口は、人口減少に伴い大きく減少していく見通しであるがため、有業者についても減少に歯止めが効かないような状況になっていくのではないのでしょうか。

このことを踏まえた上で伺いますが、今後も進むであろう人口減少社会の中で生産年齢人口、有業者が減少していくことを受け入れた上で労働力を確保するための施策や各企業への支援策について、県の所見を伺います。

次に、外国人労働力の確保について伺います。

今後、国内においては少子化に伴う人口減少という問題から各企業にとって労働力確保ということが一層重要で深刻な課題になっていくことが間違いないと思われま

す。これらのことから、現在取り入れられている外国人の技能実習制度、これは外国への技能転移を目的としたものでありますが、実態として貴重な労働力となっており、今後も必要になっていくことは確実なことだと思います。

近隣諸国との労働力確保の競争も激化していく中で、技能実習制度に代わる新たな制度、育成就労制度が成立しました。

これは、これまでの技能実習制度では国際貢献、人材育成を目的として帰国を前提としていましたが、新たな育成就労制度では育てた人材が日本に残り、働いてもらえることに強みがあり、3年間働いた後に残留期間が5年の特定技能1号、永住が事実上可能な特定技能2号を段階的に取得してもらえれば労働力人材の長期的な定着を図ることが可能になるのではないのでしょうか。

そこで新たな育成就労制度は、2027年にもスタートすると報道されていますが、県内の労働力確保において、どう影響するのか、また、どのように対応していくのか県の所見を伺います。

さらに安定した定着を図るためには、安定した収入が求められることが必要不可欠です。現在、国内においての外国人材の賃金については、各都道府県の最低賃金が基本になることが多いのが現状のようですが、このことを鑑みると最低賃金は各地においてばらつきがあり、地方より都心部の方が高額なため外国人材の確保においても地方部には不利に働くようなことも見受けられるようで、また円安のため日本での実習の人気にも限りが見えていることもあるようです。

労働者として高収入を得られるところを選ぶことは自然なことです。

そこで伺いますが、外国人労働者の現状と今後県内の労働力不足の対策として外国人材を重要と考え、安定した労働力を得るためには各企業が少しでも賃金に反映するなど安定した労働者の定着が図られる施策が必要と考えますが、県の所見を伺います。

次に、外国人労働者の定着について。

現在の全国における外国人雇用状況を見てみると、雇用人数は、令和5年10月末時点で204万8675人12%増、専門的・技術的分野の在留資格が59万5904人24.2%増、技能実習が41万2501人20.2%増と、過去最高となっています。

先ほどの質問の中で賃金についてお聞きしましたが、高収入というのは就業先を選択する時の重要な労働条件ではありますが、就業後の労働環境についても定着を図る上では重要な要件になります。

生活習慣や文化の違う地域での生活に慣れ親しむため、就業前に研修期間は設けてはいるものの、やはり時間がかかり自分たちだけでは解決できないことも多くあるようです。

例えば、言葉が伝わりにくく職場や地域において住民とトラブルになることや、孤独さから失踪してしまい、犯罪にまで発展してしまうケースも少なくないようです。

これらのこと回避させるためにも外国人労働者を採用する企業や団体としても、それぞれ工夫はされているようですが、現状として十分な環境には追いついていないようにも感じ

ます。

そこで、さらなる日本語習得のための教育や地域活動への参加の呼びかけ、また災害時への対応と避難に向けての教育など外国人労働者たちが住みよく、少しでも長く定着できるように様々な活動に対する企画、支援についても取り組んでいくべきではないかと考えますが、県の所見を伺います。

よろしく申し上げます。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは労働力の確保につきまして4点、お答えを申し上げます。

まず労働力確保策や県内企業の支援でございますが、人口減少が進みます中、地域経済が持続的に発展いたしますためには、生産性の向上などとともに、県内労働力市場のさらなる掘り起こしと、県外からの人材誘致が重要と考えております。

このため、県内労働力の掘り起こしにつきましては女性やシニアの活躍促進に加えまして、兼業、副業人材ですとか、隙間時間に働くスポットワーカーの利活用などを進めてまいります。

県外からの人材誘致につきましては、企業の採用力向上を支援いたしまして、新卒、中途採用を問わずに多方面からの人材誘致を展開いたしますほか、外国人材や留学生の受入が増加することも念頭に、中小零細企業に対します指導や相談を丁寧に行いますとともに、伴走型での支援メニューを増やしていきたいというふうに考えております。

次に育成就労制度の県内労働力確保における影響と対応についてでございます。

育成就労制度の移行によりまして、外国人材のさらなる活躍が期待できます一方、本人の意向によりまして転籍が一定の要件を満たせば可能となりますことから、県域を越えた人材移動が活発になることが懸念されております。

こうしたことから、県といたしましては、外国人材にも選ばれる県になりますよう、企業の行う就労生活環境改善の支援を行ってきたほか、今年度からはミャンマーでの福井クラスの開校に加え、新制度への移行も念頭に、福井外国人材受入サポートセンターを開設するなど、企業や外国人材、留学生に対する支援を強めてまいります。

これらの取組を着実に実行することにより、育成就労制度移行後も外国人材が県内において日本人同様にキャリアを積みながら、中長期的に定着、活躍できる環境整備を進めてまいります。

次に、賃金への反映など安定した労働者の定着が図られる施策についてでございますが、本県企業における外国人労働者の数は1万1101人でございまして、その半数は技能実習とか特定労働者など在留期間に上限がありまして、最低賃金近くで働いている人も多いと聞いております。

この本県の最低賃金でございますが、時給931円と全国中位にありますものの、国際的に見ますと欧米やオーストラリアの約半分、韓国よりも低い現状にあります。

こうしたことからランク別の現行制度を全国一律とするよう、国に求めますほか、企業に対しまして賃上げの原資となる企業収益の拡充、確保を支援しております。



さらに、国や関係機関と連携いたしまして価格転嫁を後押しいたしますほか、中小零細事業者向けには業務改善など、国の賃上げ助成金への上乗せですとか、専門家等を派遣する伴走支援を行うなど、労働者がより定着するよう支援をしております。

最後に外国人労働者への定着でございます。

県では、外国人も住みやすい多文化共生の地域づくりへの推進に向けまして、県内在住外国人の中から15の国と地域の68名の方に、外国人と地域を結びつけるコミュニティリーダーになっていただきまして防災や生活情報、SNSなどを通じて発信していただいているところでございます。

また、外国人児童への学習サポート、医療通訳、スポーツ交流などの地域活動に取り組みます県内の団体に対する助成金を設けて支援しているところでございます。

日本語教育に関しましても、外国人向けに県国際交流協会を通じて常設講座を開設いたしますほか、市町の日本語教育に携わるボランティアを養成するための講座を開設しているところでございます。

さらには、外国人住民の日常生活の様々な相談に対しまして福井外国人相談センターが18の言語で対応する体制を整えておりまして、今年の夏に開催されます福井外国人材受入サポートセンターと連携を取りながら外国人労働者の定着を図ってまいります。

議長／森君。

森議員／ありがとうございます。

時間もございますので、早速次の質問に移らせていただきます。

それでは3点目、最後ですけれども、農業支援についてお伺いさせていただきます。

東京商工リサーチ調べによると2022年の農業の倒産は、75件。

前年42件で前年の1.8倍に急増しました。

農業の分類を細かく見ていくと米、野菜、果樹作りなどの耕種農業が最も多くなっています。

地区別では関東が最多となっており、近畿、九州と続き、都市圏に偏らず農業が盛んな地域を中心に全国で発生しています。

農業の倒産のピークは、2003年以降20年間で、2020年の80件であり、これらの背景には、後継者難などの人手不足の問題を抱え、特に小規模事業者が苦慮していたところに、長引くコロナ禍での需要減少などもあり、2022年には深刻な燃料や肥料の高騰で生産コストが急上昇したことも大きかったようです。

農業分野は価格転嫁が難しく、厳しい環境が続いています。

コストアップに対応できない資金繰りや破綻や、先行きの見通しが立たない小規模事業者の、あきらめ方倒産や廃業も懸念され、2023年も引き続き農業の倒産は増勢をたどる可能性が高いようです。

福井県は全国屈指の米どころであり農業における稲作は、基幹産業の一つでもあるがために、県においても様々な制度融資や補助金などで支援策を講じていただいていることについては非常にありがたいことであると思っております。

そもそもそのような制度は、生産者に対する支援であり安定した収穫を得て安定して収益を得てもらうことが目的だと思います。

そこで伺います。

直近10年間の県内の農業の倒産状況とその分類、また、結果をどう分析しているのか伺います。

倒産にまで至る原因は様々ですが、売上予測の見込み違いによる過剰投資や過剰借入、自然災害などによる損害の発生が原因になることが多いと思われれます。

このような事態を招かないように支援後の経営状況の確認を行い、支援を判断する際の規定やハードルの設定の問題はなかったのかという精査が必要だと考えますが、県の所見を伺います。

県ではこれまで農業所得の向上を目指し、水稻から園芸への転換、6次産業化、メガファーム化、スマート農業、食材のブランド化など、推進してきました。

本年3月に策定した次世代へつなぐ希望あふれる食・農・環境計画によると、令和5年度までの5年間で米産出額を除き、園芸産出額、スマート農業を導入する経営体、新規就農者などの目標を達成したとあります。

では、県内農業者の所得は向上しているのでしょうか。

推移を伺うとともに、計画に記載されている希望あふれる・かっこいい・稼げる・感動の農業の4K農業の実現に向け、どう展開していくのか驚頭副知事に伺います。

よろしくをお願いします。

議長／副知事驚頭君。

驚頭副知事／私からは同業者の所得の推移と4K農業の実現についてお答えを申し上げます。

農水省の統計によりますと、県内農業者の所得は平成20年以降、150億から200億の間で、ほぼ横ばいで推移しているところでございます。

この間、コロナ禍や資材高騰などの社会的影響があったにもかかわらず、前の計画に掲げている目標の多くを達成できたことにより、県全体としての所得は維持できているというふうに考えております。

加えて、1生産者当たりで見させていただきますと、農地を集積して大規模化を進めてまいりましたので、農業取得は平成22年から令和2年度を比較すると倍増している状況でございまして、稼げる形態(?)が増えていると思っております。

ここからさらに農業所得を向上させていくために、この農業基本計画では、4K農業の実現を掲げてございまして、経営面のコンサルティングを通じた売上1億円以上のリーディングファームを育成していくことや、また補助率をかさ上げして、スマート農業の導入、加速などに取り組んでまいりたいと思っております。

また、担い手の確保も大変大事でございますので、女性や障がい者、外国人など、多様な担い手の参画を促しまして、農業の成長産業化をさらに進めてまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私から2点、お答えいたします。

まず、県内農業の倒産状況と結果の分析でございます。

県が把握しております倒産の状況につきましては、県への届出が必要な農事組合法人の解散についてとなりますけれども、直近の10年間で20の法人が解散しております。

内訳ですが、野菜やキノコの栽培の法人が5つ、それ以外の15の法人については水稲栽培となっております。

解散の具体的な状況でございますが、コロナ禍の米価下落によって経営が悪化した法人もございまして、多くは代表者とかオペレーターなどの後継者を確保できず、解散するパターンとなっております。

ただし、中には株式会社化して経営拡大を目指すという前向きな解散もございまして。

これまでの水稲の法人の解散にあたりましては、近隣の認定農業者の方などに農地が引き継がれておまして、現在も作付けが続いてられているという状況でございます。

議長／時間を過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

稲葉農林水産部長／続きまして、支援後の経営状況の確認と審査(?)でございます。

農業機械の購入や農業用施設の整備などへの融資を行う際には、県やJAが融資の妥当性を審査しております。

融資後につきましても、毎年の返済前にJAが経営状況の確認を行っているところでございます。

また、補助金によるスマート農機の導入支援につきましても、申請の際、県のほうで審査を行っております。

また、事業実施後につきましても5年間目標達成状況などの報告を求めています。

このほか自然災害などの影響で経営が悪化しないように、収入保険の加入についても推進しております。

万一、経営が悪化しまして、融資の返済とか事業継続が困難になるおそれがある場合は、市町やJAなどと連携しまして、経営改善を指導するとともに中小企業診断士などの専門家を派遣して支援してまいります。

森議員／ありがとうございました。

議長／以上で、森君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。  
福野君。

福野議員／森議員よりたすきを引き継ぎました福野でございます。

私、ふくい桜マラソンが最初の質問なんですけれども、やはり競技者の方はタイムであったり、また着順であったりそれを重要視されるかと思います。

もちろん重要なことなんですけれども、走ることは、やはり楽しんで走ることが重要だと思います。

一般質問も大変緊張しますけれども、私も楽しんで皆さんに楽しませる一般質問をして、次の渡辺議員にたすきをつなぎたいと思います。

今年のふくい桜マラソンは、私は参加者としてエントリーしませんでしたでしたがマラソン大会後のSNS上のマラソンに参加された方の感想であったりとか、本県の有名ユーチューバーである公認サポーターを務められましたカズさんの動画を見たりだとか、実際に走られた方の感想を聞いている中で、本当に私、心を動かされました。

そうしている中でこのマラソンに参加された方や運営に携わった方、ボランティアに参加された方の熱量を感じ、心が動き、そして私も来年は、まず来月のリレーマラソンにも挑戦いたしますし、来年は私もふくい桜マラソンのフルマラソンに挑戦しようと思いました。スポーツのよさは、ぜひ議員各位や理事者各位の皆さんにおかれましても、このフルマラソンに挑戦していただきたいと思いますし、5キロのコースや1.5キロのコースもありますので、皆さんで桜マラソンを盛り上げましょう。

やはりスポーツのよさは、一つは今回の私を感じたように人を感動させる力があるということだと思います。

今回の桜マラソンに感化された私は、ここ2か月ほど夜の時間帯に予定がない日は30分から60分ほどランニングをしているんですけれども、運動不足な私でしたけれども、少しずつ体調がよくなってきたような、そんなふう感じております。

ランニングやウォーキングはシューズさえあれば誰でもできる身近な運動であり、県民の皆さんに取り組んでいただきたいなと思うのですが、福井県が発行している福井県民の健康・栄養の現状、令和4年度県民健康調査と報告によりますと1週間のうち1日も運動時間がない県民は56.4%に上ります。

また、県民の1日における平均歩数は、厚労省が1万歩を推奨する中、5744歩しかないのが現状です。

社会保障費に占める医療や介護にかかる費用が増えていますが、それを抑制するためにも県民の運動週間を向上させ、予防効果を高めていくことが必要であります。

今回、私はふくい桜マラソンによる感動により、日頃の運動不足に向き合いランニングを習慣化させましたが、あらゆる手段を考えながら県民全体の運動参加を促していかなければならないと思います。

そこで質問いたしますが、県民の運動週間についての現状認識と県民に運動習慣をつけさせるための取組について、どう考えているかお答えください。

今回のふくい桜マラソンは県外からお越しになられたランナーも多く、実に9500人以上の

県外ランナーの方がエントリーされました。

3月、4月は、ほかの都道府県でもフルマラソンが多く開催されている時期であります。第1回大会であったことや、マラソン中に桜が見れることを期待してエントリーした方が多かったのではないのでしょうか。

今年は、3月の気温が上がらなかったため桜の開花時期が4月となりましたが、そのことで一つ提案したいのが、ふくい桜マラソンの開催時期を4月1週目にできないかということです。

資料1と2を見ていただきたいのですが、気象庁より引用した桜の開花時期のデータです。2021年、2023年は確かに桜の開花時期は早かったですが、近年は温暖化の傾向があるとはいえ、桜の開花時期は3月末から4月頭にかけてです。

桜は開花後満開になるまで約1週間、満開から散るまで1週間の約2週間咲きます。

今年のふくい桜マラソン開催日は、3月最終の日曜日で3月31日でしたが、5年後の2029年開催ですと3月最終の日曜日は3月25日になり、より桜の開花を見られなくなるのではと思います。

そこでお尋ねしますが、ふくい桜マラソンの開催を4月1週目に開催してはどうかと考えますが県の考えをお聞かせください。

ふくい桜マラソンのコースでは、桜の名所を走ります。

スタートしてすぐの桜通りや丸岡城に狐川、そしてラストは足羽川の桜並木のそばを通りゴールします。

足羽川の桜並木は、昭和27年の福井復興博覧会を機に災害復興のシンボルとして市民から集められた浄財によって植樹されました。

全長2.2キロメートル、約600本の桜並木で、平成2年には、日本桜名所百選に選定されています。

福井県の観光にとっても大きな意味を持ち、桜の開花時期には足羽川桜並木に足を運ぶ県外観光客、インバウンド観光客も多いと思います。

ただ、最近のマスコミ報道で皆さん御存じのとおり、植樹から70年以上が経過し、毎年台風や積雪によって倒木や枝折れが発生するなど衰退が目立ち始めました。

しかし、この堤防に植えられている桜は、倒木などがあっても堤防に関する法の規制により、同じ場所に新たに植えることができません。

このまま桜が減っていくと、いずれ足羽川の桜並木はなくなってしまいます。

そこで、桜を長寿命化させ次世代へつないでいくために強剪定という処置が必要になります。

強剪定とは、伸びた枝を伐採する剪定とは違い、衰退した幹や枝を伐採することで桜の負担を軽減し桜の萌芽成長を促すものです。

桜の名所として有名な青森県弘前市の弘前公園内でも強剪定が行われており、弘前公園には、樹齢百年を超える桜が多く咲いていることが知られています。

足羽川桜並木には、5年以内に強剪定が必要とされる桜が約220本あります。

この桜を今後5年間かけて強剪定を行い、30年先も50年先も足羽川桜並木に親しんでいけるように守っていきたいと考えています。

桜の強剪定には、5年間で4000万円以上が必要であり、現在福井市は個人の寄附者からはガバメントクラウドファンディングにて、また、企業からは企業版ふるさと納税や福井市に対する直接の寄附を受け付けています。

しかしガバメントクラウドファンディングの今年の目標額は、1283万1000円なのですが6月末が締め切りに迫る中、本日、今朝、確認したところによると606万円と目標金額に対して47.2%と十分な金額が集まっておりません。

企業版ふるさと納税は、通年受け付けていますので、今後は企業へのPRが必要です。県は経済界や福井市とともに、県都グランドデザインに基づき足羽川周辺のにぎわい創出を進めているところですが、桜も春のにぎわい創出の大きな要素ですので、桜を守る福井市の取組のサポートをしていただきたいと思います。

例えばですが、東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所、京都事務所など、県外の福井県事務所に協力いただき、県外の企業様に福井市への寄附や企業版ふるさと納税を募ることも考えられます。

県都のまちづくりの観点から、福井市と連携して県内外の企業に桜を守るための支援を呼び掛けるなど足羽川沿いの桜を守る取組を行ってはいかがと考えるますが、知事の所見を伺います。

一点、私から提案したいのですが、ふくい桜マラソンにおいて、足羽川の桜並木だけではなく桜通りや丸岡城の桜の名所を通りますが、ふくい桜マラソンのエントリー料の一部をマラソンコース上の桜を守る活動として使う仕組みにできないでしょうか。

足羽川の桜並木は先ほど述べたとおりですが、桜通りの桜も古いものだと昭和28年に植えられています。

つまり71年たっておりますし、丸岡城の桜も調べたところ、平成になってライオンズクラブやロータリークラブが植えた若い桜もある一方、樹齢百年近いものもあるとのこと。6月25日の坂井市議会教育民生常任委員会において、丸岡城城山の樹木調査を実施し、市の木になっている桜227本のうち、44本が枯れたり太い枝が折れたりして危険と判断されたと報告もされています。

ふくい桜マラソンのエントリー料は1万4000円ですが、収支で黒字になった場合に翌年に繰越金ではなく、桜を守るために使うとか、もしくはエントリー料を100円にするのか、500円にするのか、1000円にするのか議論はあると思いますが、値上げをして、値上げをした分は桜を守るための費用と明示したエントリーを料金体系にすれば、県外からくるランナーさんたちからも理解を得ながら、桜を守る活動につながられるのではないかと思います。よく、買い物をしたり物を買った時に例えば収益の一部を能登地震にチャリティーで寄附しますと、そういった考え方のものです。

ふくい桜マラソンにおいて桜を守るためにエントリー料など活用することについて県の考えをお聞かせください。

議長／知事杉本君。

杉本知事／福野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、来年の桜マラソンに御参加いただけるということで、心から歓迎を申し上げます。私はというところもあるところではありますけれども、私は、スターターという役もありますし、今年、やらせていただいて特に分かりましたけれども、走る人だけでなく、支える人、スタッフですね、あと応援、本当にこれがみんな笑顔でそれで支えて一つの大会ができていると実感をさせていただいて、私も本当に2、3時間はずっと手を振っておりましたけれども、すごく喜んでいただきまして、最後のゴール直前でしたけれども、これはこれで大事な役目だと思いますので、私はしっかりとそういう支える側をやらせていただいて、福野議員の活躍を見守らせていただこうと思っております。

私からは足羽川沿いの桜を守る取り組みについてお答えを申し上げます。

令和4年に策定いたしました県都ランドデザインにおきましては、町の自然を最大限に生かす環境をつくり、まちなか周遊を拡大することを目標に掲げているところでございます。

もちろん、私も足羽川の桜並木は毎年のように行かせていただいておりまして、本当に全国を転々として生活してきましたけれども、いろんなところに桜の名所がありますけれども、桜の名所100選に選ばれるだけあって、本当に丸岡城の桜も1、2位(?)ですけれども、すばらしい桜並木だというふうに認識をいたしております。

また、朝夕の通勤のときに私、桜通りを歩かせていただいておりますけれども、おっしゃるように確かに何十年か経っていて古い木だなと思うのは、樹勢がちょっと衰えているなと感じるものもあるところでございます。

今おっしゃられたように、そういうものを強剪定していくと福井市のほうで取組をさせていただいていると、始められるというふうにも伺っているところでございます。

御指摘もいただきましたけれども、あそこの堤防の上に立つ、今の場所に再度植えるというのは、やはり庭内(?)の安全性を確保するということからしても、大変厳しいところはありますので、そういった方向性をできるだけ応援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

県といたしましても、例えば福井城址春祭りということも、同じような時期にやらせていただきますので、こういうところでなんらかのPR活動をさせていただいたり、ランドデザインニュースレターというものもありますので、この中におっしゃったような中身を掲載させていただいたり、また、福井県外の事務所、東京事務所等で、福井県の出身者の皆さんなどに対して、ふるさと納税の呼びかけをする、こういったことで精いっぱい福井市の応援もさせていただきたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず大会の開催日を4月にすることについてお答えを申し上げます。

大会の開催日は、他のマラソン大会との重複を避けつつ、年度内でも桜の開花が見込まれる可能性が高い3月の最終日曜日としてございます。

これを仮に年度をまたぎました4月の開催といたしました場合、進学や就職、転勤や異動

の影響を受けまして、ランナーやボランティアの中に参加できなくなる方が多数出ることが危惧されております。

現にランナー、ボランティアの方からも、今回このような意見をいただいております、第2回大会につきましては、先月の実行委員会総会におきまして3月30日の開催を決定いたしましたところでございます。

近年は、4月第一週に最高気温が20度を超える日もありまして、ランナーの熱中症などのリスクも懸念されますことから、まずは大会を円滑に定着させる観点からも、当面は3月最終日曜日を開催日として、様子を見ていきたいと考えております。

それから、桜を守るための活動費用に大会のエントリー料を充てることについてお答えを申し上げます。

桜はふくい桜マラソンのシンボルでもありますし、コースの大きな楽しみ、見所の一つでもありますことから、桜を守る活動は大変意義深いものと考えてございます。

一方で、近年把握しておりますだけでも7つの大規模フルマラソン大会で定員割れが起きるなど、全国的に市民マラソン大会を取り巻く環境は厳しくなっております。

その要因の1つといたしまして、人件費や資材費等の高騰による参加料の値上げ、これが挙げられておまして、ふくい桜マラソンにおきましても、まだ1回目実施できたばかりでございます、決して楽観できる状況ではないと考えてございます。

このため第2回大会において参加料を据え置いたまま、ゼッケン等を全員に事前送付し、前日受付を廃止するなどランナーの利便性向上を図りつつ、経費削減に努めているところでして、桜を守る活動につきましては、例えば大会関連イベントの会場で募金箱の接地に協力いたしますなど可能なことから対応してまいりたい、このように考えてございます。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、運動週間の現状認識、そして運動習慣をつけさせるための取組についてお答えを申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、県民の運動機会の減少もございまして、令和4年度県民健康栄養調査における平均歩数は、男性が計画目標の8700歩に対して6821歩、女性が目標に7800歩に対して5398歩と、いずれも達成できていない状況になっております。

これを踏まえまして、今年度からの新たな第5次健康づくり応援計画では、運動週間の定着に向けまして、歩行最重点要素に位置づけています。

運動による健康づくりの取組といたしまして、歩くきっかけづくりのため、9月から3か月間のウォーキングキャンペーンを実施する予定でございます。

現状よりプラス1000歩を目安に、歩数目標を設定いただいた上で、ウォーキングを持続できるようアプリによる歩行、歩数管理を行いまして、達成者にはインセンティブとして、はぴコインを進呈することとしております。

既にウォーキング事業を実施している12の市町とも連携いたしまして、県下1万5000人の参加を目指し、8月から募集開始の予定でございます。

このほか、働き盛り世代対象には、スニーカービズなどによる健康づくり実践事業所の拡



大、また高齢者世代にはフレイル予防教室への参加促進などによって、県民の運動週間の定着を図ってまいります。

議長／福野君。

福野議員／答弁ありがとうございます。

杉本知事、フルマラソンのスタートアップをした後は、ぜひ5キロや1.5キロのコースもありますので、西行市長にスタートをお任せして、知事にもぜひ走っていただければ大変盛り上がると思いますので来年一緒に走りましょう。

あと桜の今回のガバウトクラウドファンディングなんですけれども、今月末が締切りということで、あと数日ございますので、ぜひとも議員各位、\*\*\*におかれましては御賛同いただければ御寄付をいただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に行きます。

横断歩道のカラー化についてでございます。

J A Fは、2023年に信号機のない横断歩道での歩行者の横断時における車の一時停止状況全国調査を行いました。

歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車の割合は全国平均で45.1%となる中、福井県は26.7%という結果でした。

全国平均も決して高い数字ではありませんでしたが、福井県はさらに低い一時停止率ということで残念に思います。

さて、先日お隣の滋賀県内を運転していると、白とライトグリーンに塗られた横断歩道がたくさんあることに気がつきました。

一般的な白だけに塗られた横断歩道に比べ視認性がよく、車のドライバーに対して横断歩道での一旦停止を促すのに良いアイデアだなと感じました。

私自身もそのカラー塗装の横断歩道付近では、いつも以上に歩行者がいなくための確認に気を張りました。

今年の2月議会の土木警察常務委員会においても、横断歩道の一時停止については多くの委員から発言があり、議論が交わされました。

令和6年度予算に取締重点横断歩道のカラー化が計上され、県内11警察署にそれぞれ1か所ずつ、計11か所の横断歩道のカラー化が8月末ごろに完了を予定するとのことで嬉しく思います。

ところで、ほかの都道府県での横断歩道のカラー化の取組はどうなっているのかを調べてみると、全国でいろんな箇所で行っているのですが、一例を挙げますと、資料3を見ていただければ分かると思うんですけれども、山口県の防府市では、小学校周辺にある横断歩道のカラー化をドライバーから見えやすくするため、白線と白線の間を緑にする事業を、なんと約160か所も行い、消えかかっていたラインも塗り直したそうです。

約5000万円の事業だったそうです。

また、お隣の滋賀県警に横断歩道のカラー化について問合せを行ったところ、滋賀県警としては予算を持たず、警察と道路管理者である滋賀県土木事務所や滋賀県内の各市町の道

路課と安全点検をした際に、警察から道路管理者にお願いする形で道路管理者側の予算でカラー化を進めているとのことでした。

滋賀県では、結果として多くの市町にも理解を得ながら、多くの横断歩道のカラー化が進んだとのことでした。

全ての都道府県の状況は調べていませんが、今述べたように警察の予算ではなく、道路管理者の予算で進める例も多いようです。

福井県内でも、越前町道口のT字路や越前市府中のT字路など、道路管理者側で塗装した事例も数は少ないですがあるようです。

そこで、3点質問いたします。

1つ目、山口県防府市では160か所も横断歩道のカラー化を進めたとのことですが、福井県においては、今年度は県全域で11か所のカラー化になります。

県内の横断歩道のカラー化はまだまだ少なく、今度、願わくは交通安全意識向上のためにも、さらなる横断歩道カラー化の拡充を期待いたしますが、県警の考えをお聞かせください。

2つ目、県外の事例を見ると、道路管理者側が予算を持って塗装する場合も多いです。

県内各土木事務所及び県内各市町の協力を得て、速やかに信号機のない横断歩道のカラー化の拡充を進めてはと考えますが、お答えください。

3点目、先ほど述べた越前町や越前市では路面を赤色で塗装しています。

今回、県警で塗装する横断歩道は緑色とのことでした。

道路を塗装する色がばらけてしまうのは景観的にはよくないようにも思います。

今後、県警と道路管理者で道路塗装する場合の色を統一するほうがよいと思いますが、考えをお聞かせください。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／横断歩道のカラー化について、3点お答えをいたします。

まず、交通安全意識の向上のための横断歩道のカラー化についてでございますが、県警察では、交通事故の分析結果や地域住民からの取締り要望等を踏まえて設定した取締り重点横断歩道のうち、11か所を今年度においてカラー化する予定であります。

横断歩道のカラー化については、視認性が向上することにより、ひいては一時停止率の改善に一定の効果があるものと考えておりますが、施工前後の一時停止率を調査して効果を検証する予定であります。

県警察としては、まずその効果検証の結果を見て判断することとしたいと考えております。

続きまして、道路管理者の協力を得た横断歩道のカラー化の拡充についてであります。

繰り返しになりますけれども、横断歩道のカラー化については、視認性の向上に一時停止率の改善に一定の効果があるものと考えております。

今回は県警察の予算で施工するものでありますが、知事部局において施行前後の一時停止率を調査して効果を検証する予定であります。

県警察としましては、その結果を踏まえて、必要に応じて県や各市町の道路管理者とも連

携の上で適切に対応してまいりたいと考えております。

最後ですが、舗装する横断歩道の色の統一についてお答えいたします。

県警察では、カラー化する横断歩道の色については特段の定めはないところでありまして、警察庁が示す指針において通学路における路側帯では原則として緑色、緑色系とすることとされておりまして、そのことに準じて緑色としたところであります。

他方で、現状、道路管理者において赤色に舗装された横断歩道も存在することは承知しております。

これらカラー化につきましては、まちづくり等と整合性を図りまして、周辺環境との調和に留意する必要があることから、その点も踏まえまして、拡充を図る場合は道路管理者と連携の上で適切に対応してまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／答弁ありがとうございます。

既に赤色で塗られた分は仕方ないと思います。

また、除雪の際とかで色が薄れた際には、また今おっしゃったように、もし道路管理者側と協力して進めていくのであれば、また緑に統一するのであれば緑ということだけでぜひ進めていただければと思います。

次に、集落営農の担い手不足について質問いたします。

現在、いろいろな産業・職種で人手不足が叫ばれています。

農業も人手不足の産業の一つであり、今回のテーマに取り上げました集落営農の担い手についても人手不足の波がやってきました。

そもそも集落営農の利点を3つ挙げさせていただきますと、1点目、作業を共同で行うことで効率的に農業を進めることができること。

2点目、生産設備や農業機械を共同利用できるため、経営の効率化を図ることができること。

3点目、後継者が見つからず耕作放棄地になってしまう土地を集落で耕作地として維持することで集落機能維持や向上につなげることができることが挙げられます。

後継者がいない農地を守るためにも有益である集落営農ですが、以前は60歳まで会社などで勤められていた方が退職を機に集落営農に従事するパターンが多かったわけですが、近年は定年引上げや再雇用制度などで会社などに残るパターンが多く、集落営農に従事しないケースがととも増えており、集落営農組織の維持に不安を覚える、何らかの対策を考えてほしいという声を私自身、ここ数か月で複数件、御意見として頂戴しました。

そこで質問いたしますが、本県として集落営農の担い手確保について御所見をお願いいたします。

また、これからの福井県の水田農業の担い手の育成方針と今後の支援策についてお聞かせください。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／2点、お答えいたします。

まず、集落営農の担い手確保についてでございます。

県では集落営農組織の担い手確保対策としまして、集落内からの人材確保やオペレーターの育成、稼げる経営の転換などを進めております。

具体的には水稲農家で、お試して農業研修を行いますお試し就農事業による県内外からの就農希望者と農業法人とのマッチング、越前若狭田んぼ道場でのオペレーターの機械操作の実習や栽培管理研修、スマート農業の導入によります効率化、省力化の推進、中小企業診断士や税理士など、専門家の派遣による労務管理など、経営面の課題解決、こういったことを実施しているところでございます。

さらに、JAの営農指導員と県の普及指導員がペアになりまして、集落営農救援隊を結成しまして、集落営農組織に対しまして、収益向上に向けました栽培技術とか法人化など具体的な改善計画を提案する新たな取組を来月からスタートさせる予定でございます。

こういった様々な取組によりまして、集落営農に新たな担い手が参画し、組織を継承していけるように支援してまいります。

続きまして、水田農業の担い手の育成方針と今後の支援策でございます。

3月に策定しました新たな農業基本計画では4K農業、希望あふれる、カッコいい、稼げる、感動の農業の展開を目指して、担い手の育成に取り組んでいくこととしております。先ほど申し上げました集落営農の担い手確保対策に加えまして、今年度から経営支援に特化した部署を農業系アクセラレーションセンターと申しますけれども、農業試験場に新設しまして、福井の農業を牽引する売上げ1億円超えのリーディングファームを育成してまいります。

さらに、多様な担い手の活躍を後押しするため、トイレや更衣室などの整備支援による女性が農業にチャレンジできる環境づくり、今年度から開始しました試行的に農福連携に取り組む農業者を支援しますお試し農福事業による障がい者の就労の促進、県の農業会議やJAと連携しました外国人材の受入れ体制の整備などを確実に実行しまして、次世代の担い手育成につなげてまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／答弁ありがとうございます。

最後に、アリーナ構想について質問いたします。

昨日の我が会派の山浦議員と重なる点も多いんですけども、私の観点内で質問させていただきますので、真摯な御回答のほどよろしく申し上げます。

福井駅から歩いて行ける距離に5000人規模のアリーナを建設することになりますと、福井ブローウィングズをはじめとするスポーツの試合、コンサート公演、大規模な会議や国際大会、展示場や見本市にイベントと、様々な誘客イベントに県内外から人を呼び込むことができ、地域経済の活性化につながる夢の広がる大きなプロジェクトであると思っております。

一方、30年にわたる大きなプロジェクトであるため、経済界から行政に約5割の整備費を

求められていること、またアリーナ建設後も県と福井市に合わせて2億7000万円の県民、市民利用のための負担を求められていることから、収支計画についてしっかり精査しなければなりません。

人口減少時代の中で30年間しっかり収益を上げ続けられるのか、また30年間という企業業績の浮き沈みもあるかと思いますが、アリーナ運営会社に対して30年間しっかり経営していくための持続可能性があるのか、そして運営会社が万が一経営困難になった場合の想定もしないといけないのではないのでしょうか。

30年間にわたるアリーナ運営についての収益性、持続可能性について、知事の所見をお聞かせください。

アリーナへの来場方法について質問いたします。

2月議会での理事者答弁でもありましたが、経済界は基本計画案の策定に際して、来場者には公共交通機関の利用を呼びかけたいとのことでした。

ただ、御承知のとおり、6月より京幅バスが大幅減便しましたし、地域鉄道も今後運行ダイヤを減らさず維持できるのか予断を許さない状況です。

人口減少時代に突入し、運転士不足が叫ばれる中、公共交通機関には過度な期待はできないと思います。

その一方、アリーナ建設予定地の地区住民からはなるべく車の来場を控えてほしいとの声があり、アリーナ自体には最低限の関係者向けの駐車場しか設けないとのことであり、自家用車で来られるお客様には近隣の駐車場を利用してほしいとのことですが、土日に福井駅周辺でイベントがあるときは、現在でも駐車場探しに難儀することがあり、アリーナでのブローウィングズの試合やコンサートがあれば駐車場を求める車で福井駅周辺に車が在留し、むしろ渋滞を発生させて近隣住民に迷惑をかけてしまわないか心配します。そこでお尋ねしますが、アリーナへの来場方法について、昨今の公共交通の状況や駐車場確保の必要性などを踏まえた上で、県の所見をお聞かせください。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは30年間にわたるアリーナ運営の収益性、持続可能性についてお答え申し上げます。

経済界が今回示してまいりました基本計画案、これを見ますと、ただアリーナをつくって終わりということではなくて、これから30年間安定して運営をしていく、そういうことを前提にしながらということで、例えば他県でアリーナをつくったことがある、そういう実績のあるような設計会社、または運営会社、こういったところの意見を聞きながら、この計画案について検討していきっているというふうに向っております、そういう意味では実現可能性の高い計画案なんだろうと認識をいたしているところでございます。

また、経済界としては、この運営について不退職の決意で臨むというふうにもおっしゃっていただいています、つくって誰かが来るのを待っているのではなくて、経済界としてここを使うということで、展示会であったり、商談会であったり、コンベンションであったり、いろんな形でみんなで使っていこうというようなことも話し合われているというふ

うに伺っているところでございまして、そういう意味では、つくって運営しながら、しかも自分たちもそれに需要を生んでいく、こういうような仕組みになっているのかなということを考えているところでございます。

県といたしましては、これから詳細な利用料金であるとか、収支計画が出てくるというふうに伺っておりますので、これが出てまいりましたら、これについてはサンドームであったりとか、セーレン・ドリームアリーナとか、市の体育館とか、こういったところの運営の状況、こういったものも参考にして、また有識者の方の御意見も伺いながら、国の交付金の申請のとき、もしくは議会への御説明に向けて市とともにその内容について精査をして、今おっしゃられたようなことも含めてよく見ていきたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からはアリーナに来場するための公共交通の状況あるいは駐車場整備の必要性についてお答えを申し上げます。

アリーナへの来場につきましては、パークアンドライドの活用を含めまして、まずは鉄道など公共交通機関を利用させていただきたいと考えてございます。

利用可能な駐車場が福鉄ですと約400台、えち鉄ですと約900台などなど、1500代以上の用意がございます。

また、車でお見えになる駐車場につきましては、近隣での渋滞を避けますため、アリーナ建設候補地から周辺の半径1キロメートル以内の民間駐車場約5000台のほかに、イベント開催時には株式会社オールコネクト本社、これ350台ございます。

また、商工会議所が250台、足羽川河川敷が80台などなど、様々な駐車場利用なところを活用することについて、経済界で検討が進められております。

今後、県と市による基本計画案の検証作業におきまして、都市計画や交通対策の専門家の意見を伺うこととしておりまして、その上で具体的な混雑緩和策につきましても、事業者による車での来場者数の想定を踏まえた上で県警ともよく協議し、有効な対策が実施できるよう市や事業者に求めてまいります。

議長／福野君。

福野議員／答弁ありがとうございます。

アリーナが30年にわたる運営というところで、経済界でもいろいろ企画を考えたりとか、そういったことで支援されるということでもございました。

それももちろん大事なんですけども、アリーナ運営会社の中核を担う会社さん、本業のほうで、例えば30年という期間ですので、もちろん福井を代表する企業さんですので、これからも頑張ってくださいと思いますけれども、やはりイニシャルコストであったりランニングコストで半分以上税金が投入されるわけですので、そういった場合に、本当にこのアリーナ運営会社が、少なくとも30年間維持できるかということは本当に重要な観点

かと思いますので、また、まだなかなか細かい収益とかのデータとかは出てきていないということですので、そういったことも早めに提出していただいて、議会のほうにもまたお示ししていただくよう県のほうからもお願いしていただきたいなと思えます。また、アリーナへの来場方法なんですけれども、私、3月に県政報告会を福井市の南部、複数の公民館で行わせていただきました。

私が住んでいる地区なんかは福井鉄道が通っているんですけれども、申し上げますと、やはり公共交通機関自体がないと、デマンドタクシーはあるんですけれども。

ただ、それとともに、結局その乗り継ぐ先のバスなんかも、今回、土日のバスが減便されたということで、やはりそもそも福井市内であっても公共交通でなかなか行けない、そういったところがあるのも現状ではございます。

やはり福井駅が滞留することで、例えば福井駅近辺で駐車して北陸新幹線に乗ろうというお客様がいたとしても、こういういろんなイベントが重なったときに、そういったことがないように、駐車場が混雑しないように、そういったこともぜひ経済界と詰めて話をさせていただきたいなと思えます。

以上です。

ありがとうございました。

議長／以上で、福野君の質問は終了いたしました。

渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／福野大輔議員から、大輔というたすきをいただきまして、大変大きなたすきなんですけれども、落とさないように最後まで走り切りたいなというふうに思います。民主・みらいの渡辺大輔でございます。

では、まず初めに、学校内へのいじめへの対応について、幾つか質問させていただきたいと思えます。

令和4年、鯖江市内で起きました、当時中学校3年生の生徒のいじめに対しまして、いじめの重大事態と認定されました件について、先日、調査専門委員会からその報告書の概要について公表がございました。

その中で、学校側の問題点といたしましては、1年生のときにいじめが発生した際に、1学年の教員のチームだけの対応に終わって、例えば生徒指導の先生だったり、あるいは管理職まで届かなかった、いわゆる囲い込みじゃなくて抱え込みが起こっていたということ、そしてまた、被害生徒の居場所確保、あるいは加害生徒との接触回避、こういったことができていない環境が続いていたというふうなことなど、数点にわたって御指摘がございました。

また、鯖江市教委につきましては、保護者からの申入れに適切な対応をせずに、それが元でいじめの重大事態の認定が遅れたと、こういうふうな指摘がございまして、いじめの重大事態の疑いが生じたり、あるいは示されたり、そういったときには迅速に認定をすること、そして、その認定に基づいて第三者も含めた調査委員会を立ち上げる、そういうふうな整備をしっかりとつくりなさいというふうな提言がございました。

私も今年の2月の総務教育常任委員会におきまして、このことにつきまして質疑をいたしましたけれども、この被害生徒は、実はいじめを受けていたのは中学校1年生からでありまして、その1年生のときには、いじめによる適応障害、あるいは抑うつ状態というふうな診断を受けております。

また、3年生のときにはついに自傷行為が見られまして、長期の不登校ともなっております。

資料1で示しましたとおり、こういった状態はいずれも重大事態に該当する、していたにもかかわらず認定が行われたのは、被害生徒だったりその保護者が訴えを起こしてから5か月後というふうになったことは、あまりにもこれは対応が遅いと言わざるを得ないと思います。

被害性は、高校生になった今でも心身の体調不良を抱えておりまして、この間の精神的な苦しみを思うと、私は改めてこの対応の不適切さ、あるいは遅れに対する検証をしっかりと行って、今後のいじめの早期対応について、しっかりと対策を打っていかねばならないというふうに強く思っております。

一方で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という、ちょっと長い名前の法律なんですけれども、この中では、県教委が市町の教育委員会に対しまして必要な指導や助言を行うことというふうに明記をされております。

したがって、今回の鯖江のいじめに関しましては、例えば重大事態の認定であったり、あるいは第三者調査委員会の設置、こういうふうなことについても、適切な指導や助言を行う立場であったというふうに考えますが、県教委が鯖江市の中学校で起きていたいじめ、これはいつの時点で報告を受けた、あるいは把握をしていたのか、これを伺うとともに、いじめを把握した際に、市教委に対しまして重大事態の認定の指導や助言を行ったのかを伺います。

いじめ防止対策推進法では、これも資料で示しましたとおり、いじめの重大事態と認定されましたら、速やかに第三者を交えた組織調査を立ち上げて対応することということが明記されているわけございまして、今回の鯖江のケースでは、こういった重要な情報、これが市教委、あるいは先生方の中で十分に理解されていなかったために対応が後手に回ったものというふうに報告書の中でも書いてありますし、私もそう思います。

今回の第三者調査専門委員会の指摘を受けまして、二度と同じことを繰り返さないためにも、県教委として今後どのような対策を講じていくおつもりなのか、所見を伺います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／渡辺大輔議員の一般質問にお答えいたします。

私から、学校内のいじめの対応について2点、お答えいたします。

まず、鯖江市の中学校のいじめ事案の把握と県教委の対応について申し上げます。

令和2年6月に最初のいじめ事案が発生し、学校が対応した結果、一旦落ち着き、2年生からは教室に登校できるようになりましたが、令和4年の8月に学校に対して再びいじめの訴えがあったということでございます。



この次、翌月、県では、同年の9月に鯖江市の教育委員会からこうした経緯について報告を受けたところでございます。

県では、顧問弁護士にも対応を相談しながら、鯖江市教育委員会に対しまして、過去の件も含めたこの間のいじめの存否について、十分に精査するよう指導をしたところでです。

その翌月、10月には、いじめの疑いがあるのであれば、第三者委員会を設置して詳細な調査を実施するようにも助言いたしました。

こうした指導、助言を受けまして、鯖江市教育委員会は、年が明けて令和5年1月30日にいじめの重大事態と認定し、第三者委員会を設置して調査を行うこととし、4月5日に調査を開始したものと承知をしております。

次に、今回の第三者調査委員会の指摘を踏まえた県教育委員会としての対応についてお答えいたします。

今回の件を受けまして、いじめの重大事態への対応として、これまで令和6年の2月、そして5月の市町の教育長会議におきまして、この第三者委員会の設置のための既定の整備ですとか予算確保、こうしたものをあらかじめ準備するように伝えてきているところでございます。

また、毎年年度当初に児童生徒が抱える諸課題についての校長研修というものを行っておりますけれども、特に今年度はいじめ問題の対応についてということをテーマに、文部科学省のいじめ対策専門官により、いじめ事案への組織的対応、そして、いじめの重大事態に対する研修を実施したところでございます。

今後はさらに教員一人一人への理解促進が重要だと考えておりまして、各学校の生徒指導担当教員に対する説明会の開催ですとか、今申し上げた校長研修で使いました研修動画を教員の方にも見れるような機会を用意するなど、教員一人一人のいじめ防止推進法、また、いじめ対応への理解促進を図ってまいりたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

時間の関係で、また時間がありましたら再質問させていただきたいと思っております。

続きまして、能登半島地震における一日も早い復旧に向けて質問をさせていただきます。能登半島地震から半年がたとうとしておりますけれども、いまだに復旧が思うように進んでいない、復旧を遅らせていると言われている原因の一つに、災害廃棄物の処理の遅れが挙げられているというお声も聞いております。

今後、公費解体が進めば、ますますこの災害廃棄物が増えていくわけでありまして、より迅速な処理が求められるところでございます。

災害廃棄物につきましては、石川県産業資源循環協会というのがございまして、ここに加盟をしている産業廃棄物事業者が中心になって行っているわけですが、この協会には、石川県の産廃事業者はもちろんでございますけれども、隣県である福井県、そして富山県、あるいは新潟、長野、こういった事業者の一部も加盟をしているとお聞きしております。

ただ、現在、この災害現場で発生した廃棄物の運搬であったり、あるいは処理、これはほとんどが石川県内の事業者で行われているとお聞きしております。

隣県である福井県の事業者が行っている処理の量はほんのごく僅かだというふうなこともお聞きしております。

県内のある産廃事業者のお話によれば、発災直後には要請があつて珠洲市まで行って、避難所に行きましてし尿などの生活のごみの処理、これを行ってまいりましたと。

ただ、その後は要請がなくなって、我々は要請があればいつでも運搬や処理を引き受ける準備はできていますけれども、いまだ要請はない、こんなことも言っておられました。

今なお多くの避難生活を余儀なくされている方がおられる中で、災害関連死者数、これが、今現在認定されているだけでも52名、申請中が約120人ぐらいおられるということもありまして、もし今後避難生活が長引けば、さらにこの数が増えていくものと予想されます。

こうした事態をできるだけ防ぐためにも、一日も早い復旧が求められる中で、私は福井県も最大限の応援をしていくべきというふうに思っております。

能登半島地震で発生しました災害廃棄物の処理について、いまだ福井県内事業者への要請が僅かにとどまっているのはなぜか、その理由についてお伺いします。

一方、現状はといいますと、石川県内の事業者だけではとてもこの災害廃棄物の処理は追いついていないというふうなところが実際だとお聞きしております、分別するために設置された約20か所の一時的な仮置き場、これは今、災害廃棄物で山積みになっているというふうなこともお聞きをしております。

知事は災害廃棄物の処理に関しまして、先日の代表質問の中では、石川県内の事業者の事情というものもありまして、プッシュ型というのは難しい、だけど、発注元である石川県と十分に相談をしながら応援に力を入れていくというふうな答弁がございましたが、この十分な相談というのは具体的にどのような相談なのでしょう。

私は、石川県に対しましては、相談ではなくて、災害廃棄物の受入れについて具体的な応援の提案をすべきと考えております。

そのことが一日も早い復旧、そしてまた、避難生活長期化による災害関連死者、これを少しでも抑えることにつながる、極めて重要な提案だと考えますけれども、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、石川県に対する災害廃棄物の受入れの提案についてお答えを申し上げます。

災害廃棄物の処理につきましては、これは石川県が発注者ということで今おっしゃっていただきましたけれども、ということで、石川県の産業資源循環協会、ここに一任をされているということでございまして、その協会によれば、協会に加盟する事業者ではほぼ全量処理が可能だということで、今事業が進められているというふうに認識をいたしているところでございます。

ただ一方で、私ども熊本地震の教訓を見ておまして、必ず災害廃棄物の課題が出てくる

と認識をいたしましたので、こういった話題が出る前の2月10日の段階で、私から直接、馳知事に対して、受入れを十分していきますというお話を持ち出ささせていただいて、結果として、2月27日には県内で受入れ、それから、焼却であったりとか埋立て、こういったことが始まったということでございますし、また、今後ともその種類や量も増えてくると伺っております。

また、福井県内の同じ協会から、石川県の協会に対しても、引き続き受け入れますよというお話もさせていただいていると伺っているところでございます。

今、石川県では、廃棄物の処理については山積みというお話ですけれども、一時的に滞留していても、それはぐるぐる回っている中で一時山ができて、必ず崩しながらやっているのであって、放置されている状況ではないと伺っているところでございます。

ただ、今後、公費解体が進んでくるということはおっしゃるとおりでして、これから災害廃棄物がピークを迎えてくるということで、石川県からも、ピークを迎える頃には福井県、もしくは周辺の県に受入れをお願いしたいというようなお話もいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、これからも福井県と石川県、それから両県の協会、十分に、密に連携を取りながら、災害廃棄物について、適正かつ迅速な処理ができるように、これから我々も提言してまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、災害廃棄物の受入れが僅かである理由につきましてお答えをいたします。

今ほど知事から答弁しましたとおり、災害廃棄物の処理につきまして、石川県は、ほぼその全量が石川県の産業資源循環協会に加盟の事業者により処理可能と見込んでおり、福井県内の事業者への要請が僅かにとどまっているものと認識しております。

現在、公費解体の申請数は石川県が想定する数の9割を超えておりまして、解体工事が本格化するのには8月頃からではないかと聞いております。

石川県からは、今後、公費解体が加速していくに当たり、ピーク時の災害廃棄物の受入れを福井県など近県にお願いしたいと伺っているところでございます。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／御答弁ありがとうございました。

ピーク時が今御答弁では8月頃と、それから後になるかもしれないけれども、ぜひ石川県のお声を待っているだけではなくて、福井県からも情報を細かく入れながら、迅速に対応できるような体制をぜひ取っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次に、教員不足の問題についての対応策についてお伺いします。

県内の学校では、教員不足の深刻さ、昨日もありましたけれども、本当に深刻な状況でございまして、今年6月1日現在、県内の学校で産休、あるいは育休を取られた先生方の中で、

いまだに代替教員が配置されていない数が十数名に上るといふふうにお聞きしております。

いらっしゃらないので、その抜けた穴を周りの先生方がカバーしなくてはいけないといふふうなことで、これは教員の多忙さに拍車をかけているのみならず、子どもたちの授業の質にも影響を及ぼしている、こんな状況でございます。

さらに、今後、産育休に入る予定の先生方につきましても、その約半数以上が、今現在でもその代替教員が見つかっていない、こんなことをお聞きしますと、今後さらに教員不足の事態が拡大していくんだらうなといふふうなことも思っております。

昨年の9月、私、予算決算特別委員会の中で、この産休・育休代替教員が不足している中で、知事も今、一生懸命男性の育休をお勧めになってはいますけれども、教職員の男性育休がなかなか取れないといふふうなことを質問しました。

知事からは、公務員の定年延長が始まりますので、基本的には年度末に退職者がいない、あわせて、例年と同じような教員採用を行っておりますので、その分、臨時的な任用の先生方を男性の育休取得者の代替に充てることも十分に可能になってくるといふふうな趣旨の答弁もございました。

しかしながら、今現状、やっぱりこの産育休の代替教員の確保、非常に厳しい状況が続いているところでございます。

そこで、今年度の産育休代替教員の配置、これは昨年に比べて改善をしているのかいないのか、昨年度の講師登録者数との比較も含めて、その現時点での状況についてお伺いします。

また、定年延長で正規教員の数が増えたにもかかわらず、今年度の産育休代替の教員確保が今なお厳しい状況に置かれているのはなぜか、その理由についてお伺いをします。

学校現場は、他の業種に比べて女性の就業割合が比較的高い職場であるにもかかわらず、先ほど述べましたように、安心して出産や子育てができる環境が整っていない、結果として、子どもたちへの授業にも影響が生じている現状でございます。

こうした状況を打開するために、これまで講師の募集対象は、採用試験の受験者、あるいは退職教職員に限られていたんですけれども、教員免許を有しながら教職に就いていない、いわゆるペーパーティーチャー、こんな人たちを対象に、民間企業など広く県民に呼び掛けまして、教職志望者の発掘であったり、あるいはリスキリングの研修であったり、さらには学校現場へ入職してもいい、入りたいと希望している人たちへの支援を行っている自治体が今増えてきているところでございます。

今後、教員不足解消に向けまして、どのような人材確保策を講じていくのかについて伺うとともに、民間企業など、広く県民に呼びかけた教職志望者の発掘などについて、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、教員不足解消に向けての人材確保策と新たな教職志望者の発掘についてお答えを申し上げます。

今ほど御指摘もいただきましたけれども、現在の教員不足、これにつきましては、主に産休育休、この代替の職員の配置ができていない、ここに起因するということでございまして、そういう意味では、教員を志望する人、こういった方々を増やしていく、これがまず先決であるというふうに認識をいたしているところでございます。

このために、9月には福井教員志望者ウェブセミナーを開催するというふうに聞いておりました、これによりまして、まず福井の教育のよさ、それから教職の魅力、こういったものを直接訴えていくと聞いておりますし、また、教職員をやるとすごく仕事が楽しいというようなことを動画にしたりとか手記にして発信をしていくというふうに聞いているところでございます。

これからの人材確保策につきましては、おっしゃっていただきましたように、潜在教員といえますか、免許は持っているけれども自宅にいらしゃったり、また、仕事は別のことをされている、こういう方々にいろいろとPRをしながら、一つには、よく説明会なんかも行わせていただいて、その会計年度任用職員であるとか臨時的任用職員、こういったところに手を挙げていただく、そして、候補者の方に対しては、リスクリングとおっしゃっていただきましたけれども、ブランクがありますので、教育の現場に出ることの不安を解消できるような、そういう研修なんかも行わせていただく、こういうことで、少しでも教職員志望者を増やしていく、こういうことを考えているところでございまして。

保育士なんかも同様に厳しい状況にある中で、保育人材センターのところで同じような取組をさせていただいて実績も上げてきているということでございますので、こういったことにも力を入れていく必要があると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、教育委員会におきまして、これからも教員の人材を発掘する、こういったようなことにも力を入れていっていただきたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教職員の産休・育休代替教員の配置状況についてお答えを申し上げます。

産休、育休、休職等の理由で代替者を必要とする教職員の数ですけれども、昨年度より増加した、その一方で、その代替に当てられる講師数が増えたんですけれども微増にとどまったということで、その差引きで昨年度より欠員が増加しているというのが現状でございます。その理由の一つといたしまして、昨年度の教員採用に当たりまして、正規の教員を確保するために講師の経験者、皆さんの一次試験の免除といった優遇措置を講じたところでございますけれども、こうしたことによって多くの講師の方が正規の教員になったということもございました。

こういうことで、代替に充てようと想定をしておりました教師数を確保することができなかったということが要因でございます。

令和5年度からは、常勤講師は難しくとも、短時間であれば勤務が可能な方に御協力をいただきまして、その授業のみ受け持つ会計年度任用職員の任用を始めたところでございま

す。

こうした会計年度任用職員の任用、そして今、知事も答弁しましたけれども、潜在教員の方の掘り起こしも今年度新たに取り組みたいと考えております。

また、どうしても教員の人手不足といいますか、教員不足ということで、どうしてもネガティブなイメージが広まってしまうことも、逆に教員のなり手不足に影響しているのではないかと考えておりますので、やはり教員の子どもの成長を間近で見守ることができるという仕事のすばらしさ、やりがいも大いにアピールしていく必要があるかなと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／知事あるいは教育長おっしゃったとおり、厳しい厳しいと言え言うほど離れていってしまうというようなこともありますので、しっかりと魅力も伝えながら教員確保策に努めていっていただきたいというふうに思っております。

次に、校内サポートルームの効果的な運用に向けてお伺いします。

今年度、不登校対策として、新たに県内50校の小中学校で校内サポートルームが設けられましたけれども、運用開始から2か月たちまして、早くも成果が上がっているというお声を聞いております。

ある不登校だった中学生は、高校受験を控える今年度3年生になりまして、勉強の意欲があるんですけども、在籍する教室には通えないというところだったんですけども、その学校に今年から校内サポートルームができたおかげで通えるようになったと、勉強も教えてくれる先生がいるということで、通えるようになったし、今も何の不安もなく、そこに通っているとなったとお聞きしております。

そこで、まず、校内サポートルームの現時点における成果についてお伺いをします。

一方で、その教室に配置をされた支援員さんからは課題の声も聞いております。

まず、部屋はできたんですけども、どのような対応をしているか分からない、つまり児童生徒に対して支援の方法の支持、こういったものが、県教委やあるいは市町の教育委員会、そして学校の校長方からも全くないままお部屋に入って、教室を任されているということで、支援員大変困惑をしております。

また、従来からある相談室というお部屋に職員が1人増えただけなんだというふうに理解をされている学校もあるというふうなことでありまして、これを校内サポートルームの設置の趣旨であるとか、あるいは支援の方法につきまして、ぜひ支援員に対する研修会を行うべきだと私は思います。

また、支援員は学校内の他の教職員との情報交換、例えば校内の教育活動なんかについても話し合いをする場、これがほとんどなくて、あるいは会議の参加も認められていないので、学校勤務の経験のない支援員、これは非常に不安な毎日を過ごしているというふうなお声も聞いております。

例えば月に1回程度でいいので校内会議なんかにも参加できるような体制、これをぜひ整えていただきたいなというふうに思います。

さらに、不登校支援する場合には、場合によっては家庭訪問、これが必要になってくる場合もあるんですけども、今の制度では時間外勤務が認められていないので、家庭訪問をすることもできないという状況でございます。

このような校内サポートルームの支援員に関する様々な課題についての認識、そして、対応策についてお伺いします。

当然校内サポートルームを設置されていない学校につきましても、不登校であったり、あるいは登校しぶりのお子さんがあるわけですし、こうした子どもたちに対しまして、校内サポートルームに通える環境を整えていただきたいなというふうに思います。

校内サポートルームが設置されていない学校に在籍する不登校の子どもたちへの対応を伺うとともに、例えば校区外であっても保護者の送り迎えなどで近隣の学校の校内サポートルームに通うことができるような柔軟な対応ができないのか所見をお伺いします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、校内サポートルームに関して3点お答えを申し上げます。

まずこれまでの校内サポートルームの成果について申し上げます。

5月末時点での集計ですけれども、各校サポートルームの平均利用者数、小学校では4.8人、中学校で8.4人というふうになってございます。

児童生徒は登校したあと、支援員と共に1日の学習計画を立てまして意欲的に取り組めるようになってきていると聞いています。

学校からは登校後すぐに教室には行けない児童が支援員と話すことで気持ちが安定し、学級に戻って学習ができるようになったですとか、担任や支援員からサポートルームでの様子を聞いてそれを保護者に伝えることで、学校と家庭の連携につながっているといった報告を受けているところです。

また、当校日数が増えたですとか、在校時間が長くなった、また体育大会や修学旅行などの学校行事に自らの意志で参加できたなど、サポートルームの利用により以前よりも状況が好転した児童生徒も多く、その効果や成果については今後も詳しく分析していきたいというふうに考えております。

次に、校内サポートルームの課題と対応策について申し上げます。

今、いろいろと御指摘をいただきましたけれども、県では今年度も4月に市町の指導主事連絡協議会で校内サポートルーム支援員事業について、先行実施校の成果を報告し、課題等を共有しているところです。

ただ、さらに周知徹底を図っていく必要があると考えておまして、今年8月には校内サポートルームの支援員に対しまして、児童生徒への効果的な支援のため、よい事例の共有ですとか様々なケースについて学ぶ研修会を行いたいと考えております。

サポートルームの設置の目的、また、支援員の役割について周知を図りまして、児童生徒にとってより安心して学校生活を送れる、居場所となるように支援をしてまいりたいと思います。

家庭訪問という御提案もありましたが、現在は支援員の業務内容、あくまでもサポートル

ームにおける支援ということに来ていただいております、少し難しいかなと考えておりますけれども、校内会議への出席につきましては、他の教員との情報共有が必要だと思っておりますので、柔軟に対応するように各学校に伝えてまいります。

最後に、校内サポートルームが設置されていない学校に在籍する不登校の子どもへの対応についてお答えを申し上げます。

校内サポートルームですけれども、児童生徒一人一人の状況を把握し、心を落ち着かせながら学習支援を行っているという状況でございます。

子どもたちの状況に応じて、サポートルームから教室に戻ったり、また、教室からサポートルームに戻って学習支援を受けるなど、クラスとサポートルームを行き来しながら段階的な学習の充実を図っているというところもございます。

また、学校では担任や、学校主任、管理職と情報共有しながら一人一人に併せた支援をしているというところもありまして、他校の児童生徒を受け入れるには課題もあるのかなというふうに思いますが、御要望とあれば柔軟に対応していきたいと考えております。

また今後ですけれども、この校内サポートルーム、よい結果が出てきておりますので、このノウハウにつきましては、サポートルームがない学校に対しても共有をしていきたいと考えておりますし、例えば相談室等での総合支援に活用できないかなど工夫をしてみたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

時間も少ないので、最後に行きたいと思えます。

新幹線開業後の二次交通についてお伺いをします。

福井県は、従来から県内新幹線各駅と観光地がずいぶん離れているので、そういった課題に対応するため、駅から二次交通をいかに活用するかというふうなことで、県も随分しっかりと対応してくれているところでございます。

その一つに上げられるのが、資料でもお示ししましたとおり2番目のほうですけれども、観光地への直行バス、あるいは周遊バスです。

まず、周遊型としましては、ハピバスというものがございまして、これは県内の主要観光地を大きく3つのコースに分けて運行を知っているものでございます。

次に、今月から運行が始まりましたワウライドというXRバスで、これはJR福井駅と観光地各地を結ぶものでありまして、通常の観光バスで得られない体験型、臨場感あふれる仮想空間の体験型のバスということで、報道でも大きく取り上げていただいているところでございます。

さらには、あわら温泉と恐竜博物館をつなぐあわら恐竜号、JR福井駅と恐竜博物館をつなぐ恐竜バスというのがございまして、恐竜バスにつきましては、先ほどのワウライドこれが運行に伴って5月末をもって一旦運行を休止して運行体験を見直した上で再開を検討しているというふうにお聞きをしているところでございます。

これらの観光バス事業ですけれども、例えばはぴバス、これは思ったように客足が伸びて



いないというふうなこともお聞きをしております。

水を差すわけではないんですけどもバス運転手が不足している中で、観光客の乗車動向をこれもしっかりと見極めながら、場合によっては運行の見直しも検討も必要だと私は思います。

県は昨年6月の補正予算においてこういう観光バスについても支援を行っているという、その関係でありますから、順調な運行に向けて積極的に関わっていくべきだと思います。改めてこれら直行型、あるいは周遊型のバスについて、運行開始からこれまでの平均乗車率をお伺いするとともに、見えてきた課題は何か、また改善策はどのように考えているのか、珍しく御答弁のこれまでない中村副知事にしっかりと御答弁いただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／ありがとうございます。

お答えをいたします。

観光地へのバスに関しましては、もう今ご説明いただいたとおりでございまして、いろいろなタイプのバスを用意しております。

私側から見ると結構魅力的だなと思ってつくったんですけれども、今お話しありましたように、スタート直後、3月、4月、少し伸び悩んでいるところがございます。

最近になって一番伸びているのはやっぱり恐竜バスですね。

これは乗車率ですと44%という状態でございます。

そのほかのあわらの恐竜号だとか、ハピバスは3コースあるんですけど平均しますと2割、20%強ちよい行っているぐらいかなという状況です。

この状況をいかに考えるかということで、まだ手探りな状況ではありますけども、一応現状分析を今やっております。

これは首都圏において定期観光バスの運行の実績があるはとバス、皆さん御存じだと思いますが、はとバスの会社にはいろいろなアドバイスをいただいていたので、その今の状態はこういう状態なんだと現状分析をお願いしております。

そこでいくつかアドバイスいただきましたが、基本的にまずは認知度が、しっかりPRをしなくてはいけないということと、ターゲットと価格設定が少し改善するところがあるんじゃないかというようなアドバイスをいただいています。

いわゆる限られた時間、限られたお金の中でどうマッチングさせるかによって需要が生まれるよということもいただいておりますので、そういうことも認識しながら、今後まず認知度をどういうふうにして高めていくかということで、ホームページとかいろいろありますけども、それはいろんな部類がありますので、観光地でのホームページだとか県でのホームページとかありますし、SNS発信だとかアナログなポスターとかいろいろありますが、認知度を高める工夫をしていきたいということと、ダイヤにあわせた、新幹線ダイヤにあわせた運行スケジュール、それと先ほど言いました価格、ここについての見直しを行っております、魅力的なツールになるよう努めてまいりたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／副知事、丁寧な御答弁ありがとうございました。

時間は少し余っておりますので、一点だけ再質問をさせていただきたいと思えます。

教育長、先ほど8月に校内サポートルームの支援員の研修会を行うというふうに言っておられましたけれども、今支援員、確か旅費が当たっていない状況なんですね。

例えば会場を別とする場合には多分車で皆さん行かれると思うんですけども、旅費を、私もこの辺はしっかり確認しなくちゃいけないんですけど、当たっていないのであればしっかり支給していただきたいということについてお伺いしますと同時に、もう一つは市町に対して柔軟にこういう対応しているということでしたので、ぜひ市町の対応をお願いしたいのですが、そこら辺の対応をお伺いします。

議長／教育長藤丸君。

藤丸教育長／サポートルーム支援員の研修のありかた、参加しやすい形態については引き続き検討してまいります。

また、校区を越えた受け入れについては同様の御希望があるのかということも大事ななと思えますので、聞いた上で対応してまいります。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

議長／以上で、渡辺大輔君の質問は終了いたしました。

西本恵一君。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

まず、木造住宅耐震化促進事業についてお伺いいたします。

福井市では、木造住宅耐震診断の申込みが殺到しておりまして、5月末時点で当初予算の想定から5倍超の305件の申込みがあったため、6月補正予算で40件を追加することにいたしました。

同様に、他の自治体でも申込み数が多いため、県では6月補正予算におきまして耐震診断補強プラン作成に245件、耐震改修工事補助も90件を追加いたしまして、6600万円の予算を計上しております。

能登半島地震により木造住宅の倒壊が相次いだことや、耐震診断を無料化した自治体もあることから、木造住宅耐震への関心が高まることは大変によいことだと思います。

しかしながら、例えば福井市では耐震診断士が不足しているという理由で、全ての希望者に対応ができず、多くの方が待ち状態になります。

時間の経過とともに、耐震化へのモチベーションが薄れるのではないかと危惧をしているところでもあります。

一方で、耐震診断を受ける方々の意識の中には、どの程度の耐震性を持っているのかを知りたいとか、取りあえず診断を受けてみようかとの思いで申し込む方もおまして、結果として補強が必要になっても工事を行わない場合が多く見られます。

実は補助要件となる昭和56年5月31日以前の木造住宅は、耐震診断を受けるまでもなくほぼ100%補強が必要で、放置してはいけない物件であります。

耐震診断の目的はどのような補強が必要かを知るための調査であり、補強工事まで実施しなければ意味がありません。

耐震診断を受けて補強の必要性を認識することが工事への大きなきっかけになるとは承知しておりますけれども、しかし、実際には耐震診断だけで終わらせる方が多いため、補強工事まで実際に考えている方が耐震診断や補強プランを受けられないという、そういった補助を受けられないという状況が生じております。

また、業者は安価な費用で補強プランまでつくらなければならないため、結果的に見栄えの悪い、お客さんの意にそぐわない設計になる場合や、工事のときに再度補強プランを作り直さなければならない精度の低い設計になるとも伺っております。

そこでまず、本年度に入って現在までの17市町での耐震診断申込み合計数はどれくらいあるのか、全ての申請に対応できるのか、また、昨年までの県の補助を利用した耐震診断を行った件数のうち、実際工事まで至った件数と割合についてお伺いいたします。

また、県内にいる402名の木造住宅耐震診断士のうち、実際に診断を行っている診断士は約50名であります。

忙しいという理由もあるのですが、それ以上にコストが見合わないのではないかと考えます。

耐震診断士の多くが引き受けない現状について、県の所見をお伺いいたします。

既に今年度は耐震診断と補強プラン作成の補助金を出す、そういった予算で各市町に配分しているため、今すぐに制度を改めることができませんが、今ほど申し上げましたように対応していただける耐震診断士が少ないということ、また補強プランの信頼性が低い場合もあるため、来年度の制度見直しを提案したいと思います。

また、部分改修への補助も行っておりますけれども、一部分を耐震化することで住宅の重心が崩れてバランスが悪くなり、他の部分の補強が必要になる場合もあるようであります。そこで、耐震診断の補助と部分補助の補助をやめて、補強プラン作成と補助工事のセットを補助することに改めて、今の補助上限金額150万をもう少し上乗せしたほうがよいと思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

なお、補助対象は先ほど言いましたように、昭和56年5月以前の古い木造住宅でありますから、様々な箇所でも補修が必要になっております。

したがって、耐震だけではなくてリフォームを合わせて行いたいというニーズが多々あります。

したがって、リフォームと耐震工事と一緒に解決できるならば、ある程度の金額を出してもよいという方が少なくないようであります。

したがって、耐震化補助と市町などが制度化しているリフォーム補助制度や、また県産材の利用の15万円最大のそういった制度を利用するとかで、工事費用が安く済みます。

ニーズにあった改修を行うことができ、耐震化も進むのではないかと思います。そこで、リフォーム補助と合わせて案内していくことも大事であると思いますが、所見をお伺いいたします。

続いて、高校の校則についてお伺いいたします。

一昨年12月に、文部科学省は生徒指導提要进行を改定し、時代や社会環境にそぐわない学校校則を児童生徒の意見を取り入れながら、時代に合わせて校則を見直すように促しをしております。

また、昨年4月から施行された子ども基本法によって、子どもの権利養護や意見表明の機会の確保が法的に認められるようになり、校則の見直しに当たっては、児童会や生徒会で議論する機会を設けることを求めています。

本県では、令和3年度から生徒が校則などのルールのある在り方を議論し、異なる考えの受け止め方や意見集約の方法などを学んでおり、既にこの令和3年度には県立高等学校全日制と定時制を合わせて18校において見直しを行い、各校が頭髪や制服の見直しなどを進めたと同っておりますが、そのときに生徒の意見が十分に反映され、納得がいく結果になったのでしょうか、所見をお伺いいたします。

また、翌年の令和4年度には、希望した三国、勝山、敦賀、藤島、鯖江の5校から32名が参加し、ルールメーカー育成プログラムを受けて、校内外の生徒との対話を中心としたワークショップを実施しており、県教育委員会としても生徒が主体的に学校運営に関わる活動を県全体に広げていきたいと同っております。

ルールメイキングとは、生徒が中心となり、先生や関係者と対話しながら校則・ルールを見直していく取組であります。まずは、このときに参加したこの5校ですね、今日までどのような取組を行い、何が変わったのか所見をお伺いするとともに、この5校以外の学校でのルールメイキングの取組についてお伺いをいたします。

令和4年9月議会において、高校生の自動車教習所入校時期の課題をお伝えいたしまして、改善するように求めました。

自動車教習所に通うのには高校の許可がある許可制となっており、学校長の判断で入校時期は決まり、高校によって異なっております。

自動車教習所では、進学や就職を控えた高校生の入所が冬から春にかけて集中しますが、働き方改革により指導員の残業時間の上限規制がありまして、授業コマ数に制限を設けざるを得なくなっております。

したがって、運転免許を4月までに取得できない、そういった生徒が出てくるため、教習所の入校時期を前倒しできないかと提言をしたものであります。

実際に今年の4月に間に合わなかった生徒がいたと聞いております。

国会では、仮免許取得要件を17歳6か月に緩和する道交法改正案が閣議決定されました。特に早生まれの高校生が進学や就職までに普通免許を取ることができる環境づくりを進めております。

教育長は自動車教習所の、豊北教育長の時代でしたけれども、自動車教習所の入校時期について、校則で定めている学校も多く、入校時期も課題の一つ取り上げ、教習所の要望を踏まえ、生徒、保護者、学校がよく話し合い、よりよい意味で方向性を見いだすように促

してまいりますと答弁をされました。

そこで、特に職業系高校において、その後どのような取組がなされ、実際教習所入校時期が変更された事例はあったのでしょうか、所見を伺います。

政府は子ども政策推進会議において、こどもまんなか実行計画2024を決定し、その中で校則見直し事例の周知を掲げています。

意義を適切に説明できないような校則は検証する必要があることを周知し、子どもが主体的に参画することに教育的意義があることを盛り込んでおります。

日本若者協議会の調査では、校則やルールの変え方が明確に決まっていない、生徒の声を握りつぶす、校則を変えたがらない教員がいるという声が寄せられたそうではありますが、自分の意見では学校は変らないとの考えにつながるおそれがあり、さらにそこから自分が投票したところで社会は変らないという政治参加に反する考えにつながるのではないかと、いう指摘もあるようであります。

自分たちでルールを変えていくことができる体験は、主権者教育として意識を高めることにつながります。

そこで自転車利用時のヘルメット着用、ツーブロックやポニーテール、髪の毛の色などの頭髪の在り方、メイク、ジェンダーフリーの環境、制服などの服装、自動車教習所の入校時期などについて論議する事例を生徒たちに与えながら、自分たちで考え、ルールづくりを行い、最終的に学校側と交渉し、自分たちの校則づくりを進めていくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

続いて、カスタマーハラスメント対策についてお伺いいたします。

近年、従業員に対する悪質クレームなど、顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントが社会問題となっております。

そこで政府は2021年1月に顧客からの著しい迷惑行為の防止対策の推進に関わる関係省庁連絡系会議を立ち上げ、関係省庁間で連携を取って対策に取り組んでおります。

また、2022年2月にはカスタマーハラスメント対策企業マニュアルを作成して周知啓発を行い、業界団体や事業者はマニュアルを参考に取組を加速させております。

自治体では、東京都においてカスタマーハラスメント対策の条例案が検討されるなどの動きもあり、地方でも独自の取組が進められております。

カスタマーハラスメント対策は強化されつつありますが、依然として小売業、公共交通機関、学校現場、医療や介護、保育等福祉、公務部門における利用者等によるカスタマーハラスメントは深刻な状況でありまして、より一層の対策が急務であります。

しかし、業種や職種などにより捉え方も異なり、さらに公務員に対するカスタマーハラスメントも深刻であることから、対策強化が必要であります。

本県としても、県庁や出先機関のカスタマーハラスメントの実態把握を行うとともに対策を強化すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

このカスタマーハラスメントは大変問題ではあります、事業者側の不手際により発生することもあります。

また、様々な事情により正当な要求を適切に説明できない事業者側の問題もあります。

当事者の視点を踏まえた顧客対応能力向上の研修の実施など事業者側の対応努力も求めら

れます。

業界団体や事業者によってはマニュアルも踏まえた独自の実効的な対策を推進しておりますが、このような取組を加速させる必要があります。

加えて、業種によりカスタマーハラスメントの対応が異なり、効果的な対応策も異なることから、中小、小規模事業者を念頭に、公的な相談窓口を設けるとともに、業界団体等を通じた実態把握及び支援を実施することが効果的であることから、官民連携の上、対応を強化すべきと思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

書店支援について伺います。

知の泉とも称される書籍との出会いの場の一つである町の書店が苦境にあります。

幅広い人に良書を提供する文化と知識の貴重なインフラであります。

経済産業省は、本年3月、町の書店振興を進めるためのプロジェクトチームを立ち上げ、書店、出版関係者から意見を聞くなど、書店を取り巻く課題を把握して振興策を検討することに着手をいたしました。

本年3月時点の全国の書店数はこの10年間で約3割も減少しており、全国の市区町村のうち4分の1以上で書店ゼロとの調査結果もあり、本県も南越前町や池田町には書店がありません。

電子書籍の普及やネット書店の利用拡大による業績悪化、書店の後継者不足などが背景とされますが、このままでは書店のない自治体がさらに増えかねません。

書店からは、キャッシュレス決済の増加により手数料負担が店舗の利益を圧迫している現状や、自治体の図書館に書籍を納入する際に実質的な値引きを求められるケースがあるという、そういった声が寄せられております。

こうした現状を鑑み、図書館への書籍納入に対して値引きを求めないことが必要であります。そこで県立図書館と高校図書館納入への状況をお伺いします。

ちなみに、議会図書は定価だそうです。

町の書店では、書棚に並ぶタイトルや表紙を見て思いがけない作品と巡り合えるなど、ネット書店にはない魅力があります。

特に、高校生は参考書を手に取って選ぶ場合が多いと思います。

何よりも、読書文化をさらに育むことが重要でありまして、1か月に一冊も本を読まない高校生は約半数に上るともいう調査があります。

以前にも議会で提案いたしました。漫画や雑誌には使えない図書券を小中高校生に無償で提供し、読書に親しむ環境づくりを進めてはと考えますが、所見をお伺いいたします。

結果的に、これが書店を支援することにもつながると思うところであります。

最後に、建設業についてお伺いします。

建設業に賦金というものが発生するのを御存じでしょうか。

賦金とは、費用負担金、共益費、協力金のようなものを指します。

建設業の仕事の多くは、発注者から工事を受注した元請が設備部分などを下請けに発注し、お金が支払われます。

この場合は、賦金は発生いたしません。

しかし、建築工事における分離発注の場合は、建築業者が全体の安全管理、通路、足場な

ど仮設設備や電力水道などの諸費用を負担することになるため、設備業者は通常、こうした諸費用を賦金として建築業者に支払う場合があるようであります。

賦金の相場は、工事の業種、規模、請負金額にもよりますが、1%から3%だと言われております。

なお、費用を要求するかどうかは建築業者によって異なり、内訳も曖昧のようであります。一方で、足場利用、現場の安全確保や通路の保持、清掃、現場事務所、寄り場の利用、通路の照明、水道、トイレを利用することになり、分離発注工事ではこうした費用を設備業者が分担することも理解できます。

売上や利益からその分を負担しなければならないため、建築工事と設備工事を分離発注する場合に賦金を発注明細に入れて明確にすべきと考えますが、公共工事について県の所見をお伺いいたします。

2024年問題により、建設業も時間外労働に制約が課せられ、週休2日制の導入などを行っております。

そのため、人手不足が解消しない中、総労働時間が減少し、発注者には適正な工期設定が必要となってまいります。

今日は、課題を1点に絞って質問いたします。

従来の工法の代替としてラス工法があります。

従来の土木建築コンクリート工事で使用していた合板や鉄板等の代わりに特殊金網を使った捨型枠工法であります。

現在、この工法で行うことができる型枠職人は県内では多くないと聞いておりますが、大野警察署、福井県立大学恐竜学部、九頭竜中学校など、公共施設建設が多いとともに、民間の新規建設も少なからずあり、さらに大阪万博建設の日当が福井の単価と比べて圧倒的に高いため、そちらに流れる職人もおり、人手不足に拍車をかけております。

現状、県内で型枠職人は200人とも言われておりますが、実際にこれらの工事を行っていくためには約1000人が必要とも言われている型枠職人であります。

この要因だけ見ても工期を遵守することが困難なのではないかと推測いたします。

型枠職人の不足の現状をどう見ているのか所見を伺うとともに合わせて、2024年問題を含めた要因で県が発注している公共工事について、工期が守られるかどうか所見をお伺いいたします。

以上、よろしく願います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、耐震診断と部分改修の補助の取りやめ、耐震工事に対する補助上限額の上乗せについてお答えを申し上げます。

木造住宅の耐震診断につきましては、間取りであったり、筋替えが入っているかないとか、屋根の重さとか、それから劣化状況、様々な面を客観的な数値化していくということで、補強プランを策定する際に非常に重要な調査だというふうに認識をしております。

また、部分工事というのは、ちょっとバランスが崩れるというようなお話もございましたけれども、やはりお金がない中でとにかく命を守ろうということで、寝室とか、それから居間のところだけでもやりたいとか、こういうような方にとってもメリットがあるというふうに認識をいたしているところでございます。

おっしゃっていただいた国の改修工事とか、改修の部分だけに補助を、補強プランとともにしていくというようなお話もいただいたところでございます。

今の制度は国の改修の制度の上に乗っかっている制度になっておりまして、国の制度というのが、その補強プランをつくるのが前提になっておりますので、それを飛ばして、いきなり改修から入ることが出来ない、こういう実情もあるわけでございますけれども、今おっしゃっていただいたような状況もあるようでございますので、市や町、それから関係の事業者、こういった方々からもお話は聞いてみたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、機運が非常に皆さん前向きになっている、こういう状況ですので、震災等から命を守る、そういうような住宅をできるだけ増やしていけるように努力をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、事業者の顧客ハラスメント対策についてお答えを申し上げます。

顧客の皆さんのニーズに応じて、できるだけサービスの向上に努めるということ、これ自体が営業戦略上、非常に重要だというふうにも考えておりますけれども、ただ、その要望が過度に行きすぎる、こういうようなことになって従業員の方の心身に不調を来すということはあってはならないわけございまして、事業者の皆さんにもそういった配慮を十分にさせていただく必要があると考えているところでございます。

ただ一方で、おっしゃっていただきましたが、顧客の皆さんの正当な要望、これが顧客ハラスメントにだんだんエスカレートして発展していくこともあるわけですので、やはり事業者の側で誠実に対応するとか、それから丁寧な接遇をするとか、それから事実確認をする、そういった基本的なことはしっかり行っていく必要があるというふうにも認識をいたしております、国におきましても、これに対して業界団体、企業に対して対策を強化する、対応を強化するよという法の整備も検討されているというふうに向っているところでございます。

福井県におきましては、こうしたカスハラを含めて各種のハラスメント、こういったことの対策といたしまして、国や労働委員会とか関係団体、こういったところで労使双方の労働相談に応じるようにもいたしておりますし、セミナーであるとか、それから研修会、こういったこともより多く行って対策の強化を実施しているところでございます。

今のところ、福井県内におきましては、労働団体とか、それから労働局とか商工団体、いろいろ問い合わせしておりますけれども、県内でそうした深刻なカスハラ、こういった事案が相次いでいるというような状況にもないし、それから増えているという傾向もないというふうにも伺っているところでございますけれども、こうした国のほうの動向であるとか、また今後の推移、こういったものをしっかりと見極めながら適切な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかについては、担当より御答弁申し上げます。



議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県庁のカスタマーハラスメント対策についてお答えを申し上げます。

県では、職員に違法、または不当な行為を要求する行政対象暴力に対応するため、平成16年に福井県行政対象暴力防止対策要綱を策定しております。

これを具体的なやり方を定めるマニュアルというのもつくってありまして、そのマニュアルに令和4年にカスタマーハラスメントというものを対象として明記してありまして、所属や職員の具体的な対応の方法、心得について周知しているところでございます。

先ほど述べた要項に基づきまして、昨年度は3件、今年度は2件の報告を受けてありまして、事案によって警察と連携するなど毅然とした対応を行っているところでございます。行政への苦情については、受け取り方も個人差もございまして、どこまでがカスタマーハラスメントに該当するのか一概には言えないものでございますが、ほかにも長時間の電話や繰り返しの訪問への対応など、報告にはない事例もあると認識しております。

こうした事案には、職員一人に抱え込ませないことが何より大事であると考えてありまして、本年度からカスタマーハラスメント対応研修を新たに行うこととしているほか、マニュアルを職員に再度周知し、警察官OBの行政相談員や顧問弁護士と連携を図りながら組織的な対策を行うことを徹底してまいりたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは4点、お答えいたします。

まず、耐震診断と改修の件数、耐震診断士の現状について申し上げます。

今年度の耐震診断申請の受理件数は、市町の報告によりますと、5月末現在で合計227件となっております。

県では、6月補正において耐震診断件数を計400件計上してありまして、福井市の100件を含め、市町の要望全てに対応した数となっております。

また、これまでの診断実績につきましては、平成17年度から昨年度まで3994件、改修は制度開始の平成20年度から昨年度まで650件、診断の約16%となっております。

なお、補助上限額を150万円に拡充した平成30年度からの3年間では、その間の診断件数に対し、約22%、120万円に拡充した令和3年からの3年間では、その約26%となっております。

一方、診断士につきましては、県と市町の職員による呼びかけによりまして、診断を引き受けていただける方が増加してありまして、この結果、必要な診断士の数は確保されているものと考えてございます。

御指摘の診断や補強プランの費用の見直しにつきましては、知事の答弁にもありましたけれども、他県の事例も参考に住宅の規模や図面の有無などを考慮し、市町や建築関係団体の意見も踏まえ、検討してまいりたいと考えてございます。

次に、耐震改修とリフォーム補助の併用について申し上げます。

県ではホームページにおきまして、耐震改修の補助制度の案内に併せまして、同時に活用できる補助制度、例えば国の省エネリフォーム、県の他世帯同居リフォーム、県産材を活用したリフォームなどを紹介してございます。

また、市町や建築関係団体と連携しまして、耐震改修の現場見学会や無料相談会を行っておりますけれども、こうした場でリフォーム補助と耐震改修の補助が併用可能であることを周知してございます。

引き続き、利用者目線に立った分かりやすい広報に努めてまいります。

次に、県公共工事の賦金の考え方についてお答え申し上げます。

議員御指摘の設備工事と設備工事の分離発注に関する賦金につきましては、民間同士の契約、民民の契約ということもございまして、県ではその事実を承知していないということでございます。

なお、県の公共工事におきましては、足場代金等は建築工事の直接工事費に、電気代、水道代金等はそれぞれの工事の共通仮設費に計上しているところでございます。

最後に、型枠職人不足の現状と県発注工事における工期が守られるかについてお答えいたします。

ラス型枠を含む型枠職人については全国的に減少しており、工事を行っている事業者からは県内においても職人の確保が困難な状況となっていると聞いてございます。

こうしたこともありまして、県ではあらかじめ職人確保に要する期間や時間外労働の上限規制などに配慮した余裕を持った工期の設定をしております。現在、県が発注している3件の新築工事におきましては、今のところ工期の遅延は発生していないと承知してございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から6点、お答えを申し上げます。

まず、高校の校則について4点、お答えいたします。

まず、令和3年度に実施した校則の見直しの評価について、お答え申し上げます。

令和3年度に県立高校18校で校則の見直しを行いました。

この結果、例えばツーブロックや染色、パーマなど頭髪に関する校則ですとか、靴下やカーディガン等の色指定などの服装に関するもの、また、スマートフォンの持込みや使用に関するものなど、生徒にとって興味、関心の高い事柄について各校で見直しが進められまして、自由化されたり、緩和されたりといったような結果になってございます。

こうした校則見直しの議論に生徒が直接参加をするということによりまして、生徒自身が校則の意義を改めて理解し、また様々な視点、価値観、いろんな意見がありますので、そうしたものに触れる機会にもなったと。

そしていろんな意見が出た中で、最終的な合意形成を図るといったようなプロセスを学ぶ貴重な機会となったというふうに考えてございます。

続きまして、令和4年度のルールメーカー育成プログラムを受けた5校の取組と変化及び

その5校以外での取組についてお答えを申し上げます。

令和4年度のルールメイキングのワークショップに参加した5校の生徒たちからは、なぜこの校則が必要なのか理解ができたですとか、立場によって校則の捉え方が違うことが分かったなどの感想があったところがございます。

校則の見直しを進める中で、藤島高校や三国高校では、その制服の必要性について考えるため自由服装での登校日を設けるなどの新たな取組を行ったという例もございます。

結果的には制服のほうが便利だということで制服が残ったということがございます。

こうした5校の取組は他校にも広がっておりまして、生徒会の生徒が中心となりまして、校則の改正に取り組むような形になっております。

こうした過程の中で、生徒は校則の意義、必要性を理解することができたわけでございます。

それぞれの学校のルールについてこうして考える機会を設けたことによりまして、合意形成のための対話力ですとか、客観的に物事を見る力を養うことが出来たというふうに考えております。

次に、職業性高校に置ける教習所入校時期見直しの取組及び事例について申し上げます。

多くの職業系高校におきましては、就職活動が先ということで、就職試験や面接などの就職活動、そして学業に支障が出ないように、就職内定が出た後の10月とか11月の初めぐらいに自動車教習所への入校を許可しているというところがございます。

一部の学校で許可日が12月となっていたところがあったわけですがけれども、校内でいろいろ議論を行いまして、今年度から10月許可へと見直しを図ることになりました。

したがって、現在全ての職業系高校では御指摘いただいたように4月までに免許を取得できる期間を確保できるようになるものと考えております。

次に、自分たちの校則づくりを進めていくことについてお答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたように、これまで全ての県立高校におきまして校則の見直しに係る議論が行われておりまして、例えばストレートパーマの許可ですとか、女子生徒のスラックスの着用、スマートフォンの使用ルールの緩和など、校則改定が多くの学校で実現しているところがございます。

生徒がルールづくりの場に参加し、意見表明をするということは合意形成のプロセスを学ぶ観点からも教育的意義があるというふうに思います。

今御指摘いただいたように、今後もいろいろ社会の変化というのがございます。

新たな課題が生じた場合には、生徒や保護者からの意見が出た場合、各学校においてこうした経験を既に持っておりますので、校則の見直しが図られていくものというふうに考えます。

次に、書店支援について2点、お答えを申し上げます。

まず、県立図書館と高校図書への納入の状況についてお答えを申し上げます。

県立図書館での図書購入につきましては、近年、年間約1万4000冊の図書を購入しておりまして、そのほとんどを県内の書店振興を図るために、県内主要書店で構成しております、福井県書店商業組合と随意契約をさせていただいております。

また、県立学校での図書購入につきましては、令和5年度、各学校併せまして年間約4800

冊の図書を購入しております。

こちらもほとんどの図書を地元書店との随意契約により調達をしているという状況でございます。

いずれも事業者からの提示額をもとに契約しておりまして、こちらから値引きを求めているものではございませんが、実態としては値引きの提示があるというのが現状でございます。

最後に、読書に親しむ環境づくりのため、漫画や雑誌には使えない図書券を小中高校生に無償で提供するという事についてお答えを申し上げます。

県では、第3次子どもの読書活動推進計画に基づきまして、読書の活動推進をしております。

成長段階に応じた推奨図書を選定しまして、その小冊子を小中学生に配布するとともに、書店等での配布をさせていただき、また推奨図書のポスターの掲示を書店にも依頼をしているところでございます。

また、昨年度はジュニア司書という呼称をしているんですけれども、そのジュニア司書の活用として、図書館に置く本を子どもたちが書店の店頭で自ら選ぶというような体験も実施しておりまして、様々な形で書店との連携を図っているところでございます。

御提案いただいた県独自の図書券の提供についてでありますけれども、県としましては、大きな目的としては子どもたちが読書を楽しむ環境をつくっていくことが大事かなというふうに思っておりまして、まずは学校図書館、そして公立図書館の利活用を進めたいというふうに考えております。

引き続き、小中高校生の推奨図書の紹介、例えば学校図書における一斉読書の推進など、子どもたちの読書週間の定着を図っていきたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／今、教育長からお話がありました、いわゆる書店との学校図書、それから県立図書館の金額ですね。

求めがあったものに対して、県としては契約させていただいているということでしたけれども、できれば定価としてお願いしたいという話を伺っております。

ぜひ今後そういったことを一回調整していただきたいなと思いますけれども、これについてまずお伺いいたします。

議長／西本君、再質問ですか。

教育長藤丸君。

藤丸教育長／今の図書館における書籍購入、高校も含めてでございますけれども、自治体としてなるべく廉価に物品を購入するという観点と、一方で書店振興という2つの観点があるということで、今の慣行的に実質的な値引きの提示をいただいてこれまで契約しているというのが実態ではございます。

これをどうしていくかということについては、我々としても少し研究をしていきたいと思  
います。

国においても同様の課題があるということで、文科省とその関係団体が、その書店、図書  
館と関係者における対話の場というものを設置して、昨年10月から議論を始めたというこ  
とも承知をしておりますので、そうしたところでいろんな観点での議論が行われます。  
そうしたものも注視していきたいというふうに考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／ぜひ、少しでも書店の人が利益を上げられるように努力していただき  
たいなと思います。

あとはちょっと話だけさせていただいて終わりたいと思いますけれども、先ほど耐震の件  
ですけれども、私も思っている以上に違うのは、福井市だけでも5月時点で305件の申込み  
数があるんです。

だけど今県では二百何件とおっしゃいました。

要はたくさんあるんです。

だけど、福井市は100件しかやらないことにしてあるんです。

だからその数字だけ集めてもらっても、今私が質問しているのには全然対応していない答  
えだなと思いましたので、本当に実際の申込み、やりたいという人がどれぐらいあるのか、  
それに対して、じゃあ全部できるのかということを聞いたかったんで、またその数字があ  
りましたらまた教えてください。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

今回の定例会一般質問もあと2人となってまいりました。

森さんから受け継いだすきも、あとはアンカーに任せるだけであります。

私、先日誕生日で60歳になりました。

いわゆる還暦であります。

だいぶひねた1期生議員だと思っております。

同期の藤本さんとか山岸みつるさんと比べたら親子ほど年が離れています。

しかし、彼らと同じ年の田中宏典先生にたすきを渡したいと思います、どうかよろしくお願ひします。

それでは、インバウンド観光客対策について伺います。

先月、日本を訪れた外国人旅行者の数は推計304万人余りと、1か月として過去最多となった3月から3か月連続で300万人を超えました。

県では福井観光ビジョンにおいて、令和6年の外国人宿泊者数を40万人とする目標を掲げて、これまでも様々な施策を行っておりますが、2023年の外国人宿泊者数は6万3830人で全国46位。

本年に入ってから1月は6770人で44位、2月は5150人で46位、4月は6690人で45位と伸び悩んでいます。

令和6年に40万人というのは厳しい目標ではないかとも思います。

県は北陸新幹線の県内延伸という百年に一度のチャンスを生かし、外国人観光客を増やすため、4月に観光誘客課内にインバウンド推進室を新設し、営業活動の強化を図っているとのことですが、インバウンド観光客の増加に向けて、インバウンド推進室を中心として今後どのように取り組んでいくのか、その課題と方針を改めて知事に伺います。

北陸新幹線福井・敦賀開業から3か月が過ぎ、私も何度も乗車させていただいて分かってきたことがあります。

それは、東京からの新幹線に乗っている外国人はほぼ金沢で下車していることです。

また、関西からサンダーバードに乗って敦賀で乗り換えている外国人もたくさんいます。

福井は金沢と京都の間にあり、今でも多くの外国人が通過しています。

この外国人観光客を福井に呼び込むことが必要です。

福井には外国人が好む伝統的で魅力がある祭や行事、風土や歴史を体感できる伝統工芸品など観光資源が多くあります。

新幹線が開業しインバウンド観光に関して伸びしろだらけの福井県は、やり方次第で必ず年間40万人という目標を達成できると考えます。

そこで幾つかの提案をさせていただきます。

まず1つ目に、外国人観光客に向けて移動手段や宿泊先がすぐに分かる、楽に旅ができる福井を目指すことです。

県ではこれまでに公共施設や公共機関における多言語案内表示やWi-Fi整備などを行っているところですが、福井が選ばれるためにはさらに踏み込んだ政策が必要です。

そこで、外国人観光客の利便性を図るため観光地と宿泊先などを結ぶ公共交通機関やルートなど、福井県内の移動に特化した多言語対応のアプリやホームページなどを作成してはいかがでしょうか、所見を伺います。

2つ目には福井県の観光の大きな魅力である食について、外国人観光客などにも配慮することにより、誰もが楽しめる食の福井を目指すということです。

例えばイスラム教においては豚肉のほか、アルコールなどを口にすることが禁じられています。

また、ベジタリアンやヴィーガンなどの方も世界に5.3億人いると言われていています。

これらの多様な食習慣や宗教的習慣などを持つ外国人旅行者の方が楽しんでいただけるよ

うな食の提供を求めているかがでしょうか。

そこで外国人旅行者の多様な習慣に対応できるよう県内観光地における食事メニューの多言語対応はもとより、食事に関するピクトグラムの活用、ベジタリアン、ヴィーガン、そして、イスラム教徒のハラルの規格に対応できるようなメニューの充実を進めているかがでしょうか、初見を伺います。

3つ目としてムスリム、イスラム教徒向けの観光、ムスリムフレンドリー観光を提供することです。

現在、19億人いる世界のムスリム人口は2030年には22億人に達し、世界人口における4人に1人を占めると推計されています。

より多くのムスリム旅行者の受入れを行うためにはムスリム旅行者が不便を感じることをないよう環境を整備することが必要です。

そこで、先ほど申し上げたハラル食事の提供だけでなく、お祈りのスペースの確保、他人に髪や肌を見せられないためプライバシーの配慮が必要な女性が休息や滞在しやすいスペースの確保など、ムスリム旅行者受入れのための環境の整備を進めるべきと考えますが所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／時田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からインバウンドの増加に向けた課題と今後の方針についてお答えを申し上げます。

北陸新幹線が開業しまして東京からの利便性が格段にアップしたということもございまして、3月、4月のトータルの数で申し上げますと昨年と比べると2.9倍、コロナ禍前と比較すると2.2倍に増えているということですが、一方で御指摘いただきました40万人という目標に比べればまだまだ足りないというところでございます。

そういうことで、いかにまず数を増やすか、その上で宿泊に結びつけていくか、こういうことが重要だと認識いたしているところでございます。

その中で、今年度はまず1つには海外の旅行会社、ここへの営業の強化を行う、それからいろんな情報の発信を強化していく、さらには観光コンテンツ、こういったものを充実させていく。

さらに免税店登録、鶏が先か卵が先かとよく言われますけども、まず投資をしようということで免税店登録、これの登録にかかる経費を県のほうで負担をするという支援をさせていただいているところでございます。

具体的に申しますと、まず中国、香港、それからタイ、こういったところの観光事業者に対しましてツアーの造成、こういったものを要請する、累計で300社に回ってやらせていただいているところでございますし、また情報発信につきましては県内の約60のの事業所さんと一緒になりまして、県内で宿泊をされたり、SNS発信していただけるような外国人の方、こういった方々に対してプレゼントを差し上げる、こういったことを7月から初めて行きたいと考えているところでございます。

また、観光コンテンツの充実というところにつきましても今回の6月補正予算案の中にも

盛り込ませていただいておりますけども、例えば伝統芸能のショー、こういった夜間のコンテンツを充実するとか、県の観光連盟に外国人材を雇用いたしまして、この方が外国人目線でいろんな事業者にアドバイスをしていく、そうすることで県が考えているんじゃないかと事業者ごとにこんなことができるというアイデアがどんどん出てくる、こういうことも進めさせていただこうと考えております。

いずれにしてもインバウンド推進室できましたので、これから今ようやくどんどん新しいものを吸収しながら発信のほうに力を入れていく体制になってきておりますので、今後とも40万人に向けて最善の努力をしてみたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から3点、まず、県内移動に特化した多言語対応のアプリやホームページの作成についてお答えを申し上げます。

県内観光地のルートにつきましては、観光地の情報とアクセス方法を記載した外国語ガイドブックを作成し、観光案内所などで配布しておりますほか、ホームページでも発信行っております。

一方で、距離や所要時間の検索、公共交通機関を組み合わせたナビなどにつきましては、多くのインバウンド客がグーグルマップなど世界的に知名度が高く、県境をまたいで広域的に検索ができ、頻繁に最新の情報に更新されるような民間サービスを利用しておられまして、詳細な観光地の情報につきましては、県や市町のガイドブック、ナビについてはグーグルマップを御利用いただくなど、それぞれの特性を生かした情報発信を行っております。

また、外国人観光客がグーグルマップ等で検索を行う際に、県内の店舗等の情報が表示されやすいように、インバウンドアドバイザーが飲食店や宿泊事業者など観光事業者の個別訪問を行っておりまして、店舗情報の登録が増えていくよう今後も支援をしていきたいと考えてございます。

それから2番目、外国人旅行者の多様な食習慣に対応できるメニューの充実についてお答えを申し上げます。

県では令和3年2月から多言語による飲食店の紹介サイト、イートフクイと申しますが、これを運営しておりまして、現在約220店舗が参加をされております。

このイートフクイでは、店舗の基本情報やメニュー、アレルギー食材等の情報を発信しておりますほか、店舗に掲示する多言語メニューを印刷することもできますなど、飲食店のインバウンド対応を支援しております。

メニューの内容などにつきましては個々の飲食店の営業方針もございまして、今後、ハラール等の対応を希望する宿泊事業者や飲食店等にはインバウンドアドバイザーがハラール対応やガイドの提供、事業を御提案いただきましたピクトグラムなどの活用方法をアドバイスいたしまして、外国人旅行者に対応できる飲食店を拡大してみたいと考えてございます。

3点目、ムスリム旅行者受入れのための環境の整備についてお答えを申し上げます。



イスラム教の習慣として、1日5回の礼拝は大事でございます、ムスリム旅行者を受け入れる際には、この礼拝への配慮が必要不可欠であります。

礼拝は季節により時間が変化し、様々な場所での礼拝の対応が必要となりますが、例えば礼拝場所はたたみ部屋など清潔な部屋で対応可能でありますこととか、水が必要ですが手足を清める際には洗面所を活用していただくなど、工夫して対応することが可能であります。

今後、ムスリム旅行者の受け入れにチャレンジする県内旅行者に対しましては、他県の観光施設が行っている対応事例等をアドバイスしながら対応を応援してまいりたいと、このように考えてございます。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

続いて、教員の働き方改革と休日部活動の地域意向について伺います。

本県の教育は長年にわたる教員の児童生徒への情熱や使命感を持った取組、そして熱心で丁寧な指導により成果を上げてきました。

全国トップレベルの学力・体力を維持していることもその成果の一つと言えます。

一方、社会の変化や多様化により家庭や地域からの学校への期待や学校が抱える課題も複雑化、多様化してきており、教員が担う業務は年々増大し、教員の長時間勤務が常態化しています。

福井県教育委員会では、学校の業務改善教員の働き方改革に向けて平成31年2月に福井県学校業務改善方針（令和2年3月改定）、及び部活動の在り方に関する方針（令和5年3月改定）を策定しました。

この方針において、令和3年度末までに時間外在校等時間月80時間以上の教員をゼロにするとの目標が掲げられ、県下一丸となって業務改善を進めてきたことは私も承知しているところですが、令和4年度の実績は542人とのことであり、令和元年度の281人からは大きく改善されたものの、目標には届いておりません。

昨日の山岸みつる議員、午前中の松崎議員の質問とかぶるところもありますが、令和5年度の実績を伺うとともに、その結果をどのように分析し、今後の取組につなげていくのか所見を伺います。

教員の働き方改革に向け県や市町は様々な取組を行い、ここまで進めてこられました。

今以上に進めていく上では、教育家庭外の活動である部活動の運営は厳しい状況であると考えます。

国は休日部活動の地域以降について令和7年度末を目標として進めており、県も令和5年度から7年度までを改革推進機関として位置づけて取り組むこととしています。

しかし、部活動の地域移行については、指導団体や指導者、活動場所となる施設、各種大会の在り方、会費の問題など様々な課題があります。

小さな町はもちろんのこと、大きな市においても自分の住んでいる地域で全ての部活動に対応した活動の場を提供することは難しいと考えます。

結果的に地域以外のクラブなどに通うことになり、保護者の送迎や費用の負担を理由に休日の活動を諦める子どもたちが出てくる可能性も考えられます。

既に一部の市町の教育委員会は、令和7年度末で休日の部活動を廃止することを決定していると聞いていますが、県内市町の休日部活動廃止時期について現状を伺うとともに、廃止を決定した市町についてはどのように地域移行にかかる課題に対応しているのか伺います。

中学校休日部活動の地域移行については、これまでの議会においても各市町が主体で進めていくと答弁や報告がなされていますが、市町に任せるだけでなく県として令和8年度以降の休日部活動について具体的な方針を示すべきと考えます。

例えば、県が令和7年度末までに県内市町全てが休日部活動の地域移行を行うと示し、その上で教育の県職兼業についてのルール明確化や指導者の人材バンクなどの設置について、また学校施設の使用のルール、27年度から大きく変わる中体連への大会への対応、そして費用負担など県内共通の課題へ具体的な対応策を示すことにより、円滑な地域移行が進むと考えます。

部活動の地域移行に係る県としての具体的な方針を示すとともに、課題への対応について県が主体となって進めていただきたいと考えますが、所見を伺います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教員の働き方改革と休日部活動の地域移行について3点、お答えを申し上げます。

まず令和5年度の時間外在校等時間、月80時間以上の教員数と今後の取組についてお答えいたします。

教員の働き方改革としまして様々な業務改善の取組を進めておりますけども、この結果、時間外在校等時間月80時間上の教員は、令和3年度が1012名だったに對しまして、昨年度、令和5年度は320名ということで、この2年間で68%減ったところでございます。

ちなみにこの320名というのは、1月でもやれば1人というカウントになります。

ですので教員数全体で見ますと0.4%程度ということで、かなり低減しているというふうに考えております。

引き続き月80時間以上の超過勤務者ゼロを目指すとともに、さらに月45時間以内の教員の割合を向上させることが必要だというふうに思っております、学校名支援員や部活動指導員など外部人材の活用、それから小学校教科担任制の拡充、部活動の休日地域移行、そして、公務全般におけるDXの推進など、さまざまな形でさらなる業務改善に努めていきたいと考えております。

続きまして休日部活動廃止時期の現状と地域移行に係る課題についてお答えいたします。今回改めて各市町に休日部活動の地域移行の方針について進捗をお聞きしたところ、国が示している令和7年度末の改革推進機関までに地域移行を目指すとしている、すなわち休日部活動を廃止するというふうに言っておられるのは、福井市、敦賀市、越前町など10市町ございました。

なお、その他の7の市町につきましても現在、協議会等で意見交換を進めています。地域移行に当たっての課題としては御指摘もありましたけれども受け皿となる地域クラブ、指導者の確保が挙げられます。

県では令和5年度から地域移行を支援するための補助制度をつくっておりまして、市町が今、地域クラブが受け入れできる例えば競技数拡大とか、コーディネーターを配置するか、指導者の配置など、様々な経費負担についての支援を行って、市町の後押しをしている状況でございます。

最後に部活動地域移行に係る県としての具体的な方針と課題への対応についてお答えを申し上げます。

部活動の地域移行につきましても令和7年度末までの改革推進期間を念頭に、各市町が地域の実情に合わせまして指導者や受け皿となる団体の確保、学校施設等の使用ルール、会費保険での対応を検討しているという状況でございます。

県の立場としましてやはり市町を最大限バックアップしていくという立場からガイドラインを示しておりますし、また、先ほども申し上げましたけれども、この推進期間中のコーディネーターの配置、地域クラブの活動に必要な経費も支援をしているという状況でございます。

また日々市町からいろんな相談を受けておりまして、市町任せにすることなく県の担当も一緒に悩みながら少しでも前に進むようにということで日々仕事をしている状況でございます。

また、中体連の大会の在り方については、先般、日本中体連が9つの競技を廃止する方針を打ち出したということでございまして、現在各競技団体において代替大会の検討がなされているという状況です。

いろいろ現在進行形で物事が動いております。

引き続き市町を支援し、また、令和8年度以降もどうしていくのか、国の方針はまだでていませんけれどもその方針を見極めながら段階的な移行を進めていく必要があると思いますので、今後対応を検討してまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／国が平日の部活動の地域移行についても発信を始めており、その速度はますます速まると考えられます。

現在の中学1年生が3年生になるとき、現在の小学生が中学生になるときには地域移行が行われている可能性があります。

部活動は中学生生活において大切な時間です。

情報の発信も含めて、より迅速で的確な対応を求めます。

続いて、土木行政の人材確保とDX推進について伺います。

福井豪雨から20年目の今年も梅雨時期を迎える季節となりました。

近年、全国的に災害が激甚化、頻発化する傾向が続いています。

福井県においても、令和3年7月や令和4年8月、令和5年7月と大雨による災害が連続

して発生しています。

私が住んでいる越前町においても、昨年7月に天王川や和田川、梅浦川で越水し、住民生活に支障を来したことは記憶に新しいところです。

このような災害時には、土のう設置や土砂撤去等の応急工事、本格復旧工事が必要となりますが、これらは建設産業の対応に頼ることが多くなります。

地域の安全・安心のためには、建設産業の人材確保が必要ですが、建設産業は昔から、きつい、汚い、危険という3Kのイメージがあり、深刻な人材不足に悩まされています。

福井県ではこれまで県内建設産業の担い手確保育成のため、入職促進、離職防止新たな人材の活用を三つの柱として様々な支援策を講じており、さらに今年度からは4500万円の予算により資格修得の支援や施設改善などに取り組む企業向けの補助制度を新設し、働きやすい環境整備を促して人手不足の解消に取り組んでいるところです。

そこで、これまでの建設産業の人材確保の状況と、今後の見込みについて所見を伺います。

一方、建設産業と連携して、災害対応を行う県の土木職員の体制強化も重要です。

先月発表された県職員の採用試験の申込み状況によると、全体の平均倍率が3.0倍で過去最低、土木総合については1.0倍であったとのことであり、今後の土木職員の人材確保について不安を感じる結果となっております。

県では今年度、土木職では初となる女性管理職を2名登用し、合わせて、人材を積極確保する30代の若手職員を課長相当職の人材発掘ディレクターに登用し、人材確保に力を入れています。

そこで、防災対応の維持強化に向けて県の土木職員の人材確保について、今後の方針を伺います。

また、県の体制強化を図るためには人材の確保だけではなくDX推進も重要です。

県では、令和3年度から福井県DX推進本部を設置し、除雪の見える化などを進めており、私も道情報ネット福井を活用しており、とても助かっています。

これまで県は情報発信などの県民向けのサービスについて他県に先駆けて実施しており、大変すばらしいと感じております。

建設業界に対しても人材確保支援の一環で、建設のDX化に対する支援を行っており、さらにコロナ禍により建設業界のDX化は急速に進みました。

また、資格取得や環境改善の支援を行うことにより民間の建設業界の環境は今後ますます改善されていくことでしょう。

給与も上がっていると聞いております。

では、建設業界と連携して災害対応などを行う県の土木職員の現状はいかがでしょう。

聞くとところによると、徹底現場主義の中、現場で民間の業者と協議を行う際、民間はタブレットを用いて説明することが多く、それに対して県の職員はタブレットが支給されていないため、個人のスマートフォンの小さな画面で図面を見る人が多いそうです。

外部持ち出しができる端末の貸し出しもあるとのことですが、台数も限られ、手続も必要であるため、職員全員が気軽にいつでも使えるというような環境ではないようです。

現場で作業ができないため、職場に戻ってから記録やデータの修正作業などを行うことも多々あるようですが、昨今の働き方改革の流れにより就業時間内での仕事を終わらせるこ

とを求められます。

このような環境においては職員は最低限の仕事しかできないため、仕事の上での成長や仕事の楽しさが感じられず職場としての魅力はなくなってしまうのではないのでしょうか。

それを改善するためにも県庁内のDX化をさらに推進すべきと考えます。

業務がデジタル化されることで外部委託も容易になり、職員は建設的な仕事に時間を費やすことができるようになります。

満足度の高い仕事ができるようになると人材確保にもつながるのではないのでしょうか。

県の土木職員の業務効率化に向けDX化をさらに進めるべきと考えますが現状の今後の方針を鷺頭副知事に伺います。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私から、県の土木職員の業務効率化に向けたDX化を進めるべきとお尋ねにつきましてお答えを申し上げます。

土木分野におけますDXの推進は、迅速な災害情報の提供など県民サービスの向上の観点のほか、業務の効率化という観点からも非常に重要と考えております。

特にご指摘がありましたように、土木人財の確保という観点でもますます大事な視点だと思っております。

そのため、これまで例えば遠隔地から現地の状況が把握できるような災害用ドローンの配備でありますとか、自宅など場所や時間を選ばず設計計算ができるような環境の整備なども行ってまいりました。

また、施設管理における台帳のシステム化や入札における契約の電子化などにも取り組んでいるところでございます。

さらに人材の育成という観点からも職員向けのDXに関する技術研修やあるいは最先端の技術を有する大学とか企業との勉強会などにも取り組んでございまして、こうした取組が広がってまいりまして、施設管理におけるDX技術の活用など、職員が自ら発案をして業務改善を積極的に行うというような事例も見られてきているところでございます。

今後は御指摘にございましたタブレットなど、情報端末を含め、業務の効率化に必要なICT機器の導入などを進めてまいりたいと思っておりますし、若手職員を中心に今土木部にDX推進チームを設置してございますので、その中で生成AIシステムの活用などさらなる業務の効率化向けまして検討を加速してまいりたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県の土木職員の人材確保についてお答えを申し上げます。

ただいま御指摘いただいたとおり、土木職員の採用に当たっては非常に苦戦している中ですが、県では民間企業を志望する学生や転職者を取り込めますように、従来の公務員試験の対策をしなくても受験できるように試験制度の見直しを行ってきております。

例えば技術専攻枠として、時期や内容を工夫した試験枠を設けているほか、今年度は移住

定住者を対象とした試験を論文と面接による人物重視の試験に見直して春にも募集するなど社会人経験者の採用拡大にも努めています。

その上で、OGやOBなど大学訪問や学内の説明会、インターンシップを活用して、直接学生に働きかける機会を増やして、機会を増やして土木職の働きやすさや魅力をしっかりと訴えかけてまいりたいと思っております。

また、今年度から土木職の女性の職員を人材発掘ディレクターのアシスタントとして配置しまして、仕事風景や先輩職員へのインタビューなど、職場を身近に感じられる情報をSNSに発信し、リケジョなど、受検者の裾野を一層広げていきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、建設産業の人材確保の状況と今後の見込みについて申し上げます。

県ではこれまで建設産業の担い手の確保に向けまして、県発注工事において完全週休2日を推進しているとともに、就労環境の改善や外国人労働者など新たな人財の活用などに取り組んできております。

県内建設業では前年度と比較して、新規獲得採用者や特定技能外国人が増加するなど、雇用状況に改善傾向が見られる一方で有効求人倍率は依然として高く、さらなる担い手の確保が必要と考えているところでございます。

このため今年度は昨年度の約1.6倍の予算を確保しまして、高校生に対する現場見学会など、若者の入職促進やICT関連機器の導入による生産性向上に取り組むほか、女性の活躍を一層促進することとしております。

引き続き、建設団体とも連携しながら、建設業における人材確保に取り組んでまいります。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

最後に県立高校のあり方について伺います。

学校群制度を廃止し全県一学区となった平成16年以降、広範囲の地域から福井市内の県立高校や私立高校に生徒が集まるようになりました。

特に、令和2年度からは私立高校授業料無償化の範囲拡大を受け、福井市内への進学者数がさらに増加しています。

今年4月からの授業料無償化制度の拡大により、その傾向はますます強まると考えています。

単に福井市内の学校に生徒が集まること自体はさほど問題ではないのかもしれませんが、そこから県外の大学に進学し、卒業後も県内に戻らない子が多くいます。

この傾向が続けば、県内産業を支える人材の不足や人口減少の要因ともなり、地域の衰退につながるのではないかと危惧しています。

直近で公表されている令和5年3月の県内高校卒業生6667人のうち、大学、短大、専修学

校などへの進学者数は5283人と8割にも上り、県内進学が37.5%、県外進学は62.5%と、半分以上が県外に進学しています。

大学卒業後の県内Uターン率は27.4%であることから、県内の高校を卒業した生徒の約4割は大学卒業時に県外へ流出していることとなります。

県外への進学状況は高校によって大きな差があり、ほとんどが県外の大学に進学する高校もあれば、半分程度が県内に残る高校もあります。

地域の普通科系高校や職業系高校は県内に残る割合が比較的高いため、地域の普通科系高校、職業系高校の存続が非常に重要です。

中学生が高校を選択する時点で、県内で活躍する幸せな将来像を描けるよう地域の高校における魅力的なカリキュラムを提示すべきと考えます。

地域を担う人材を育成し、地域を存続させていくため、各地の普通科系高校や職業系高校がそれぞれに特色を持ち、県内の企業や大学とも連携したカリキュラムとするなど、地域と密着した方向にしていくべきと考えますが所見を伺います。

地域の高校の存続が重要である一方で、少子化には歯止めがかからない状況があります。令和5年9月1日時点の県内全体の中学3年生は7117人ですが、10年後の令和15年度には約5600人となり、令和19年度以降には5000人を割り込む見込みです。

また、卒業後の進路として通信制高校を選ぶ中学生も増えています。

今後、県内全体の人口も減少するため、教員をはじめとした学校運営を行う人材の確保も難しくなり、老朽化する学校設備の維持費も県にとって負担となることは確実です。

今後高校の再編の議論は避けては通れません。

普通科系高校と職業系高校を統合して規模を維持したり、複数の小規模校が連携して通常の授業をオンラインで行ったり、地域の高校を存続させながらも運営の負担を軽減させる方法を模索し、再編を検討する時期が来ていると考えます。

私立高校の同校の他地域との関係、そして第一に福井県の高校生の能力を伸ばすためにどのような形がベストであるかを考えながら、県立高校の再編の準備を進めていくべきと考えますが、再編の時期と方針について所見を伺います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から福井県内の高校の在り方について2点、お答えを申し上げます。

まず地域を担う人材を育成し、地域を存続していくための地域と密着した高校についてお答えを申し上げます。

本県ではふるさと教育の推進を掲げまして、県立高校では探求科を始め、普通科、職業系学科を含めて発見、解決する探求活動を実施しております。

この探究活動を通しまして、地域との関わりを深め、地域の誇りを育む教育を進めてきているところです。

企業連携の例としまして、例えば高志高校では福井産の米を使ったお茶の生産をJ Aと共同で企画しております、地元飲料メーカーによって製品化しております。

これはお米のしずくという名称で販売をしているところです。

また福井農林高校では、きんぷくすいかをより甘くするための最新の栽培技術について地元企業と共同研究を行っております。

また、丹生高校ですけれども、高校生が地元の4中学校の授業に関わるなど中高一貫に取り組んでおられ、また越前町が奨学金を提供するなど、地元をあげて拠点校を応援していることを承知しています。

今後も県外企業や大学、そして地元市町との連携を一層強化して、高校の魅力向上を図ってまいります。

続きまして、県立高校の再編の時期と方針について申し上げます。

高校再編のこれまでの経緯ということで申し上げます。

県では社会の多様化や生徒の学習ニーズ、生徒数の減少に対応するため、平成20年の県高等教育問題協議会の答申に基づきまして、例えば職業系では総合産業高校を新設してまいりました。

平成23年には奥越明星高校、平成26年に坂井高校、そして令和2年には武生商工高校といった形で新しく開校しております。

また、普通科系におきましては若狭高校が平成24年から探究科を新設ということでございます。

いろんな普通科高校の中で探求科を含む新たな学科コースを設立するなど、高校再編にいち早く取り組んできて、今ようやく一通り完了を迎えつつある状況かなというふうに思っております。

さらに各高校におきましてはスーパーサイエンスハイスクールとか、マイスター・ハイスクール、DXハイスクールなど国が進める施策に積極的に指定を受けておまして、また、地域みらい留学の導入などそれぞれの努力で各高校の魅力向上を図っているところでございます。

令和2年度の高文協の方針では、地元市町の密接な協力を得ながら各高校の魅力化、特色化をさらに進め、地域のためにできるかぎり存続させることが望ましいとの方針を掲げているところでございます。

今後もこの考え方を基本としながらも、一方で人口減少時代ですので、その高校経営のあり方については不断に検討していくということでございます。

議長／時田君。

時田議員／今回は新任の藤丸教育長への質問が多くなり、大変申し訳ありません。

しかし、福井の将来を担う子ども達への教育政策は大変重要です。

これからも福井の宝である子どもたち、そしてそれを育てる教職員の皆様のためにしっかり頑張っていたきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。



田中宏典君。

田中（宏典）議員／自民党福井県議会の田中宏典でございます。

図らずも時田議員から、一応たすきを受けたつもりであります、年をばらされてしまいましたので。

私自身、11月が誕生日ですのでまだ59歳ということで、もう少しだけ若いというところで、やりたいと思いますけれども、この4月に老人クラブの皆さんが来られて、会費の徴収に来られました。

払わせていただいて、先週、高齢者スポーツ大会に出て、選手として初めて出て、やはり高齢者だなということで実感をいたしております。

16人の議員、昨日、今日といろんな質問をされていて、私もいろんなお話をしたいと思っておりますが、不規則発言ということで、また同い年の宮本議長からお叱りを受けるわけにもまいりませんので、しっかり議員としての良識を持って、また、ルールを守って質問と提言をさせていただきたいと思っております。

初めに、地方創生、人口減少対策についてお伺いいたします。

地方分権の推進は、国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえつつ、各般の行政を展開する上で、国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行われるものとする。

これは、平成7年に定められた地方分権推進法の第2条に定められた基本理念であります。平成12年4月、地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られ、地方公共団体は、自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待され、現在、第13次地方分権一括法が施行され、日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための地方分権改革が進められております。平成12年4月、地方分権一括法が施行されてから四半世紀が経過する今日、地方分権や税源移譲が劇的に進み、基本理念に掲げる地方公共団体の自主性及び自立性を高めることによって地方公共団体自らが判断と責任において行政を運営することを促進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現されているというふうにはとても思えません。

毎年の国への重点提案要望書を拝見しておりますも、地方分権とは逆に、中央集権がますます進んでいるのではないかというふうに感じることもございます。

平成12年4月に地方分権一括法が施行されて四半世紀、この地方分権の現状と課題、今後の対応について御所見を伺います。

また、今年はまだち・ひと・しごと創生法が施行されてから、地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎えております。

地域が抱える課題は地域ごとに様々である中、地方創生の推進に当たっては、それぞれの自治体が自主的に、主体的に行う創意工夫の取組を国が後押しすることを基本とし、地方創生の4つの柱、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望を

叶える、そして、魅力的な地域をつくるに沿った政策を展開してまいりました。

この間、各自治体においては、地域の課題を自ら把握し、その解決に向けて行政と民間、住民等が連携して取組が行われ、地域によっては人口増加や2013年当時の人口推計値を上回る場所もあり、この中には地方創生の取組の成果といえるものが一定数あるというふうにも思います。

しかしながら、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中など大きな流れを変えるには至っておらず、地方においては加速度的に人口減少が進んでおり、人口戦略会議が4月に公表した報告書では、県内8市町が消滅の可能性がある自治体とされました。

県や市町においても、子育て支援策や定住促進策に注力をされてきており、地方創生の4つの柱、いずれかが十分ではなかったかとも考えられます。

現状をしっかりと分析して、今後の対応を考えていく必要があるというふうに思います。

まち・ひと・しごと創生法が施行されてから10年間の地方創生の総括として、政府が6月10日に取りまとめた地方創生、10年の取組と今後の推進方向について御所見を伺います。

また、見直しが始まった第2期ふくい創生・人口減少対策戦略の現状と課題、今後の対応について、どのように考えておられるのか御所見を伺います。

地方創生に先立ち、地方への人の流れをつくることを目指し、地方公共団体が都市部の人材を地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図るため平成21年度に、隊員数89名、取組自治体数31団体で地域おこし協力隊の取組が始まりました。

現在、福井県においても、県で12名、市町で37名、計49名の隊員の皆さんが各分野で御活躍をいただいていると思います。

私は今後、ふくい創生・人口減少対策を進めていくには、今以上に県民の皆さんに自助・共助をお願いしていかなければならないと考えております。

自助や共助をさらに進めていく上で、この地域おこし協力隊の存在は大きく、彼らに対する期待も大であります。

今後、ふくい創生・人口減少対策を進めていく上で、自助・共助・公助のあり方について所見をお伺いするとともに、地域おこし協力隊の現状と課題、今後の期待について御所見をお伺いいたします。

人口戦略会議が4月に公表した報告書では、県内8市町が消滅の可能性がある自治体とされました。

平成の大合併で35市町村が17市町になり、いずれの市町もこれまで頑張ってきたと思っています。

しかしながら、生産年齢人口の減少、人口減少が止まらない状況にあります。

昨年末に発表された将来人口推計でも、2050年の福井県の実年齢人口は現在の65%程度となり、多くの市町が半減すると予測されております。

人口減少を食い止めるためには、子育て支援策だけではなく、女性が働きやすい、住みたくくなるような環境をつくっていく必要があると考えます。

また、人口減少が加速度的に進む地域においては、自治体そのものの運営や自助・共助・公助のバランスを見直す必要があると思います。

このような状況を脱するためには社会構造や産業構造の抜本的な変革が必要であり、自治

体のあり方を再考する必要があるのではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中宏典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、人口減少を脱するための社会構造や産業構造の抜本的な変革と地方自治のあり方についてお答えを申し上げます。

現在の人口減少といいますのは、若い世代が進学や就職、こういった時期を境として出生率の低い大都市圏に地方から出て行って、そのまま就職してしまう、これが非常に大きな問題だと。

根本の中に社会構造そのものがあるというふうに考えておきまして、国としては、責任を持ってこれを分散型国家に変えていく、こういう責任があるというふうに考えているところでございます。

また、若者、特に女性の皆さんが自分の多様な選択肢の中で自分の生き方、こういったものが得られるような、そういう社会の構造に変えていかなければいけないというふうにも考えているところでございます。

保育料無償化なんかを福井県はしっかり進めさせていただいておりますけれども、こういう経済的な負担を軽くする、こういうことだけではなくて、ふく育パスポートのように社会全体で子育てを応援するようなことであるとか、また、男性の育児休業取得促進をするとか、さらに短時間正規社員、正規雇用、こういったものを広げていく、こういうことで、いろんなチャレンジとか、自由に自分の将来が考えられるような、そういう社会にしていけることが大変重要だというふうにも考えているところでございます。

人口減少下で社会そのものが縮んでいく、こういう中での地方自治のあり方ということでございましたが、こういう中ではやはり、今までのようにというか、今までもそういうところは強かったと思いますけども、県が、市や町がとか、官が民がとか、こういうような考え方ではなくて、一緒になって公を担っていく、これが非常に重要なんじゃないかと思っております。

そういう意味では、例えば行政手続なんかをオンライン化するとか、また、市や町と情報システムを共同化していくとか、こういうDXの推進が必要だということも思いますし、また、民間のビジネスの中で非常に公共に資するようなものがある、例えば私の考えで言えばアリーナなんかもちづくりビジネスのほうが入ってくる、こういうようなことがあるわけですので、こういったものをチョイ足し応援するというか、こういったことをして、共助のエコシステム、こんなものもつくっていくことが重要なんじゃないかと考えているところでございます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは4点、お答えをいたします。

まず、地方分権の現状と課題、今後の対応についてお答えいたします。

地方分権は、国と地方の適切な役割分担の下、地方が自らの判断と責任において、地域の実情に応じた住民本位の施策を推進していくことであると認識をしております。

地方分権一括法の施行依頼、機関委任事務の廃止による裁量の拡大、地方の事務を法令で縛る義務づけ、枠づけの見直しなどが進んでまいりました。

福井県の事例を申し上げますと、子育て世帯が公営住宅に入居する際の収入基準、これを独自に緩和するなど福井の実情に即した施策を実施してきたといった事例がございます。一方で、国が全国一律で定めました従うべき基準が地域の実態に合わないという現状がありますし、国と地方の税収と歳出の割合の乖離など、まだ多くの課題が残っていると感じております。

本県ではこれまで、国に対しまして、ふるさと納税でありますとか新型コロナ対策など、率先して新たな提案を行ってまいりました。

地方が自らの発想と創意工夫で地域の課題の解決が図れるよう引き続き権限、それから税源の委譲を、全国知事会を通じて国に訴えていきたいと考えております。

次に、政府が取りまとめた地方創生10年の取組と今後の推進方向についてお答えいたします。

政府の報告書では、人口の減少や東京への一極集中の大きな流れを変えるには至っておらず、地方は厳しい状況にあると総括をしております。

昨年の全国の合計特殊出生率が過去最低の1.20になりましたけれども、この報告書にある地方は厳しいというよりも、これはむしろ日本全体が厳しい状況にあるんだという思いがいたします。

また、報告書には今後の取組の方向性が記されており、そこには、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししていくとまとめられてございますが、政府はさらに抜本的な対策に踏み込んでいくべきであるとも考えております。

大学進学時や就職時に出生率の低い大都市圏に若者が集まる日本のこの社会構造課題があります。

今月7日、県の重点提案要望の要請活動を行いましたけれども、その中で、大学定員の見直しでありますとか企業の地方移転促進に向けた法人税制の見直し案を知事から地方創生担当大臣等に提案をしたところでございます。

東京一極集中の是正に向けて、国が責任を持って分散型国家の早期実現に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略の現状と課題、今後の対応についてお答えをいたします。

これまで、結婚、出産、子育ての支援や県内への移住・定住促進、若者に魅力的な仕事づくりなど、自然減、社会減の両面から対策を進めてまいりました。

その結果、福井県の婚姻率は全国13位、合計特殊出生率は全国6位と、ともに全国上位を維持しております。

また、県外から移住された新福井人でございますが、毎年過去最高を更新し、昨年度は1361人に達しました。

しかし、親世帯の減少でありますとか、未婚化・晩婚化による少子化、それから進学や就職による若者の転出にはなお歯止めがかかっていない状況でございます。

若者、特に女性が将来に明るい展望を抱き、仕事のやりがい、子育ての楽しさなど、幸せを実感できる地域づくりを進めていく必要があると考えております。

このため、将来のキャリア形成や子育ての経済的・精神的負担感といった若い世代が抱える夢や不安を聞き取りながら、所得の向上、仕事と子育ての両立支援など若い世代の選択肢を広げ、自分らしい生き方ができるよう市町や経済界と共に対策を強化していきたいと考えております。

最後に、ふくい創生における自助・共助・公助のあり方と地域おこし協力隊の現状と課題等についてお答えいたします。

福井創生を進め、地域の活力を生み出していくためには、県民お一人お一人が地域に愛着を持ち、伝統行事や景観保全活動などに積極的に参加することが重要であると考えております。

その意味で、自助・共助の意義はもちろんでございますが、こうした自発的な活動への行政による支援の必要性がますます大きくなっていると考えております。

その中で地域おこし協力隊でございますが、これは地域住民と共に様々なプロジェクトを展開し、今日では地域の担い手として期待されるまでになっていると感じております。

その一方で、採用後に、こんな仕事じゃなかったと、こんなミスマッチでありますとか、また、就労後の定着に課題がありまして、県では令和3年度から地域応援マネジャーを採用いたしまして、隊員への助言等を着任前から行っているところでございます。

また、若者のチャレンジ応援とか多文化共生などの県内全域で取組を活性化するための隊員の採用を進めておりまして、現在、御質問にありましたように県、市町、合わせて50名が活躍をしているという状況でございます。

今年度はさらに13名を県で採用する予定でありまして、新たに短期滞在型の活動体験を市町と協働して実施するなど、今後も引き続き採用の拡大と活動の支援を行っていきたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／意見はたくさんあるんですけども、あまりこの公の場でネガティブな話をどんどんやっていくのは駄目かなと。

今年1年間かけて、しっかりとこの人口減少対策戦略もまとめていかれると思いますので、機会を見つけて、しっかりと様々な提言をさせていただきたいと思いますが、人口減少で生産年齢人口が減っているのは確か、日本全体で減っていきますので、やはり全体の税収というのは減っていきます。

控除ができる限界というものがあると思いますので、やはりそこは国民、県民の皆さんの意識というものをしっかりと変えていきながら、この県、地域を盛り上げていくという方策もしっかり考えていく必要があるのかなと思いますので、そういうこった思いだけ申し上げて、次の質問に行きたいと思います。

次に、防災対策と自衛隊誘致についてお伺いをいたします。

昨年の12月定例会の一般質問で、高浜発電所や大飯発電所を対象とする防災訓練において、陸上自衛隊第7普通科連隊など、第3師団からの発見を想定した訓練をする必要があるのではないかとただしたのに対し、坂本防災安全部長からは、原子力災害発生時には嶺南地域への直線距離が近い福知山駐屯地からの要員派遣の可能性もあると考えている。

福知山による陸上自衛隊第3師団、第7普通科連隊は、第14普通科連隊と同じ中部方面隊に所属しておりますことから、今後、3師団の派遣を想定した訓練の実施についても自衛隊と協議してまいりますと答弁がございました。

その後、3師団の派遣を想定した訓練の実施、実施自衛隊との協議の現状についてお伺いをいたします。

また、今年度の原子力防災訓練等の今後の対応について御所見を伺います。

また、一昨年閣議決定された国家安全保障戦略においては、原子力発電所の防衛に関し、幅広い武力攻撃自体に、切れ目なく的確に対処できるようにすることなどが掲げられており、ウクライナにおいて原子力発電所が武力攻撃された事態に鑑み、いかなる事態にも迅速に対応ができるよう自衛隊による迎撃態勢を早急に整備する必要があるというふうと考えております。

今月初めに知事から国に対して提出されました。

令和7年度重点提案要望書には、原子力施設への武力攻撃に対する万全の措置として、昨年と同様の内容で重点事項に掲げられております。

昨年12月定例会の一般質問では、防衛副大臣からの回答として、今すぐ部隊配置は難しいが、様々な事態に定められるよう訓練の仕方や展開基盤などについて、引き続き検討していきたいとのコメントを得ており、今後も嶺南市町と力を合わせ、あらゆる機会を捉えて、国に対し防護態勢の構築や嶺南への部隊配備の検討を求めてまいりますとの答弁がございました。

嶺南地域への自衛隊誘致活動の現状と今後の見通しについて御所見を伺います。

都道府県や市町村が作成する地域防災計画、避難計画等の充実化を支援するため、原子力発電所の所在する地域ごとに、課題解決のためのワーキングチームとして地域原子力防災協議会が設置されており、各地域ごとの緊急時対応が取りまとめられております。

原子力災害時の緊急時対応については、自然災害と原子力発電所の複合災害が想定されており、武力攻撃については全く想定されておりません。

国防に関わることでありますので、全てをオープンにしていくことは困難であると思いますが、国全体の課題として早期に見直していく必要もあると思います。

武力攻撃自体については、国防に関することを全て明示することは困難であると改めて思いますけれども、原子力発電所の緊急時の対応の中に、この武力攻撃も考慮すべきではないかと考えておりますが、御所見を伺います。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から3点、お答え申し上げます。

まず、陸上自衛隊第3師団の派遣を想定した訓練に係る協議の現状と今後の対応についてお答えいたします。

原子力発電所が立地する嶺南地域は第3師団の管轄エリアと隣接しており、災害時には福知山駐屯地から要員派遣も考えられます。

また、今月7日に私が防衛省に要望に参りました際には、防衛省から、災害時には師団の所管にかかわらず、必要な場所に必要な部隊を展開していくと聞いております。

現在、今年度の原子力防災訓練について、自衛隊をはじめ関係機関と調整を行っており、第3師団に対しても訓練への参加を依頼しているところです。

今後とも関係機関と調整を進め、訓練内容のさらなる充実を図り、発災時の対応の実効性を高めてまいります。

次に、嶺南地域への自衛隊誘致活動の現状と今後の見通しについてお答えいたします。

県では、平成25年から北朝鮮によるテロ等への脅威に対する備えや、大規模災害時に孤立するおそれのある半島部に居住する住民の迅速な避難の観点から、嶺南地域への展開基盤の確保や自衛隊配備を要請しています。

今月7日の防衛省への要望においては、防衛省からは、南西方面を重視する中、人員の配置はすぐに実現できる状況にないが、あらゆる事態を想定し、機動的に展開を行っていくため、嶺南地域での訓練実施などを検討していきたいとの回答があったところです。

今後も嶺南市町と共にあらゆる機会を捉えて、国に対し粘り強く防護体制の構築や嶺南への部隊配備の検討を求めてまいります。

次に、緊急時対応の中に武力攻撃事態への対応を盛り込むことについてお答えいたします。武力攻撃による原子力災害時における住民避難については、国が策定している国民の保護に関する基本指針に基づき、国の事態対策本部の下、原子力災害と同様の措置を行うこととなっています。

具体的には、PAZに相当する地域は直ちに避難、UPZに相当する地域は、まずは屋内退避といった対応を取ることを基本としつつ、武力攻撃、原子力災害の特殊性から、状況に応じて対処することとなっています。

県としましては、毎年度実施している原子力総合防災訓練等を通じ、住民避難の実効性を高め、武力攻撃時においても実働機関や関係省庁と連携し、住民の安全確保に努めてまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／防衛省の答えというのは昨年からはほとんど変わっていないんだと。少し訓練をしたいということであったのかなと思いますが、最後のところで私が求めているのは、迎撃体制をどうするかという話ですので。

午前中、森議員がシェルターのお話をされましたけれども、あれは攻撃を受けたときの話であって、未然に攻撃を防ぐということがまず必要ではないかなと。

昨年、一昨年からの要望の中に、迎撃態勢を、しっかりと万全な措置をとということで申し上げておりますので、そういった部分、現段階では舞鶴海上自衛隊のイービス艦が迎撃態

勢にいるということはお聞きをしておりますが、それだけなのかもしれませんが、これは国防全体の話になりますので、防衛省でしっかりと考えていただきたいと思いますが、やはり撃ち込まれてしまったら終わりですので、その前に未然に防ぐということをぜひ訴えていただきたいなと思います。

それでは、次に原子力政策についてお伺いをしてみたいと思います。

原子力の利用が各国で進められているということは、我々の文明に非常な変化を予想せしめるものであって、我々としてもこれをなおざりにすることはできないのであります。

そして、日本に原子力国策を確立する場合において、いかなる点を考慮すべきかといいますと、我々の考えでは、まず国策の基本を確立するというのが第1であります。

国家が不動の体制をもって、全国民協力の下にこの政策を長期的に進めるという体制を整えることが第一であります。

第2点は、超党派性をもってこの政策を運用して、政争の圏外に置くということでありませぬ。

国民の相当数が日本の原子力政策の推進を冷ややかな目で見ているということは悲しむべきことであり、絶対避けなければならないことであります。

全国民が協力するとともに、超党派的にこの政策を進めるということが、日本の場合は特に重要であるのであります。

第3点は、長期的な計画性を持って、しかも日本の個性を生かしたやり方という考え方であります。

原子力の問題は、各国において30年計画、50年計画をもって進めるものでありまして、我が国においても30年計画、50年計画程度の雄大な構想を必要といたします。

それと同時に、資源が貧弱である資本力のない日本の国情に相当とするような方途をもつと講じる必要があります。

第4点は、原子力の一番の中心の問題は、お金でもなければ機構でもない、一番の中心の問題は、日本に存在する非常に有能なる学者が心から協力してもらおうという体制をつくることであります。

有能なる学者が、国家のために心から研究に精を出してもらおうという環境をつくるのが政治家の一番重要なことであります。

そのようなことは、学者の意見を十分に取り入れて、この原子力の研究というものが日本の一部のために行われてはならない、一政党の手先でもなければ財界の手先でもない、全国民の運命を開拓するために、国民的スケールにおいてこれが行われるという体制をつくるのが一番大事な点であります。

第5点は、国際性を豊かに盛るということであります。

原子力の研究は、各国におきまして、皆、国際的な協力の下に行われております。

第6点は、日本の原子力の問題というものは、広島、長崎の悲劇から出発いたしました。したがって、日本国民の間には、この悲しむべき原因から発しまして、原子力に対する非常なる疑いを持っているのであります。

このような国民の誤解を我々は辛抱強く解くという努力をする必要があると思うのであります。



広島、長崎の経験から発した国民が、原子力の平和利用や外国のいろいろな申出に対して疑問を持つのは当然であります。

したがって、政治家としては、これらの疑問をあくまで克明に解いて、ただすべきものはただして、全国民の心からなる協力を得るという体制が必要であります。

この基本法案を総合的基本法とした理由は、日本の原子力政策の全般的な見通しを国民各位に与えて、燃料の問題にしても放射線の防止にしても、原子炉の管理にしても、危険がないように安心を与えるという考慮が第一にあったのであります。

日本の原子力政策のホールピクチャーを国民に示して、それによって十分なる理解を得るとというのが第一の念願であります。

日本の現在の国際的地位は、戦争に負けて以来、非常に低いのでありますが、しかし科学技術の文面は中立性を保っております。

そう外国との間に摩擦が起こることはありません。

我々が国際的地位を回復し、日本の科学技術の水準を上げるということは、原子力や科学によって可能であると思うのであります。

原子炉の熱を完全に捉えて原子炉文明というものが出来れば、1億の人口を養うことは必ずしも不可能ではない、そのように我々は考えます。

我々は雄大な意図を持って20年、30年努力を継続いたしますならば、必ずや日本は世界の水準に追いつくことができ、国民の負託に応えることができると思うのであります。

これは、昭和30年12月13日、衆議院科学技術振興対策特別委員会において、中曽根康弘元衆議院議員が述べられた原子力基本法案の趣旨説明の一部であります。

この法案につきましては、当時の自由民主党、そして、日本社会党の全議員の共同提案で提案をされ、成立した提案であります。

本年度、エネルギー基本計画の見直しになります。

5月15日に開催された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、脱炭素化の柱である再エネと原子力と題して意見書を提出されておりますが、原子力基本法の本旨を御理解いただき、20年、30年、50年先を見通す中で、立地地域の思い、考え方を明確に出していただきたいというふうに思います。

代表質問でも御答弁をいただきましたが、改めて今回提出されました意見書について御説明をいただくとともに、次期エネルギー基本計画に対する知事の思いを伺いたいと思います。

代表質問の当面では、事業環境の整備、さらには核燃料サイクル、バックエンド対策、原子力防災体制のさらなる充実にも言及されています。

特に、バックエンド対策については幾つかの地点で様々な議論が進められておりますが、これまで原子力の平和利用を推進してきた福井県として、核燃料サイクル、さらには高速炉サイクルを確立し、さらなる原子力の平和利用を促進していく責任が、私はあるというふうに思っております。

安全性を高めた革新軽水炉や使用済み燃料の減量化を図る高速炉と革新炉の必要性や核燃料サイクル、高速炉サイクルの必要性について、御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、5月15日の基本政策分科会における意見書及び次期エネルギー基本計画に対する私の思いについてお答えを申し上げます。

今回の意見書におきましては、DX推進戦略であるとか、GX脱炭素電源法、この中で、原子力活用の方針であるとか、また、国の責務、こういったものが明らかにされたわけでごさいます、これを踏まえまして、将来の原子力の必要な規模とその確保に向けた道筋、こういったものを明らかにすべきだということをお願いしたところでごさいます。

また、核燃料サイクルであるとか、さらには廃炉の円滑化といったバックエンドの対策、それから避難道路のような原子力防災、これの対策の充実、さらには地域振興、立地地域の振興、こういったものを推進するといったことにつきまして、国が前面に立って、これを具体的、主体的に進めていかなければいけないということをお願いしているところでごさいます。

いつも申し上げておりますけれども、福井県は、半世紀以上にわたりまして国のエネルギー、それから原子力政策に協力をしてきた、全国の電力の安定供給、それから産業の振興、さらには地球温暖化対策、これに大きく貢献してきているというふうに認識をいたしているところでごさいます。

立地地域といたしまして、安全が最優先であるわけでごさいます。

そういう意味では、事業者の安全投資であるとか人材の確保を進めていく、そういうためにも、また、福井県が国のそうした政策に協力していくためにも、引き続きそのためにもこの次期計画に向けて、国が原子力の将来像を明確化していく、さらには立地地域の振興をはじめとした様々な課題に具体的に対応していく、こういったことが必要であると認識しているところでごさいます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私から、革新軽水炉や高速炉等の革新炉の必要性、核燃料サイクル、高速炉サイクルの必要性についてお答えいたします。

革新炉について、国は昨年7月に策定したGX推進戦略で、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発、建設に取り組むとの方針を示しました。

立地地域としては安全が最優先であり、安全性がどのように高まっているのか、開発、建設をどのように具体化していくのか、国が責任を持って示す必要があると考えます。

また、既設炉、革新炉を問わず、事業者が安全対策に十分な投資を行える事業環境を国が整備することが重要であります。

核燃料サイクルにつきましては、エネルギー基本計画において我が国の原子力政策の基本的方針として位置づけられており、国が責任を持って推進する必要があります。

高速炉サイクルについては、国が核燃料サイクルの効果をより高めるものとし、戦略ロードマップに基づいて開発を進めているところです。

一昨年にはロードマップが改定され、ナトリウム冷却高速炉を再有望とした上で、2028年

頃に実証炉の基本設計、許認可手続への移行判断を行うとされました。  
県としましては、こうした高速炉の技術開発の動向を引き続き注視してまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／ありがとうございます。

高速炉についても既に設計の準備は始まっていると思いますし、国のほうはしっかりとお金もつぎ込んで準備をしておりますので、しっかりと注視をし、対応していただきたいと思っております。

少し時間があります。

今議会には住民投票条例の制定を求める議案というものも提出されております。

私、平成12年の1月、高浜町議会におきましてプルサーマルの中止を求める住民投票条例ということを否決する場におりました。

先ほど昭和30年の原子力基本法の趣旨説明を読み上げましたけれども、やはりこれは、政治家、国政においてしっかりと原子力の先、基本というものを制定した以上は、政治の場に身を置く我々が責任を持って判断をし、住民に責任転嫁をすることではないと思っております。

しっかりと私ども政治家が住民の意見をしっかりと聞きながら、しっかりと判断をしていく、それで十分かと、そうあるべきであると私は思っております。

私が生まれましてから、高浜町の中でずっと原子力があります。

議員になりましてからも毎日のように住民の皆さんから、原子力に関して、これは生活の中に原子力があるわけです。

そういった方々の御意見というものは、やはり僕は間違いないと思っておりますし、この乾式キャスクに関してのことについて異論を述べられたことは、町内で一度もございません。

あえてそのことを申し上げて、しっかりと政治家の責任というものを全うしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

議長／以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかにないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

この際、お諮りいたします。

日程第1のうち、議案9件及び発議1件を、会議規則第38条第1項の規定により、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会、付託案件審査等のため、明28日から7月9日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る7月10日に、その審査の経過及び結果について御報告願います。

来る7月10日は午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。